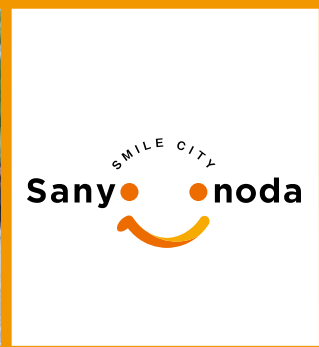


# 活力と笑顔 あふれるまち

スマイルシティ山陽小野田



## 第二次 山陽小野田市総合計画 基本構想・中期基本計画

令和4年(2022年)3月  
山口県山陽小野田市

## 「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けて

本市では、まちづくりの指針となる第二次山陽小野田市総合計画を平成30年（2018年）3月に策定し、将来都市像であり、また、市のキャッチフレーズにも掲げる「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けて、前期基本計画に示す施策を推進してきました。

しかしながら、本市を含め、全国的な少子高齢化には歯止めがかからず、2040年には人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎えることが予想されていることから、国の地方制度調査会は、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化、公共私（行政、コミュニティ組織、NPO、企業等）の連携、広域連携等が必要であると提言しており、自治体においてもより一層の対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、大きな社会情勢の変化をもたらしており、そうした社会の変容にも臨機応変に対応していく必要があります。

このような状況の中、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を推進していくためには、多様な担い手が協力してまちづくりに取り組む「協創によるまちづくり」が必要です。そして、「協創」の考え方を機軸として、多様な担い手がまちづくりの方向性を共有するための指針となるものが総合計画です。

総合計画においては、社会情勢の変化や、新たに発生した行政課題への確に対応するため、「協創によるまちづくり」の考え方を新たに組み込むなど、基本構想の一部を改訂するとともに、前期基本計画における4年間の市政運営で残された課題を踏まえつつ、基本構想に掲げる将来像を実現するため、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とする中期基本計画を策定しました。

「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向け、重点プロジェクトである「3つの創る」や「3つの横断的施策」に掲げる施策を中心に、市民の皆様や本市に関わる全ての方と力を合わせながらまちづくりに取り組みたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当たり、熱心な御審議を重ねていただきました基本構想審議会委員の皆様、アンケートやパブリックコメントで御意見をお寄せいただいた市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和4年（2022年）3月

山陽小野田市長 藤田 剛二



# 目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と計画期間	3
3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	5
4 SDGsとの関係	6
第2章 計画の背景と課題	8
1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状	8
2 山陽小野田市の姿	14
3 市民の意識	20
4 課題の整理	34
第2編 基本構想	37
山陽小野田市の将来像	38
1 まちづくりの基本理念	38
2 将来都市像	38
3 基本目標	40
4 人口の見通し	42
5 将来の都市構造	43
6 計画の実現に向けて	46
第3編 中期基本計画	47
重点プロジェクト	48
重点施策1 地域を創る	50
重点施策2 ひとを創る	51
重点施策3 まちの価値を創る	52
3つの横断的施策	53
分野別計画	54
■ 施策の体系	54
■ 分野別計画の構成について	56
第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～	57
基本施策1 子育て支援の充実	58
基本施策2 高齢者福祉の充実	62
基本施策3 障がい者福祉の充実	66
基本施策4 地域福祉の推進	68
基本施策5 社会保障の安定	70
基本施策6 健康づくりの推進	74
基本施策7 地域医療体制の充実	78

第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～	81
基本施策8 消防・救急体制の充実	82
基本施策9 防災体制の充実	84
基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	88
基本施策11 地域づくりの推進	92
基本施策12 人権尊重のまちづくり	96
基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成	100
基本施策14 国際交流・地域間交流の推進	106
基本施策15 シティセールス・移住定住の推進	108
第3章 都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～	111
基本施策16 住環境の確保	112
基本施策17 公園・緑地の整備・保全	114
基本施策18 水道の安定供給と下水道の充実	116
基本施策19 道路・交通網及び港湾施設の充実	120
基本施策20 適正な土地利用の推進	124
第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～	127
基本施策21 多様な働く場の確保	128
基本施策22 企業立地の推進	132
基本施策23 商工業の振興	136
基本施策24 農林水産業の推進	138
基本施策25 観光・交流の振興	142
第5章 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～	145
基本施策26 学校教育の推進	146
基本施策27 社会教育の推進	150
基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進	152
基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	154
基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進	156
基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進	160
第6章 行財政運営・市民参画・市政情報の発信	163
基本施策32 効率的で効果的な行政運営	164
基本施策33 健全な財政運営	170
基本施策34 市政への市民参画の推進	172
第4編 まち・ひと・しごと創生総合戦略	175
1 総合戦略の概要	176
(1) まち・ひと・しごと創生法と総合戦略	176
(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	176
(3) 第2期総合戦略の基本的な考え方	177
2 総合戦略の基本目標	178



3 具体的な施策展開	182
資料編	187
1 策定体制・策定経過	188
(1) 策定体制	188
(2) 策定経過	189
2 基本構想審議会	192
(1) 基本構想審議会規則	192
(2) 基本構想審議会委員名簿	193
(3) 諮問・答申	196
3 市民会議	200
(1) 山陽小野田みらい会議	200
(2) 山陽小野田若者みらい会議	202
(3) 地域懇談会	204
4 用語の解説	206

# 第 1 編

---

## 序論

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度（2008年度）から10年間を計画期間とする第一次山陽小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを束ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計画を策定することとします。

## 2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

### (1) 基本構想

(計画期間：平成30年度(2018年度)～令和11年度(2029年度))

本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は12年間とします。

### (2) 基本計画

(前期：平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))

(中期：令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))

(後期：令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度))

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

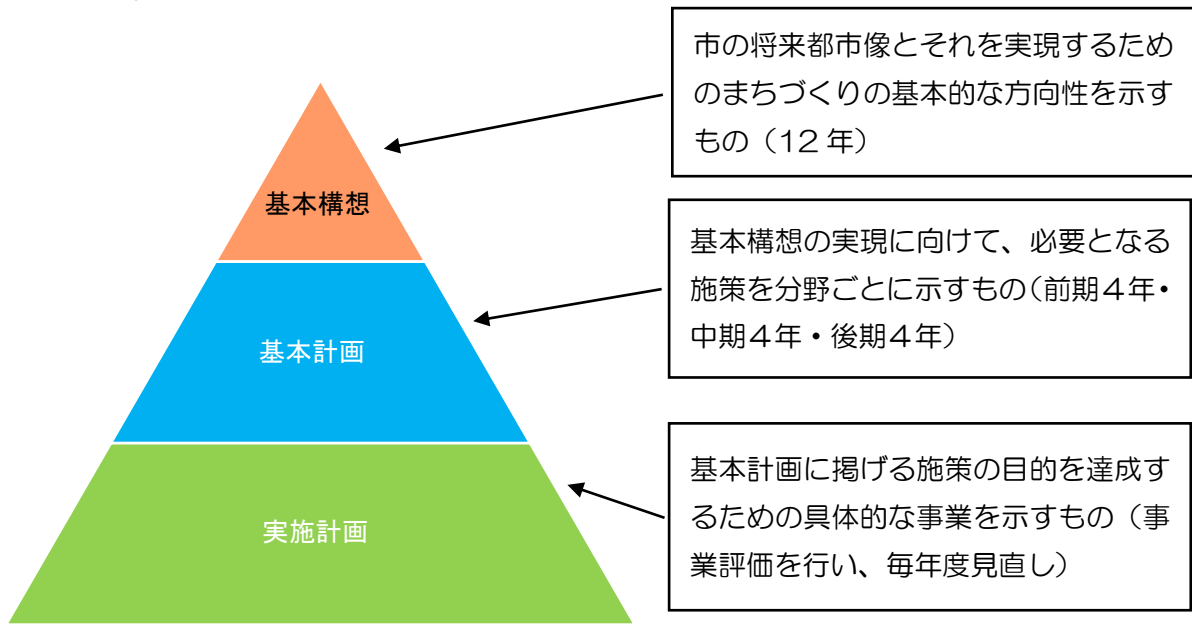
社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

### (3) 実施計画(3年のローリング方式※)

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。



■計画の構成



■計画期間（年度）

年度	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本構想	1 2 年											
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)			
実施計画	3年									以降、同様に毎年度見直し		

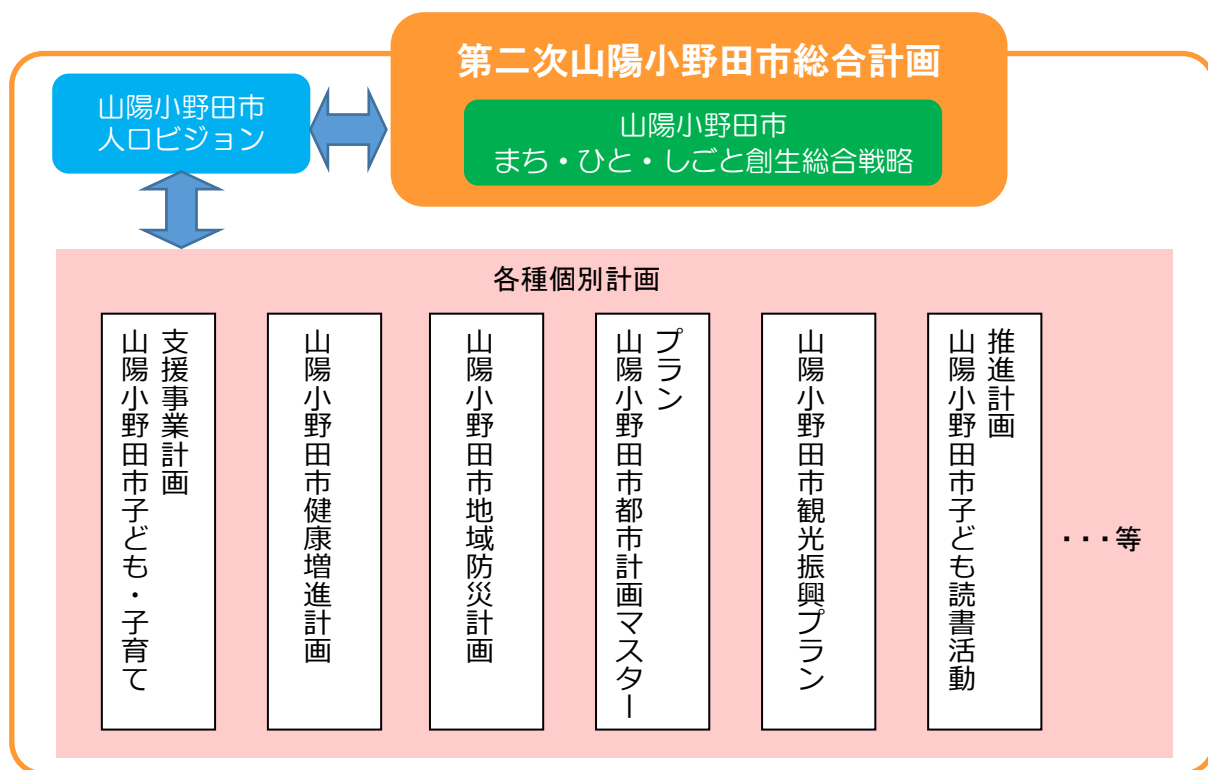
### 3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成 72 年（2060 年）に約 5 万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略の計画期間は令和 4 年（2022 年）3 月末までとなっており、新たな計画を策定する必要がありますが、総合戦略は、総合計画とともに市の施策を横断的にまとめた計画であることや、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画であり、第二次山陽小野田市総合計画は総合戦略の内容を含んだものであることから、令和 4 年（2022 年）4 月以降については、総合戦略と総合計画を一本化することとします。



## 4 SDGsとの関係

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」といいます。）は、平成27年（2015年）に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。

SDGsは、国だけでなく、地方自治体においても推進することが求められています。地方自治体が果たすべき役割は、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持することであり、その指針となるのが総合計画であることから、総合計画に基づき、様々な施策を推進することは、SDGsの多様な目標の追求につながるものと言えます。

よって、本市においては、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することをSDGsの取組とします。





## 第2章 計画の背景と課題

### 1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

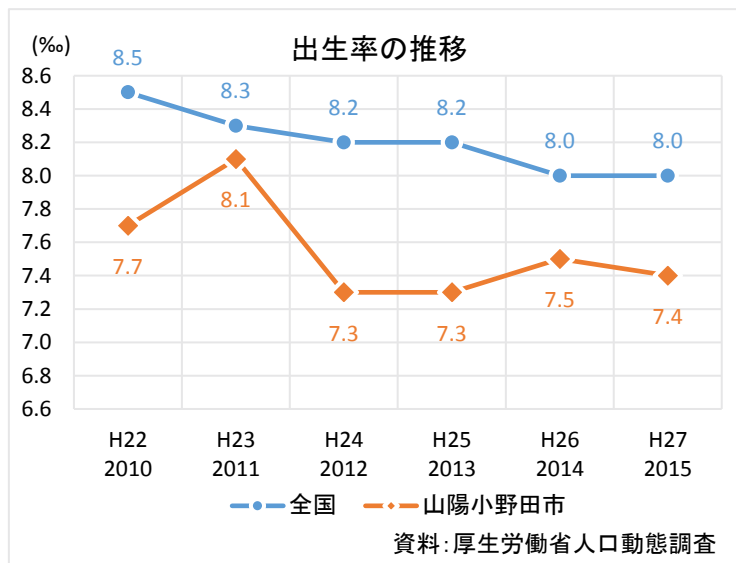
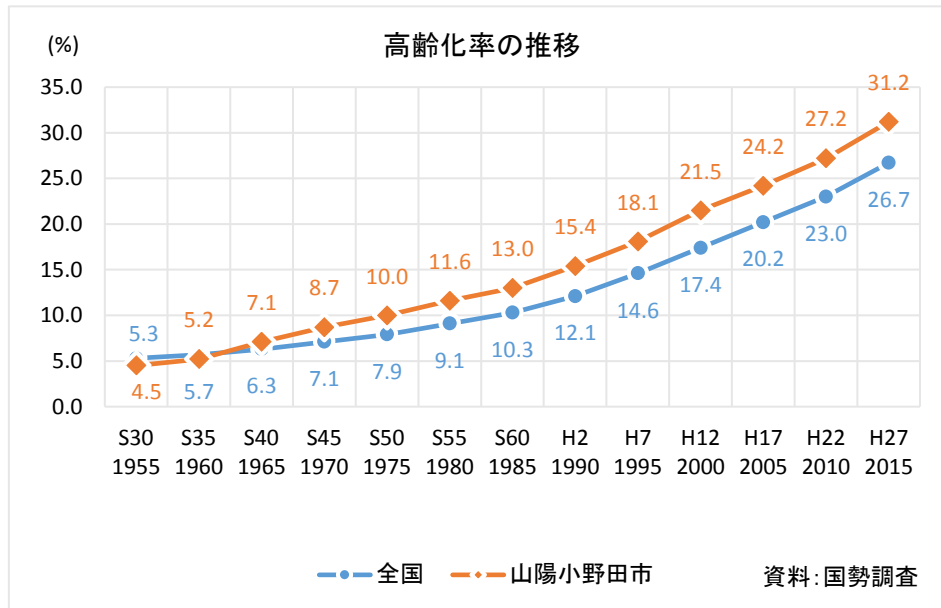
#### (1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成20年（2008年）をピークとして人口減少局面に入っており、令和32年（2050年）には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成27年（2015年）10月時点の高齢化率<sup>※</sup>は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会<sup>※</sup>は、令和2年（2020年）6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめました。その要旨としては、2040年頃にかけて予想される、国内の人口減少の深刻化や、高齢者人口がピークを迎えることが、様々なサービスの提供や地域の経済活動、インフラ維持の制約要因となる中、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化<sup>※</sup>、公共私（行政、コミュニティ組織、NPO<sup>※</sup>、企業等）の連携、地方公共団体の広域連携等が必要であると提言しています。

#### 《本市の現状》

- 平成27年（2015年）の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率<sup>※</sup>）は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成17年（2005年）の25,289世帯から、平成27年（2015年）には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。



## (2) 安全・安心への意識の高まり

平成23年(2011年)3月の東日本大震災、平成28年(2016年)4月の熊本地震のほか、平成29年(2017年)7月の福岡県や大分県を中心とした九州北部豪雨、平成30年(2018年)7月の広島県や岡山県を中心とした西日本豪雨等、この数年、近隣においても豪雨による洪水が多発するなど、脅威を感じる自然災害が増えています。さらに、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

## 《本市の現状》

- 平成22年（2010年）に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成27年度（2015年度）末の自主防災組織の組織率90%が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成23年（2011年）からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年1回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成21年（2009年）3月から始まった防災メールの登録件数は、平成22年度（2010年度）末は1,131件で、平成27年度（2015年度）末では2,756件、令和2年度（2020年度）末では3,962件と増加しており、平成25年度（2013年度）から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は654台であったものが、平成27年度（2015年度）末では920台、令和2年度（2020年度）末では1,667台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）までに市内450か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成21年度（2009年度）には175件であったものが、平成27年度（2015年度）には370件と急増してきています。なお、近年は400件前後で推移しています。

## （3）経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成20年（2008年）のリーマンショック\*を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第1次産業\*、製造業、建設業等の第2次産業\*の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業\*の割合が高くなっています。近年は、第1次産業\*とこれに関連する第2次、第3次産業\*に係る事業の融合等による6次産業化\*といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド\*（外国人観光客の受入れ）が推進されています。

### 《本市の現状》

- 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数をみると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。
- 平成2年（1990年）と比べて、平成27年（2015年）の第1次産業<sup>※</sup>の就業者数は約半数に、第2次産業<sup>※</sup>の就業者数は3割弱の減少となっています。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年（2011年）の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年（2015年）では約98万人、令和元年（2019年）では約116万人となっています。

### （4）地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

### 《本市の現状》

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体<sup>※</sup>が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないことから将来的に運営が困難となることが予想されます。

### （5）持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体であり続けるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などに



よる主体的な財政運営が求められています。

### 《本市の現状》

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替\*が適用されましたが、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度（2008 年度）は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度（2015 年度）は 6,031 百万円、令和元年度（2019 年度）は 6,264 百万円となっており、増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福祉会館等が建設から 30 年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

## （6）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

令和元年（2019 年）末から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出抑制や人と人との接触機会の低減により、生活を支えるサービスの供給、経済活動、人との交流など、社会生活そのものにも多大な影響を与えたほか、医療提供体制に大きな混乱をもたらすなど、様々な分野における制約要因となりました。

このような感染症の感染拡大のリスクは、今後も起こりうることから、様々なリスクに対応した医療提供体制の確保や感染症に対応した「新たな生活様式」への変革が求められています。

また、都市部での感染拡大がより深刻であったことから、地方移住への関心が高まっています。

さらに、非接触型の生活様式が求められる中、我が国のデジタル化\*の遅れが明らかになりました。人口減少社会における様々なサービスの維持のためにも、人と人の対面でのつながりの重要性を意識しつつ、デジタル化\*の推進が求められています。



## 2 山陽小野田市の姿

### (1) 位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約20km、東西が約15km、総面積は133.09km<sup>2</sup>です。

本市北部の市境一帯は、標高200～300m程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通過して瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に広がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道（小野田I.C.、埴生I.C.）、山陽新幹線（JR厚狭駅）があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。



市内空撮

## (2) 歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獸鏡など貴重なものが多数出土したほか、5世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉、管玉などが出土しています。6世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文8年（1668年）には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治14年（1881年）、国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も隆盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。



仿製三角縁神獸鏡



セメント製造会社創業時の窯（徳利窯）

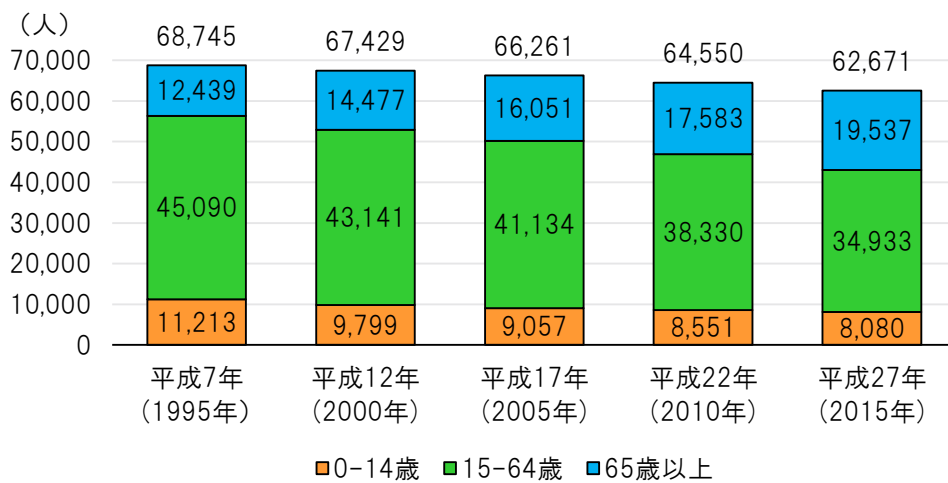
### (3) 人口

#### ①年齢3区分別人口

国勢調査からみる本市の人口は、平成27年（2015年）では62,671人となっており、20年前の平成7年（1995年）から約6,000人の減少となっています。

構成比をみると、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年（2015年）では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

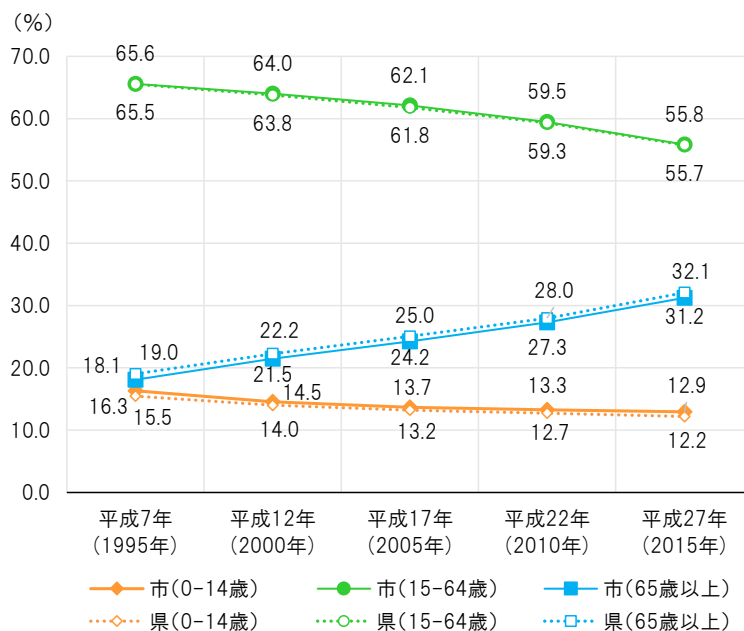
#### ■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む。

#### ■年齢3区分別人口の構成比の推移（山口県・本市の比較）

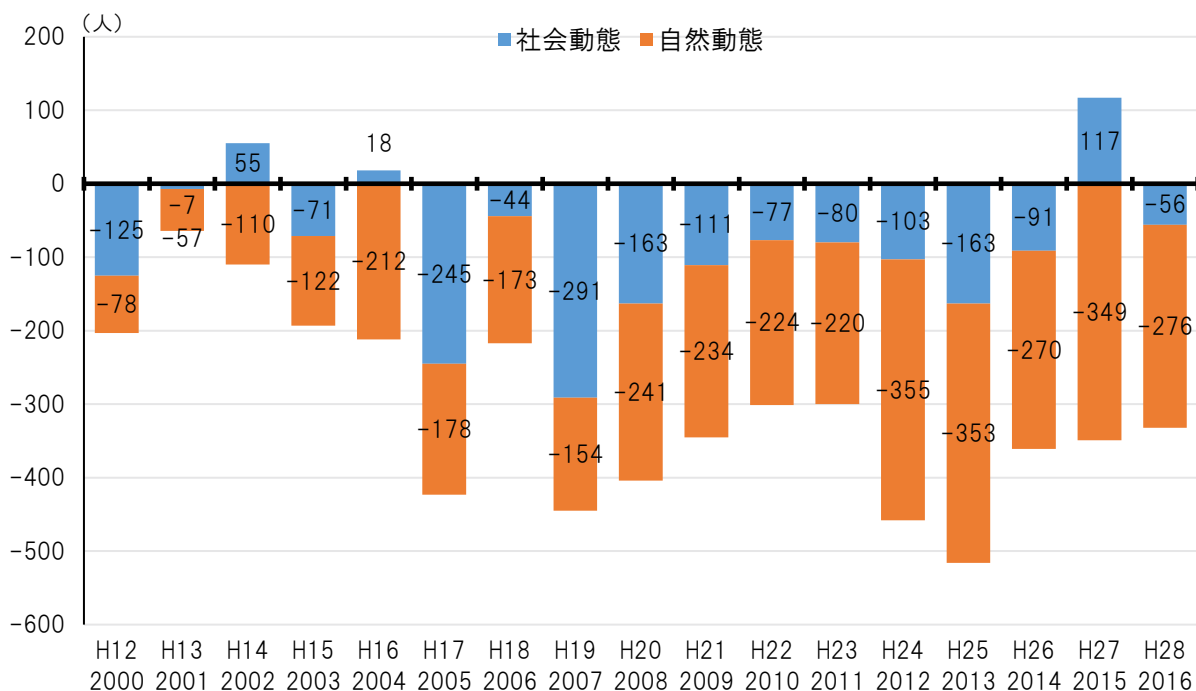


資料：国勢調査

#### (4) 人口動態<sup>※</sup>の状況

人口動態<sup>※</sup>は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年(2012年)以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

##### ■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

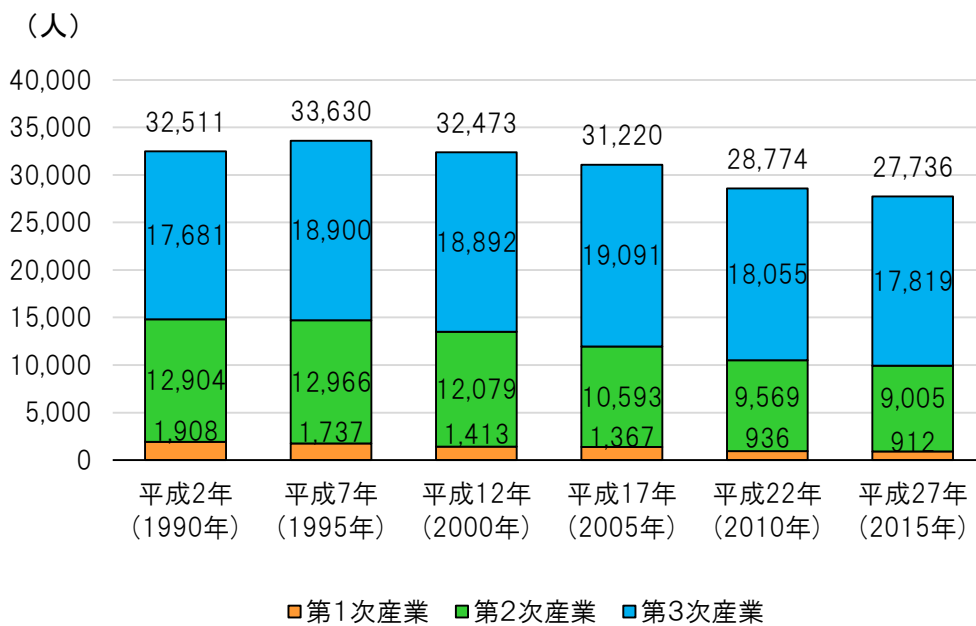


## (5) 産業

### ①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年（1995年）以降減少傾向で推移しています。第1次産業\*は平成2年（1990年）と比べて半数に、第2次産業\*は約3割の減少となっています。第3次産業\*は増減をしながらも、平成2年（1990年）と比べて微増となっています。

#### ■産業大分類別就業者数の推移



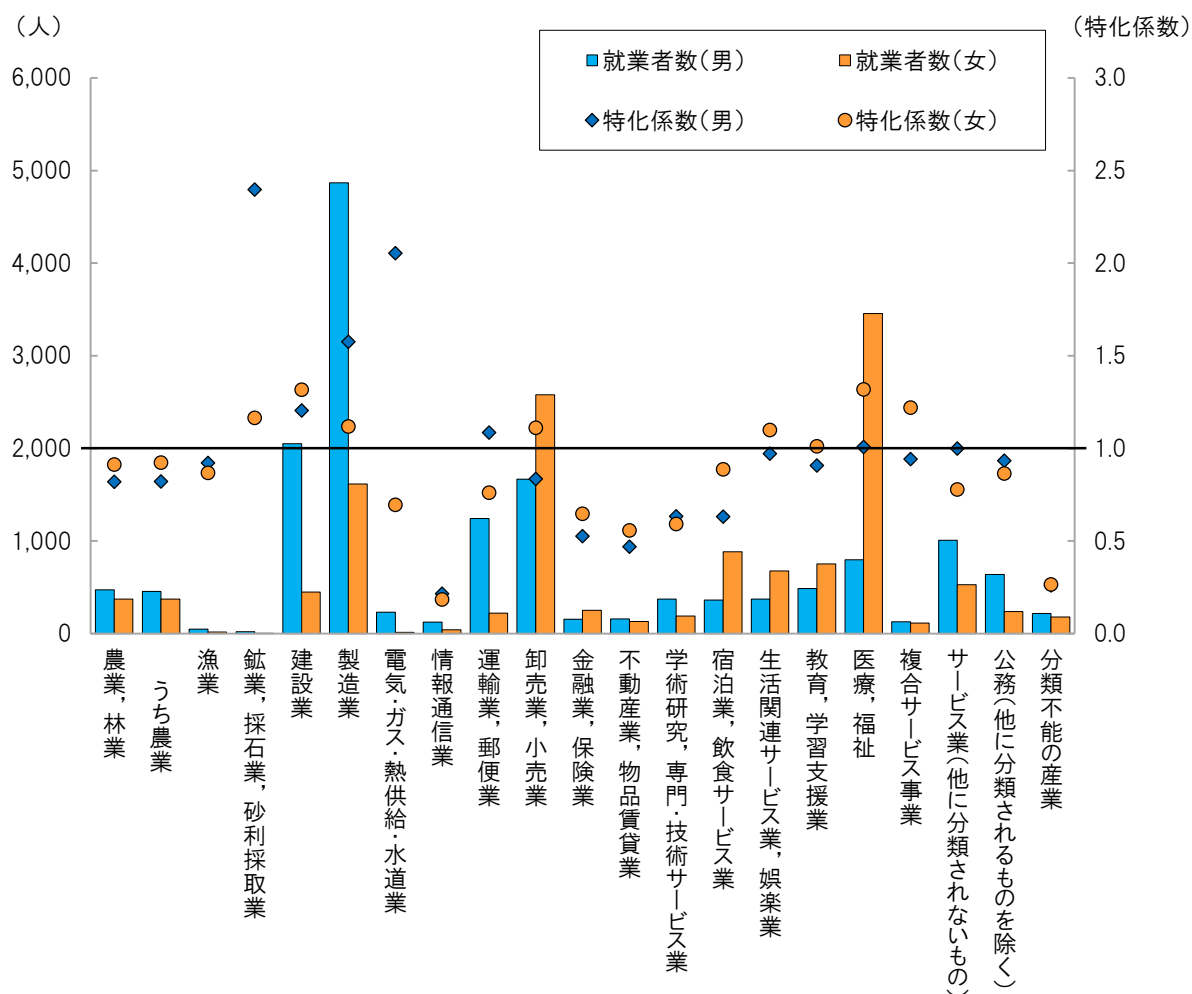
資料：国勢調査

## ②産業特化係数\*

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数\*をみても製造業や医療・福祉関連は1.0を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

### ■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料：国勢調査（平成27年（2015年））

### 3 市民の意識

#### (1) アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定並びに中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆様の市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

#### 第二次山陽小野田市総合計画策定時

一般市民調査	対象	平成 28 年(2016 年)1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,500 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	1,151 件(回収率 33.1%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日
中学生調査	対象	平成 27 年(2015 年)5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学2年生の市民
	調査数	564 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	539 件(回収率 95.6%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日～3 月 31 日

#### 中期基本計画策定時

一般市民調査	対象	令和 3 年(2021 年)5 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,000 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収及びWEB回答
	回収数	942 件 うちWEB回答 92 件 (回収率 31.4%)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日
高校生調査	対象	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日現在、市内の高等学校に通う2年生
	調査数	463 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	439 件 (回収率 94.8%)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 1 日～7 月 31 日

## (2) 第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケートにおいて把握した59の施策に対する満足度・重要度

第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた市民アンケート（平成28年調査）では、第一次山陽小野田市総合計画において市が取り組んできた59の施策について、それぞれの満足度及び重要度に関する市民意識を調査し、以下のとおり整理しています。

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「行財政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策と考えられます。

「市民生活・地域づくり・環境・防災」、「都市基盤」及び「教育・文化・スポーツ」は満足度が高く、今後も施策の着実な取組が求められます。「産業・観光」は満足度の低い施策が多くなっています。



### (3) 中期基本計画（令和4年度～令和7年度）の策定に向けた市民アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、第二次山陽小野田市総合計画に掲げる五つの基本目標に加え行財政運営などの満足度、子育て・移住定住等の人口減少対策についての考え方、その他市の主要施策などに対する考え方の調査を実施しました。

#### ① 五つの基本目標及び行財政運営などの満足度について

市が取り組む五つの基本目標及び行財政運営などの満足度に関する市民意識を、以下のとおり整理しています。

#### ■ 評点の算出について

満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値				
	大いに思う 思わない	100 25	思 全く思わない	う 0	どちらともいえない わ  か  ら  な  い

#### ■ 評点の考え方について

評点	評価	市民の状態
65 点以上	非常に高い	市民の大部分が満足している。
55 点以上 65 点未満	高い	市民が満足している
45 点以上 55 点未満	中	満足している市民と、不満に思っている市民がほぼ同数いる
35 点以上 45 点未満	低い	市民が不満に思っている
35 点未満	非常に低い	市民の大部分が不満に思っている。

#### ■ 満足度の結果について

施策項目	評点	評価
1. 子育て・福祉・医療・健康 (希望をもち健やかに暮らせるまち)	57.8	高い
2. 市民生活・地域づくり・環境・防災 (人と自然が調和する安心のまち)	63.1	高い
3. 都市基盤 (快適で潤いある暮らしができるまち)	51.3	中
4. 産業・観光 (地域資源を活かした活力ある産業のまち)	43.5	低い
5. 教育・文化・スポーツ (意欲と活力を育む学びのまち)	48.5	中
6. 行政運営・市民参画・市政情報の発信 (効率的な行政運営が行われているまち)	49.3	中

全体の傾向として、「子育て・福祉・医療・健康」及び「市民生活・地域づくり・環境・防災」は満足度が高い傾向にあります。

「都市基盤」、「教育・文化・スポーツ」及び「行政運営・市民参画・市政情報の発信」は満足度が中程度の傾向にあります。

「産業・観光」は満足度が低い傾向にあります。

## ② 子育て支援について

安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援、子育てに係る経済的な負担の軽減並びに保育所や放課後児童クラブなどの保育環境の向上を図っています。今後、更に施策を進めるために、子育てをする上で必要な支援について調査を実施しました。

### ■ 評点の算出について

必要度	必要度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値		
	大いに思う：100 思わない：25	思う：75 全く思わない：0	どちらともいえない：50 わからない：対象外

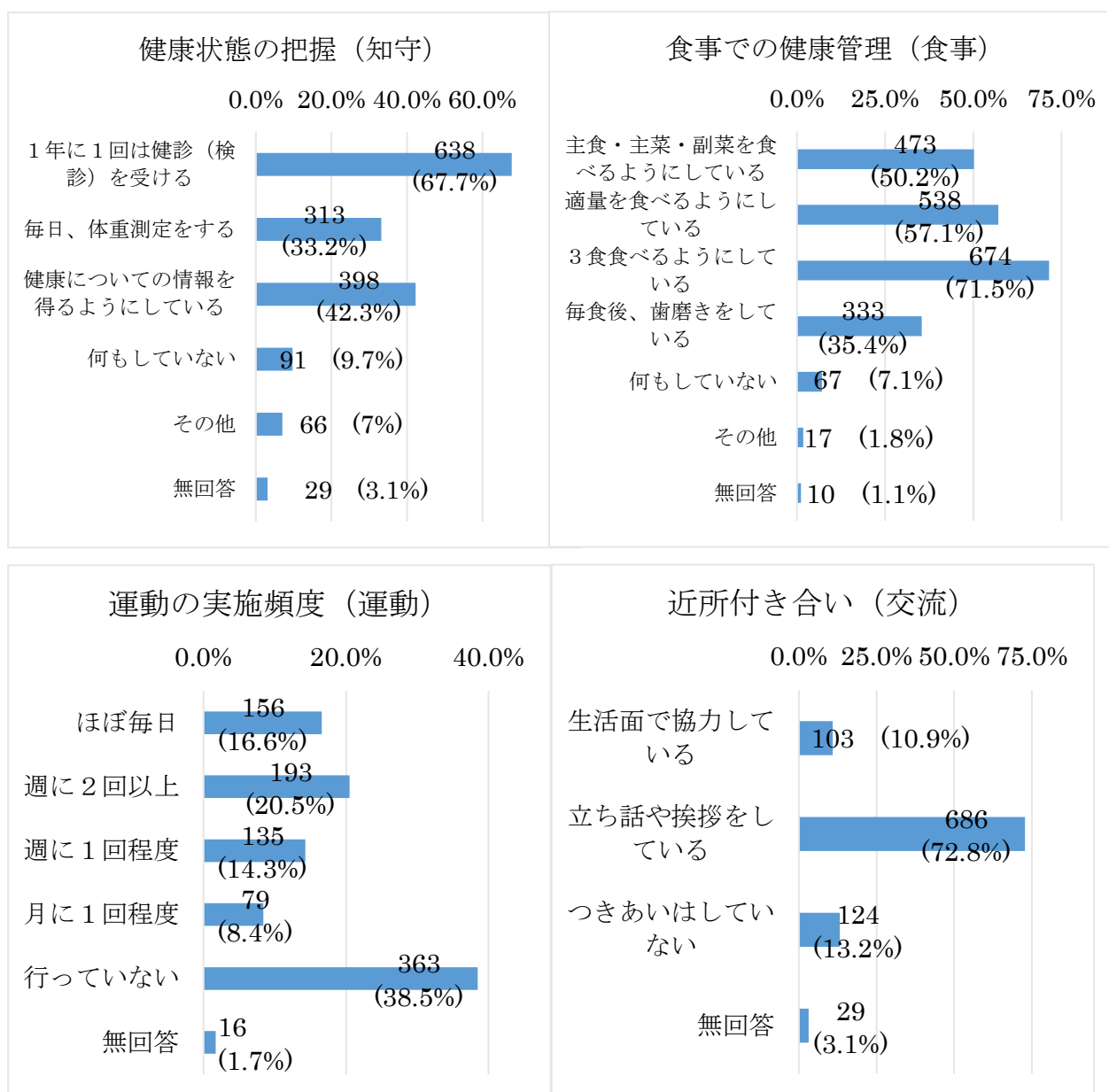
子育てをする上での必要な支援	必要度
	評点
子どもの医療費に対する支援	75.0
保育所などの預け先の施設の充実	74.3
育児休暇制度の拡充	71.7
長時間労働の是正など、働き方に関する支援	71.6
保育所などの保育料に対する支援	70.8
子育てに関する相談、サポート体制の充実	70.6
子どもの数に応じた経済的な支援	69.9
子育てを地域で見守るコミュニティの充実	69.3
公園などの遊べる施設の充実	68.4
不妊治療や不育症治療に対する支援	67.8
男性の育児休暇取得の推奨	67.2
給食費に対する支援	67.2
住宅に対する経済的支援	62.4

子育てをする上での必要な支援については、全ての施策で必要度が高い傾向となっています。特に必要度が高かった施策は、「子どもの医療費に対する支援」や「保育所などの預け先の施設の充実」となっています。これらの施策を含め、今後、子育て支援を拡充していく必要があります。



③ スマイルエイジング<sup>※</sup>について

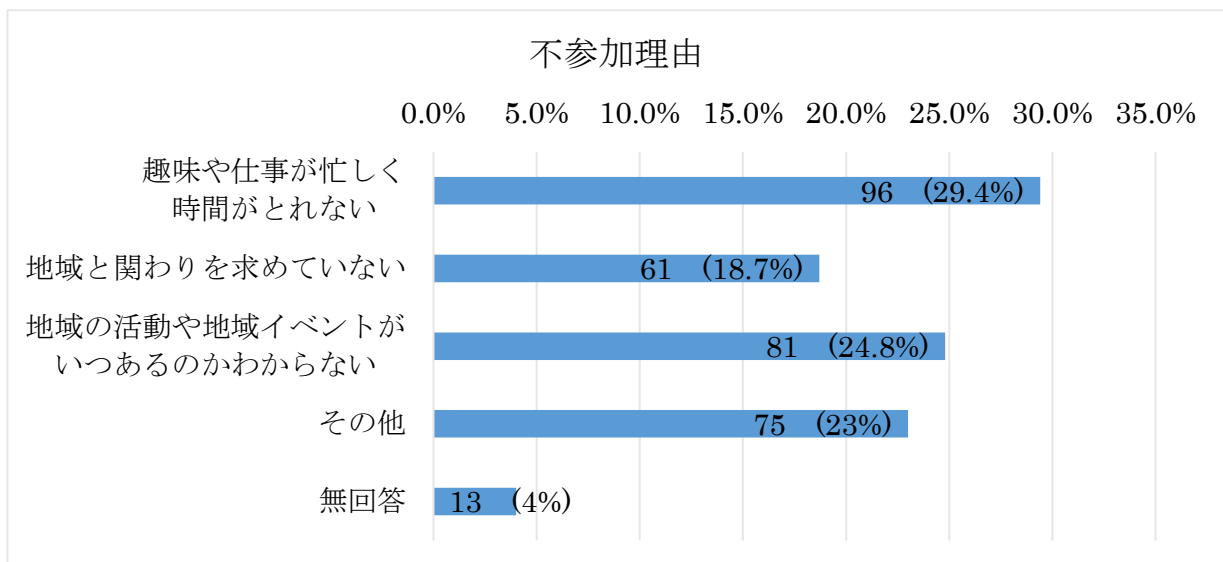
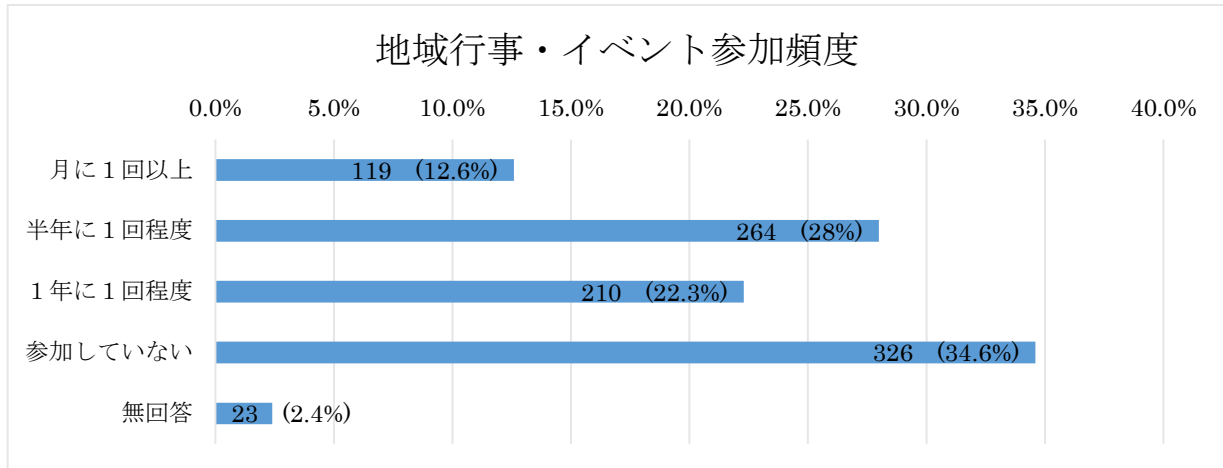
スマイルエイジング<sup>※</sup>とは、笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）ことで、「健康寿命<sup>※</sup>の延伸」を目指す本市の取組のことで、「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民とともに行うことで、市民の健康寿命<sup>※</sup>の延伸を目指しています。今後、更に施策を進めるために、市民の現状を把握する調査を実施しました。



多くの人が健康を保つために、健康状態の把握やバランスの良い食事に心がけています。しかし、日々の運動を行っていない人が4割弱いるため、更なる働きかけが必要です。

④ 地域づくりについて

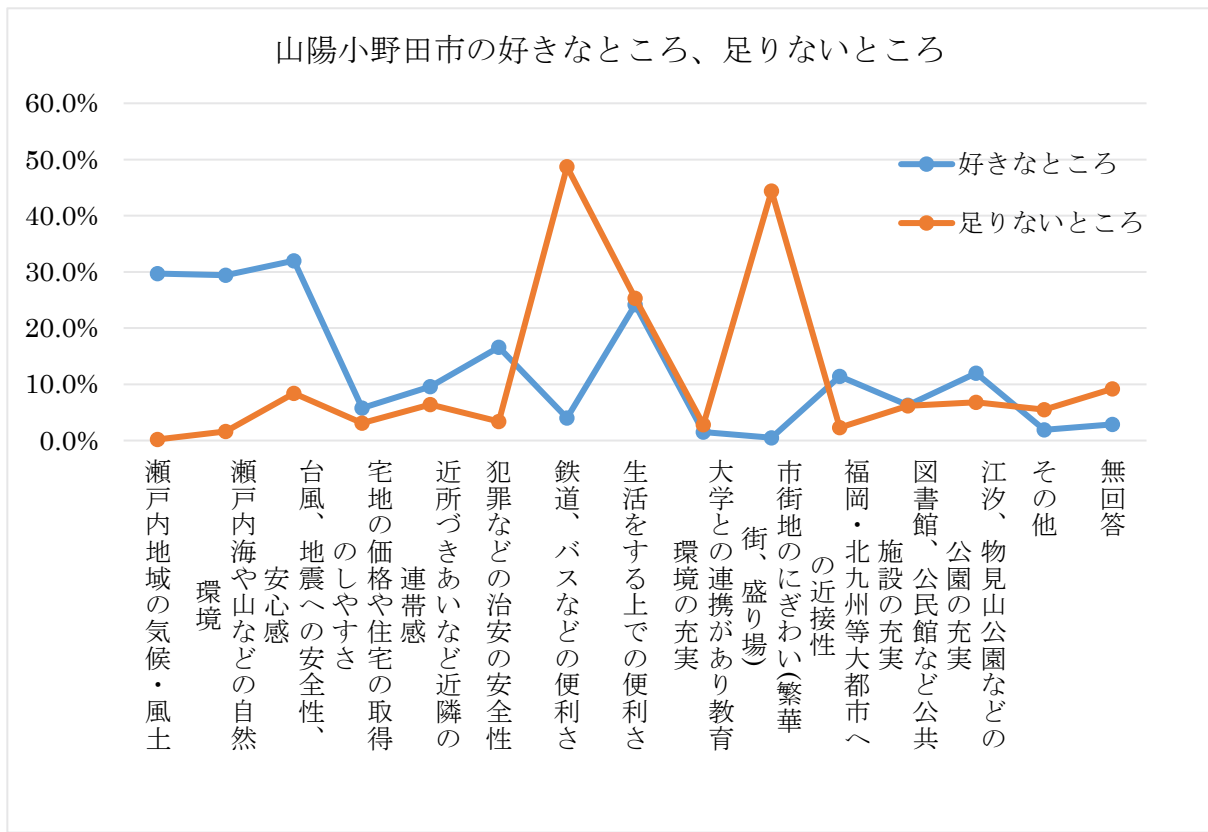
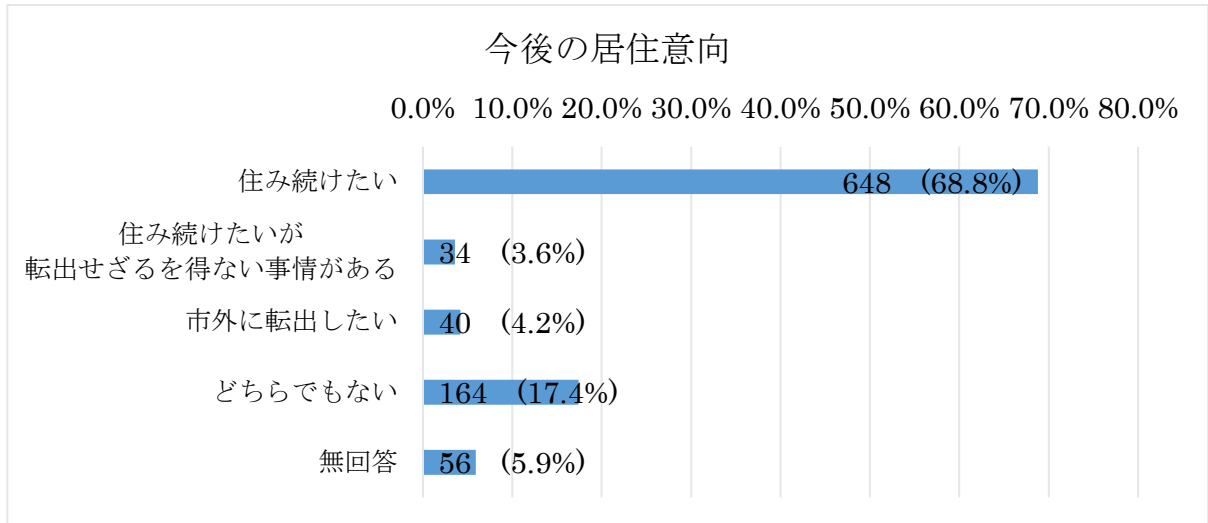
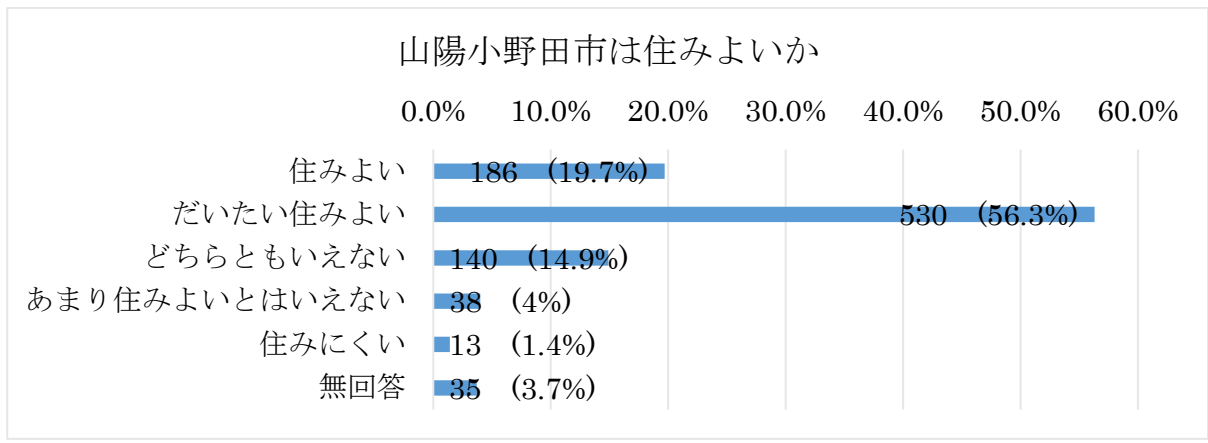
地域の「つながり」の希薄化を防ぎ、地域の生活や暮らしを守るため、多様な人々がつながり、支え合う仕組みづくりに取り組んでいます。今後、更に施策を進めるために、市民の地域行事・イベント参加などの現状を把握する調査を実施しました。

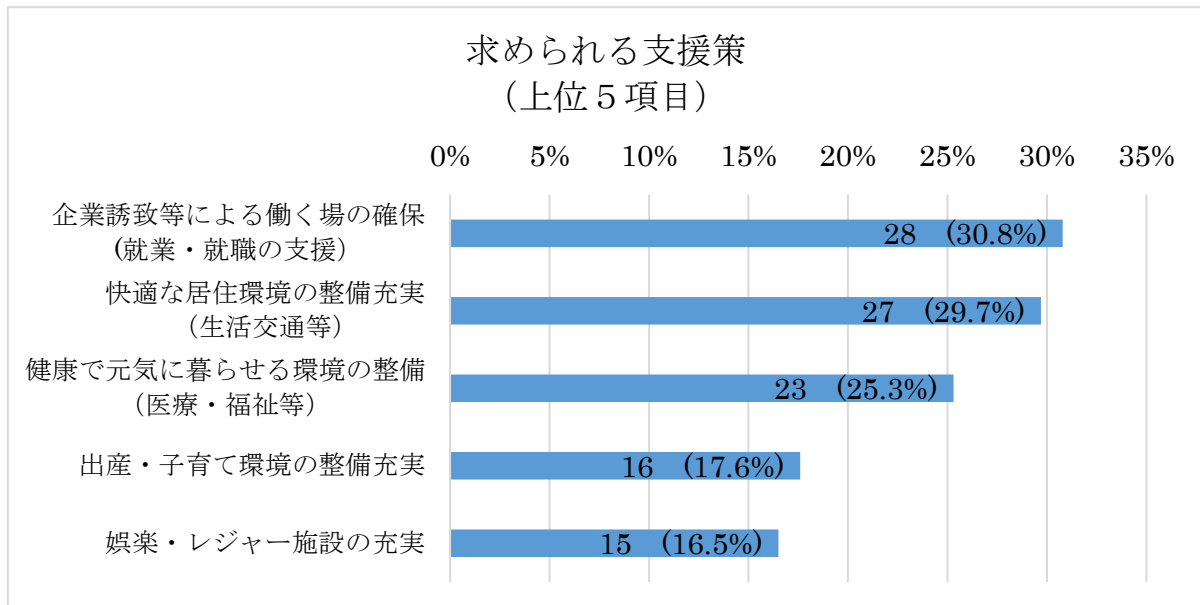
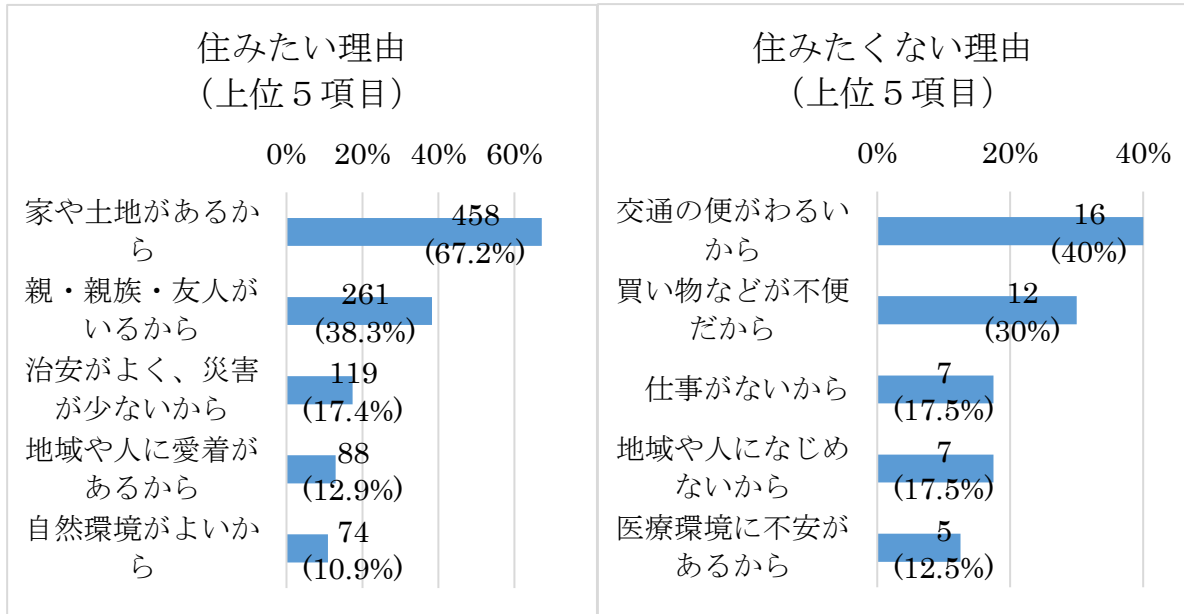


地域の行事やイベントに多くの方は1年に1回は参加をしています。しかし、参加していない人が約35%います。また、参加していない人のうち3割弱の人が趣味や仕事が忙しく、時間がとれないことを理由としています。今後、多くの人が参加できる仕組みを検討していく必要があります。

⑤ 移住・定住について

移住を検討している人に、本市の「住みよさ」や移住支援策をPRすることで移住者の増加を図っています。また、市内に住んでいる人に、本市の「住みよさ」を実感してもらうことで定住を促しています。今後、更に移住・定住を進める上で必要な支援策などの調査を実施しました。





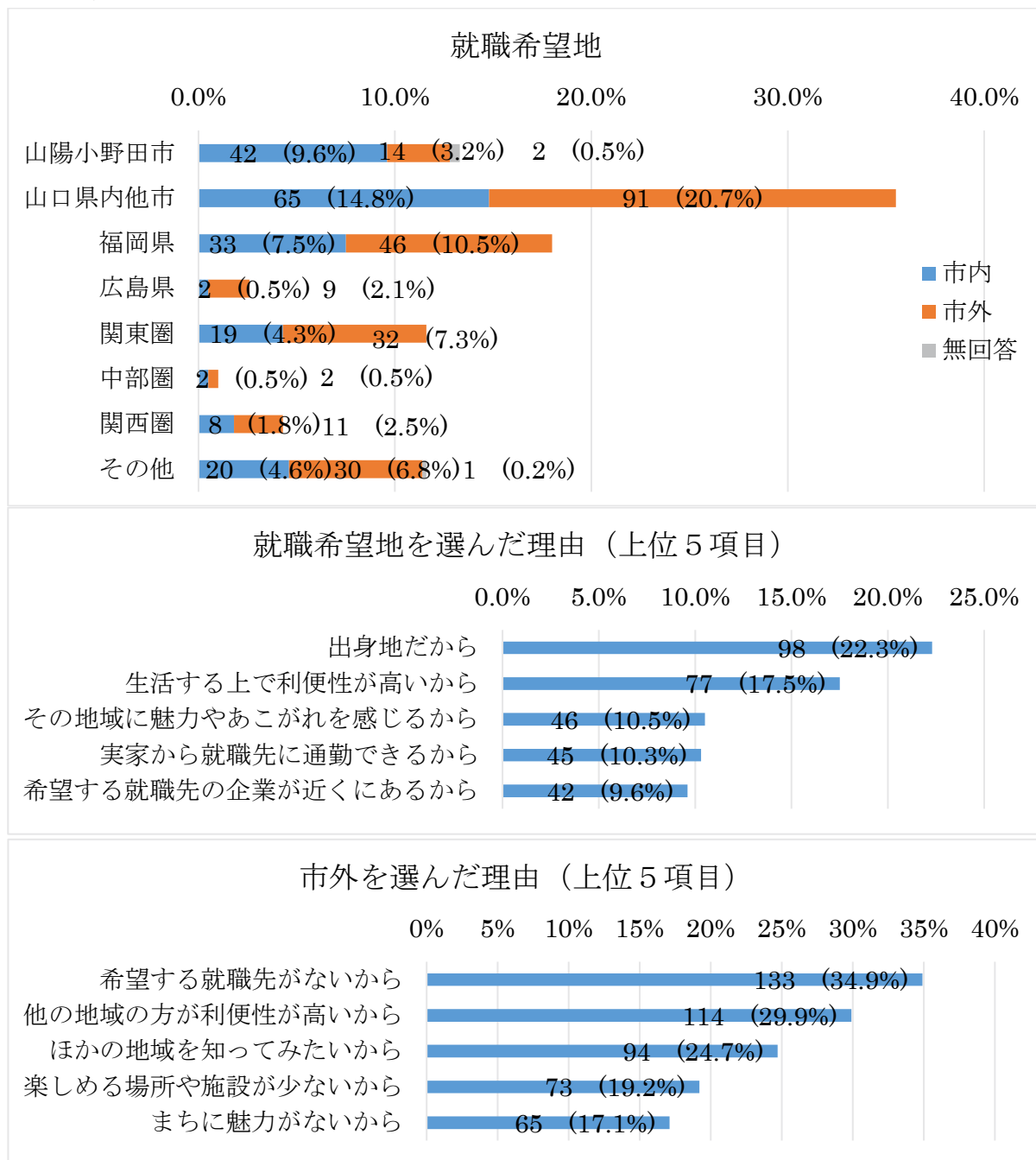
山陽小野田市が、「住みよい」又は「だいたい住みよい」を選択した人が、7割を超えています。また、住み続けたいと考えている人もほぼ同じ割合となっています。

山陽小野田市に足りないところ及び住みたくない理由で、共通の課題として交通の便が悪いことが挙がっています。

また、求められる支援策は、働く場の確保が最も多くなっています。市民が住みよさを実感し移住者や定住者を増加させるためには、企業立地等を進めることで働く場の確保をするとともに、公共交通の利便性向上に努めていく必要があります。

#### (4) 高校生アンケート

中期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、就職先を選ぶ時の考え方や就職を希望する地域の考え方など調査を実施しました。



就職希望地を選ぶ理由で多いのは、「地元であること」や「地域の利便性」となっています。また、山陽小野田市を選ばなかった理由では、「希望する就職先がない」が最も多く、次に「他の地域の方が利便性が高いから」となっています。今後、企業誘致の推進などを通じて、幅広い就業ニーズを満たすよう努めるとともに、生活の利便性を高めることが必要です。

## (5) 市民意見の総括

第二次山陽小野田市総合計画の策定に当たっては、市民アンケート（平成28年調査）の実施のほか、「山陽小野田みらい会議（構成員：公募市民）」や「若者みらい会議（構成員：市内大学生及び高校生）」の設置、市民が自由に参加できる「地域懇談会」の開催などを通じて、広くまちづくりに対する意見が寄せられました。中期基本計画の策定に際しても市民アンケート（令和3年調査）を実施し、改めて市民の意見を募っています。

これらのアンケート等で寄せられた、本市のまちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

### 1 子育て・福祉・医療・健康

#### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

#### 《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、更なる子育て支援の充実を望む意見が挙がっています。

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災

#### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているもの

の、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取組を進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、地域において、人と人との支え合いが弱いという意見が挙がっています。

### 3 都市基盤

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にばらつきがみられます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるという意見が挙がっています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、日常的な移動手段の確保を望む意見が挙がっています。

### 4 産業・観光

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次<sup>\*</sup>・第2次産業<sup>\*</sup>への関心は低くなっています。中心市街地のにぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観



等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ\*の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、日常の買い物の利便性の向上やにぎわいの創出を希望する意見に加えて、企業誘致を含む働く場の確保を望む意見が挙がっています。

## 5 教育・文化・スポーツ

《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見も挙がっています。

市に愛着を持った市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、芸術文化に触れる機会が少ないといった意見が挙がっています。

## 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

### 《 第二次山陽小野田市総合計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙げられています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙げられています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙げられています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙げており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙げられています。

### 《 中期基本計画策定時の意見 》

市民アンケートでは、必要な行政情報が十分に届いていないという意見、市政に市民の声が届いていないといった意見も挙げられています。



山陽小野田みらい会議

## 4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

### 1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを産み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心して健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。さらに、感染症予防に対応可能な体制の継続も必要です。

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。さらに、人口が減少する中、シティセールス\*の取組や移住・定住に向けた取組も必要です。

### 3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたいくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めていくことが求められています。さらに、ライフライン\*である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。

## 4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド<sup>\*</sup>の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

## 5 教育・文化・スポーツ

学校教育については、山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

## 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国のデジタル化<sup>\*</sup>の遅れを表面化させました。本市も同様の状況であり、デジタル技術を活用して、市民生活の質の向上や質の高い行政サービスの提供が必要です。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。



# 第 2 編

---

## 基本構想

# 山陽小野田市の将来像

## 1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

### 【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

## 2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、「誰もが主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

### 【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

### 【キャッチフレーズ】

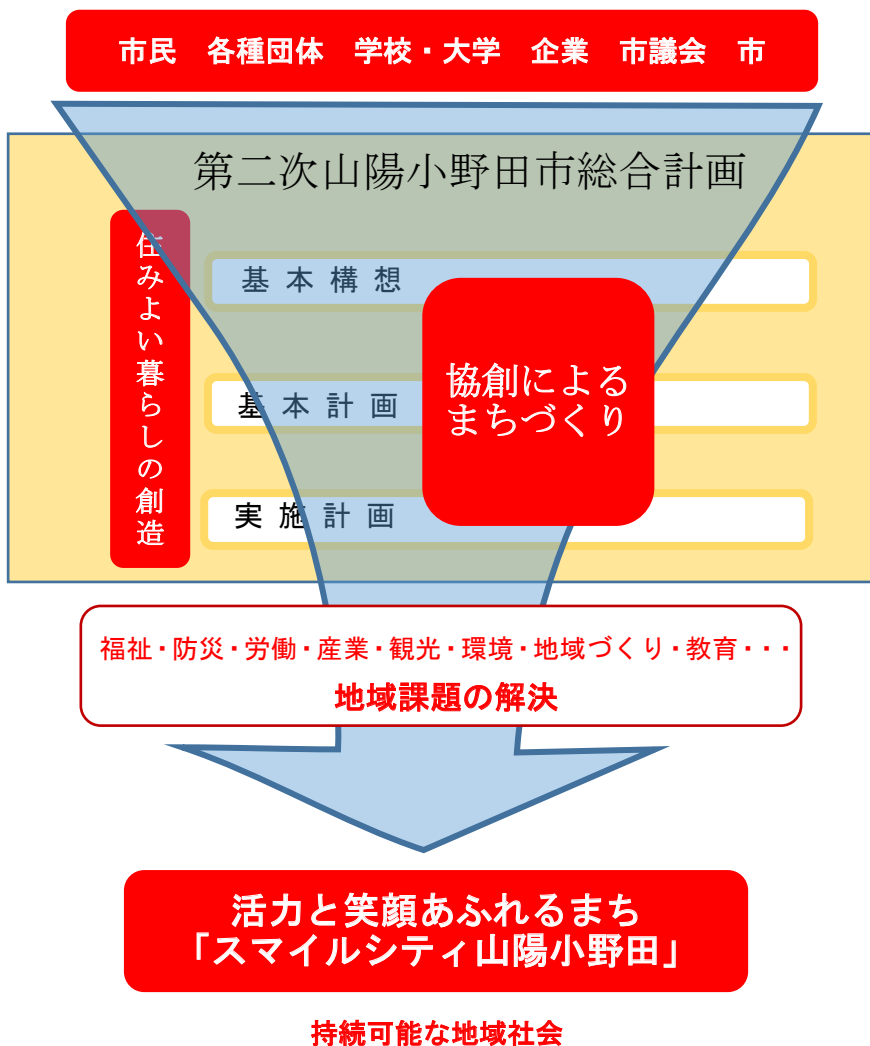
スマイルシティ山陽小野田



■将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」

将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、市民、各種団体、学校や大学、企業、市議会、市などが、協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくる「協創によるまちづくり」が必要です。そして、そのためには、様々な立場や視点を持つ人がお互いを認め合う「多様性」が不可欠です。

まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」は、「協創によるまちづくり」を踏まえたものであり、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けたまちづくりにおいて、「協創によるまちづくり」は、常に意識すべき根幹となる考え方とします。



### 3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定します。

#### 基本目標 (1) 子育て・福祉・医療・健康

##### ～希望をもち健やかに暮らせるまち～

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、感染症への対応を含む地域医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

#### 基本目標 (2) 市民生活・地域づくり・環境・防災

##### ～人と自然が調和する安心のまち～

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会<sup>\*</sup>の形成に向けて取り組みます。

「協創によるまちづくり」の考え方の下、地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）の仕組みづくりに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じて地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

住みよさなどの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス<sup>\*</sup>に取り組み、移住・定住先として選ばれるまちを目指します。

### 基本目標 (3) 都市基盤

#### ～快適で潤いある暮らしができるまち～

公園、街路樹、道路、橋梁、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとともに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。

誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

### 基本目標 (4) 産業・観光

#### ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を活かして、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

### 基本目標 (5) 教育・文化・スポーツ

#### ～意欲と活力を育む学びのまち～

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。

## 4 人口の見通し

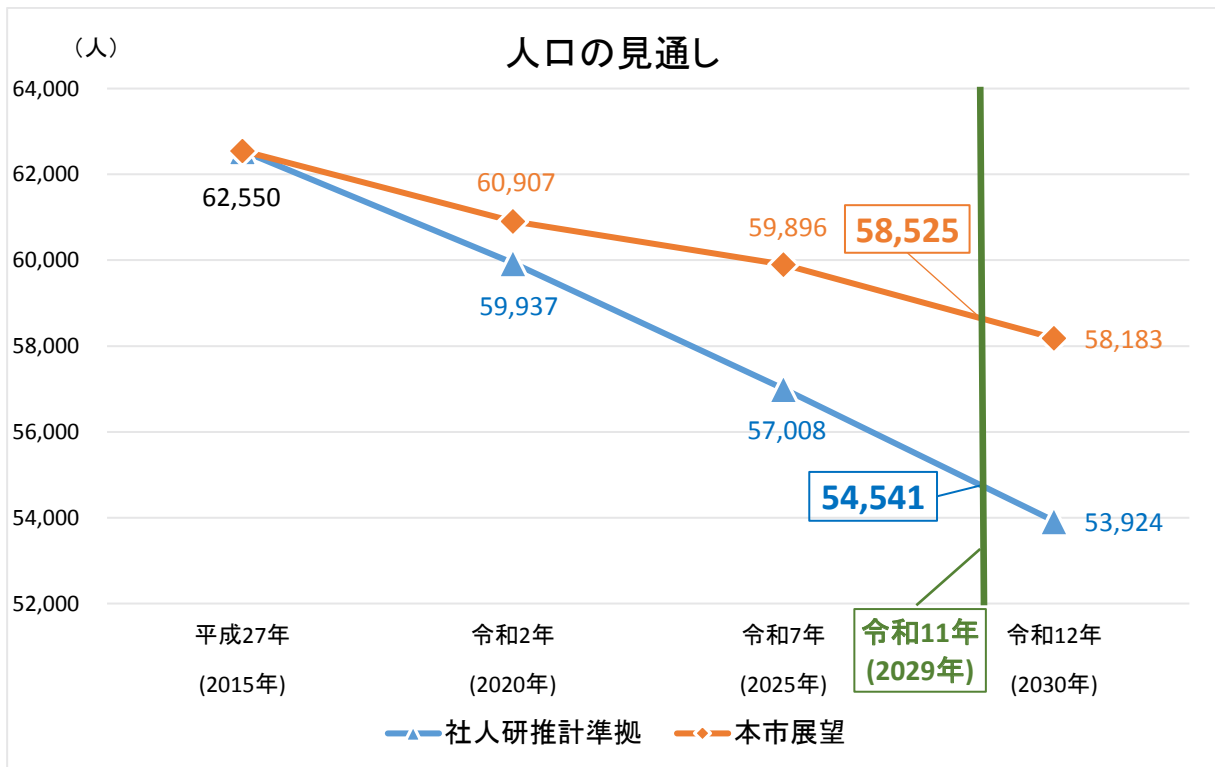
令和42年（2060年）の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においては、約3.6万人、山口県人口ビジョンにおいては、約4.5万人と予測されています。

これに対し、市人口ビジョンでは、将来展望として令和42年（2060年）に約5万人を確保する目標を示しています。

これは、総合戦略において、山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置による学生及び教職員の増加を加味しているほか、人口減少を抑制するための取組の方向性として、「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「産学官連携の強化」、「住み続けられる地域づくり」を掲げ、本市独自の施策を展開し、市内就職率の向上、U・J・Iターン※の取組強化などを図ることによるものです。

このことから、第二次山陽小野田市総合計画においても、市人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である令和11年（2029年）においては、目標人口を58,000人とします。

### ■人口の見通し



※いずれも、平成27年（2015年）国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数（121人）は除いています。

令和11年の目標人口 58,000 人  
(2029年)

## 5 将来の都市構造

本市には海岸、山林、田園などの豊かな自然環境が残されており、この自然環境と市街地を今後においてもしっかりと区分し、秩序ある土地利用を進めます。

また、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

### 1 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

コンパクトな市街地形成を図るとともに、市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

#### (1) 市街地ゾーン

これまで積極的に公共基盤整備を進めてきた地区については、「市街地ゾーン」に区分し、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図ります。

#### (2) 農地・集落地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「農地・集落地ゾーン」に区分し、優良農地の保全及び農業基盤整備の推進を図るとともに、集落地における生活環境の向上を図ります。

#### (3) 山林ゾーン

市街地の背後に広がる山地・丘陵地は、「山林ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。

#### (4) 海岸ゾーン

本市の臨海部一帯は、「海岸ゾーン」に区分し、臨海部の特性を活かした土地利用の展開と瀬戸内海の環境保全に努めます。

### 2 主要な拠点の配置

JR 小野田駅～市民館周辺、JR 厚狭駅周辺を、様々な都市機能を集積させ、市の中心的役割を担う「都市拠点」に、サッカー場～公園通り周辺、JR 埴生駅～埴生市街地周辺を、地域での生活や交流の場となる「地域拠点」に位置づけ、これらを中心に様々な都市機能の集積を図ります。

また、この骨格的な拠点配置の考え方を踏まえ、日常的な生活、産業、交流、レクリエーションの拠点を次のように配置します。

#### ●総合サービス拠点

市役所周辺、厚狭地区複合施設周辺については、「総合サービス拠点」として位置づけ、各種行政サービス、金融、医療福祉など多様なサービスを提供する拠点として機能強化に努めます。

**●地域サービス拠点**

支所・出張所周辺については、「地域サービス拠点」として位置づけ、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、コミュニティ施設等の充実に努めます。

**●工業集積拠点**

小野田・楠企業団地については、就業機会の確保と定住人口の増大に寄与する新規企業の誘致を図り、東沖ファクトリーパークなどの臨海部一帯の工業団地、山野井工業団地・新山野井団地などの内陸型工業団地については、既存企業の定着・育成に努め、これらの工業団地を「工業集積拠点」として位置づけます。

**●商業集積拠点**

都市拠点、地域拠点内の幹線道路沿道の商業施設集積地区、大規模商業店舗を核とする商業集積地区については、本市の「商業集積拠点」として位置付け、鉄道駅周辺と連携したにぎわいの創出を図ります。

**●学術研究拠点**

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実に努めます。

**●文化交流拠点**

市民館・中央図書館、文化会館を中心とする一帯をそれぞれ「文化交流拠点」として位置づけ、文化を中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

**●スポーツ交流拠点**

市民体育館、野球場、サッカー場などが集積する一帯を「スポーツ交流拠点」として位置づけ、スポーツを中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

**●レクリエーション拠点**

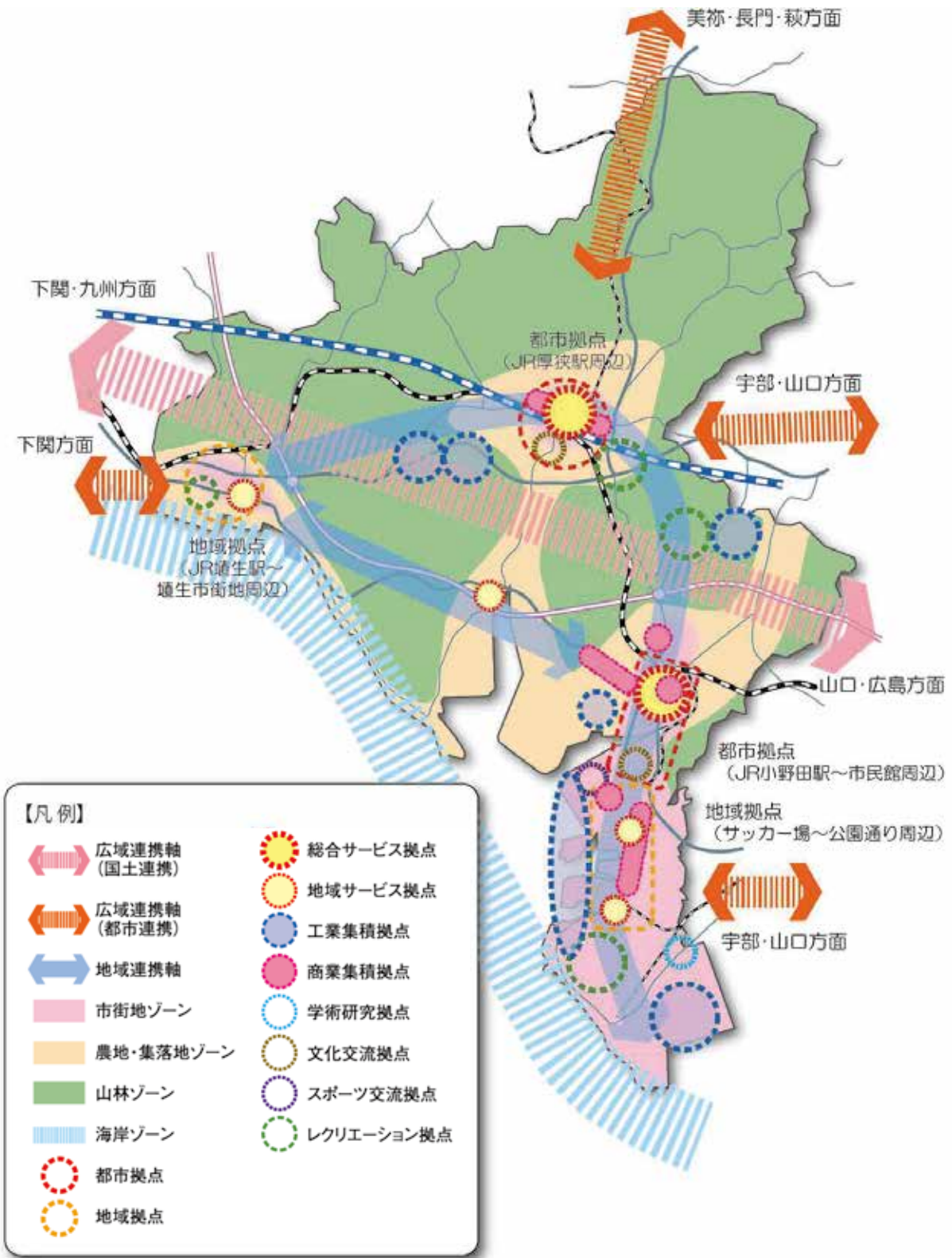
江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯、物見山公園、青年の家を含む糸根公園については、「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実に努めます。

**(3) 連携軸の活用・強化**

人や物の移動又は人の交流による本市の活性化を図るため、道路・鉄道といった交通基盤、鉄道・バスといった公共交通サービスにおいて、九州方面・広島方面など広域からの経済・文化・観光等の交流を図る「広域連携軸（国土連携）」、周辺都市との連携を担う「広域連携軸（都市連携）」、市内の地域間を連絡する「地域連携軸」を設定し、その活用及び強化を図ります。



【都市構想図】





## 6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。また、デジタル技術を活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、民間ノウハウを活用しながら老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携して「協創によるまちづくり」に取り組み、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応しながら「住みよい暮らしの創造」を目指します。

# 第 3 編

---

## 中期基本計画

令和 4 年度（2022 年度）～令和 7 年度（2025 年度）

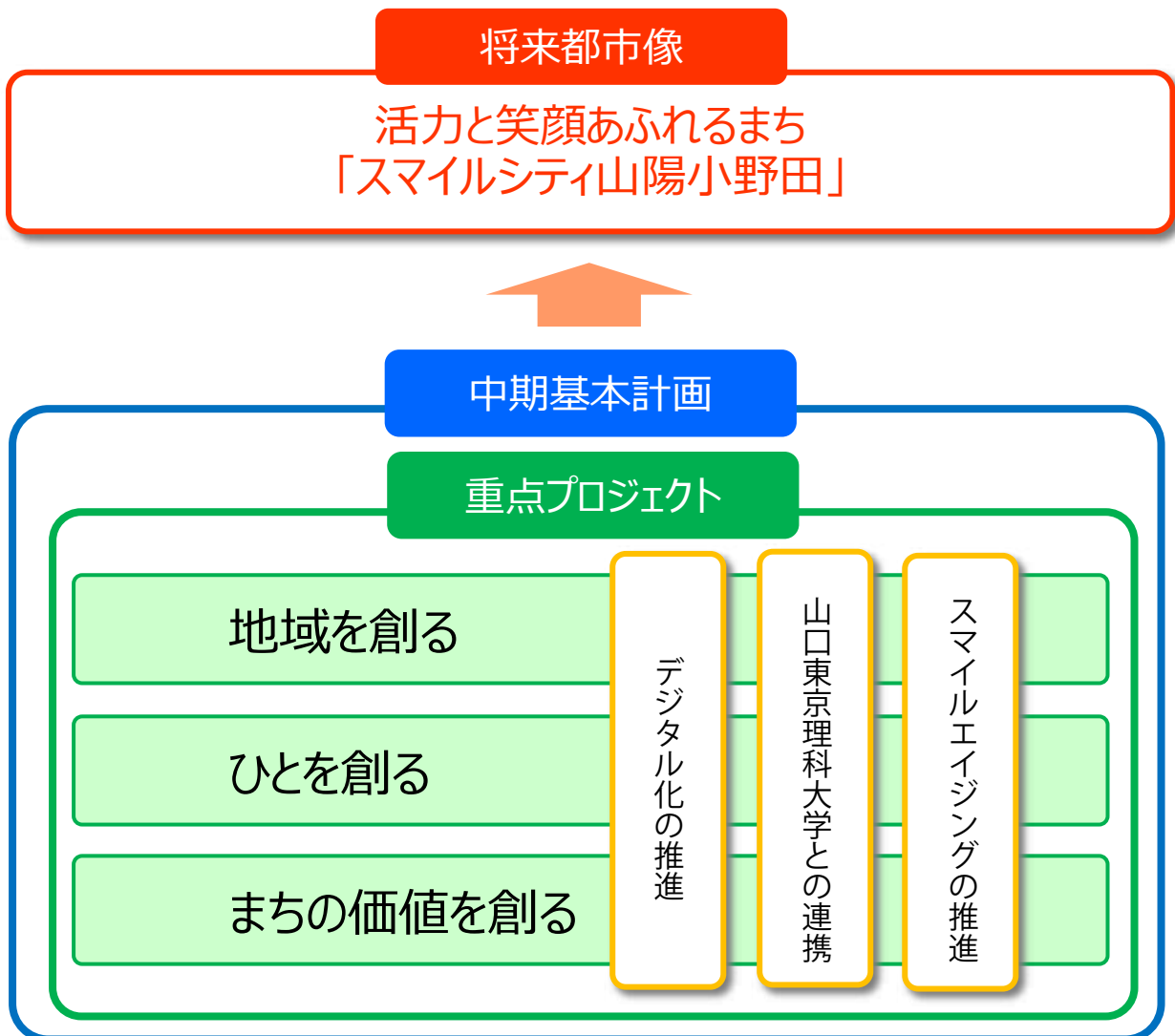
基本構想では、将来都市像の実現に向けて、分野別の五つの基本目標を設定しました。中期基本計画では、この五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。

なお、基本計画は、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

## 重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールス<sup>\*</sup>の推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

中期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「3つの創る」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組めます。



## 重点プロジェクト

### 3つの創る

- 1 地域を創る
- 2 ひとを創る
- 3 まちの価値を創る

### 3つの横断的施策

- 1 デジタル化の推進
- 2 山口東京理科大学との連携
- 3 スマイルエイジングの推進

重点施策

1

# 地域を創る

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「協創によるまちづくり」の考え方の下、将来にわたり持続可能な地域を創ります。

## 具 体 的 施 策

### (1) 新たな地域づくり

持続可能な地域づくりの実現に向け、地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）の形成を推進するとともに、市民活動支援センターの体制を強化するなど、多様な人々が繋がり、支え合う仕組みづくりに取り組みます。

### (2) 災害に強いまちづくり

災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるよう、気象情報や防災情報を効果的に伝達することができる仕組みの充実を図るほか、市民が協力して防災活動を行うことができるよう、地域防災力の向上を図ります。また、大規模な水害等から市民の生命と財産を守ることができるよう、ハード面の対策に取り組みます。

## 重点施策

## 2

## ひとを創る

妊娠期から始まる一貫した子育て支援や特色ある学校教育の推進等により、夢や希望、生きがいを抱きながら笑顔で人生を歩むことができるひとや、「協創によるまちづくり」の担い手となるひとを創ります。

## 具 体 的 施 策

## (1) 子育て支援の充実

市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を行います。妊娠期から幼児期まで母子に対する寄り添った支援を行うとともに、保育所や放課後児童クラブの充実など、保育環境の向上を図り、働く子育て家庭を支援することで、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげていきます。

## (2) 学校教育の推進・小中高大の教育連携

子どもが笑顔で学校生活を送るとともに、豊かな人間性を備えることができるよう、デジタル技術を活用しながら、特色ある教育内容の充実や、教育環境の整備を図ります。また、小学校・中学校・高等学校・山口東京理科大学の学校間の連携により、教育の質の向上を図ります。

## (3) 「協創によるまちづくり」の担い手づくり

学校・家庭・地域の連携、生涯学習の場の提供、スマイルプランナー\*制度などを通じて人づくりを進め、「協創によるまちづくり」の担い手としての意識の醸成を図ります。

## 重点施策

## 3

## まちの価値を創る

ガラスやかるとなどの文化、サッカーやパラサイクリング\*などのスポーツに加え、広域交通の利便性の高さなどに代表される本市の「住みよさ」、山口東京理科大学の知的資源、工業都市として発展する中で培った技術力・人材など地域特性を活かしながら、まちの価値を創ります。

## 具 体 的 施 策

## (1) 移住・定住・交流の促進

本市の魅力である「住みよさ」を活かし、移住・定住先として市内外の方から選ばれるよう、効果的な情報発信を行うとともに、相談体制を強化するなど移住の支援に取り組みます。また、観光による交流人口を増加させるために、戦略的な情報発信を展開します。

## (2) 文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング\*（障害者自転車競技）との連携・支援など文化・スポーツを媒体とした交流を促進します。

## (3) 官民連携\*（PPP）の推進

LABV\*の手法を用いた中心市街地のにぎわいを創出する事業に代表される官民連携\*（PPP）に取り組み、まちの魅力向上を図ります。

## (4) 地域経済の活力増進

既存企業への支援や市外からの新たな企業の誘致を行うとともに、産学官連携の推進、中小企業の経営支援、創業への支援、地域資源のブランド化などにより、地域経済の活力を高めます。



# 3つの横断的施策

「3つの創る」の推進、中期基本計画の推進に当たっては、「3つの横断的施策」を念頭に置きながら取り組みます。

## 横断的施策

### (1) デジタル化<sup>\*</sup>の推進

デジタル技術を活用することで、健康づくりや福祉サービス、地域づくりの分野等における市民生活の質の向上を図るほか、行政手続の質の向上や行政運営の効率化を図ります。

### (2) 山口東京理科大学との連携

工学部と薬学部を擁する山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。

### (3) スマイルエイジング<sup>\*</sup>の推進

「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民とともに行うことで、市民の健康寿命<sup>\*</sup>の延伸を図ります。

※スマイルエイジング：笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）のことで、「健康寿命<sup>\*</sup>の延伸」を目指す本市の取組のこと。

# 分野別計画

## ■ 施策の体系

基本目標に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

### 1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策12 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災体制の充実

基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

基本施策14 国際交流・地域間交流の推進

基本施策11 地域づくりの推進

基本施策15 シェア・移住定住の推進

### 3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策 16 住環境の確保

基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

基本施策 20 適正な土地利用の推進

基本施策 18 水道の安定供給と下水道の充実

### 4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 21 多様な働く場の確保

基本施策 24 農林水産業の推進

基本施策 22 企業立地の推進

基本施策 25 観光・交流の振興

基本施策 23 商工業の振興

### 5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 26 学校教育の推進

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 27 社会教育の推進

基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進

### 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 32 効率的で効果的な行政運営

基本施策 34 市政への市民参画の推進

基本施策 33 健全な財政運営

## ■ 分野別計画の構成について

分野別計画では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、主な取組、目標設定を掲げています。

### 【2029年のあるべき姿】

該当施策の分野において、第二次山陽小野田市総合計画の最終年度である2029年がどのような状況になっていけばよいかを掲げています。

### 【現状と課題】

その施策をめぐる市の取組等の現状や背景となる社会経済動向、そして2029年のあるべき姿を達成するための課題などを掲げています。

### 【4年間の目標】

課題を解決するための、4年間における施策の目標を掲げています。

### 【目標指標】

その施策の進捗がわかりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進捗状況を図る指標として活用します。

### 【基本事業】

基本施策の目標を達成するため、4年間の目標に沿って進める具体的取組を記載しています。あわせて、4年間で達成すべき評価指標、実施する主要事業及び関連する個別計画を掲げています。

The diagram illustrates the structure of a sector plan page. It features two sample pages from the plan. On the left page, callouts point to the following sections: '2029年のあるべき姿' (2029 Vision), '現状と課題' (Current Status and Issues), '4年間の目標' (4-Year Goals), and '目標指標' (Target Indicators). On the right page, callouts point to '基本事業' (Basic Initiatives), '評価指標' (Evaluation Indicators), '主要事業' (Major Initiatives), and '関連する個別計画' (Related Individual Plans).

## 第1章

# 子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

### 基本施策

1	子育て支援の充実 .....	58
2	高齢者福祉の充実 .....	62
3	障がい者福祉の充実 .....	66
4	地域福祉の推進 .....	68
5	社会保障の安定 .....	70
6	健康づくりの推進 .....	74
7	地域医療体制の充実 .....	78



## 基本施策

### 1

# 子育て支援の充実

#### 2029年のあるべき姿

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った子育て支援を行うための体制や施設が充実しており、子育てに係る負担の軽減が更に図られることにより、安心して子育てできる環境が整っています。

#### 現状と課題

- 働く子育て家庭を支援するための施設について、希望に応じた受入れができておらず、利用希望者のニーズに十分に答えられていません。
- 子育てに係る負担が軽減するよう、ワンストップサービスの継続や充実が必要です。また、子育て世代のニーズに沿った情報発信に工夫や改善の余地があります。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化に加え、情報の氾濫により、妊娠、出産、子育てに不安や孤立感を感じる子育て家庭が増えています。
- ひとり親家庭及び専門的支援が必要な子どもや子育て家庭に寄り添い、切れ目なくきめ細やかな支援を行う体制の充実が必要です。
- 子育てワンストップサービスの継続や充実が必要です。また、ICT※の利活用で工夫や改善の余地があります。

#### 4年間の目標

- ニーズに沿った子育て環境整備の継続
- 多様な子育て支援サービスや保育サービスの充実及び情報提供の継続
- 子育てに係る経済的負担の軽減など安心して子育てができる環境整備の継続
- 利用者ニーズに沿った親子の交流促進や子育て情報の効果的、効率的な発信
- 身近な地域の人的資源を活用した支援体制の強化
- 身近な子育て支援施設の体制強化
- 配慮を必要とする子育て世帯の負担感の軽減に繋がる支援の継続
- ICT※を活用した支援体制の強化及び事務の効率化
- 母子が健やかに成長する保健事業の継続

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
市内で子育てをしたいと思う親の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	62.5 点	64.5 点

基本事業

(1) 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、家庭の事情に応じて保育施設をより一層円滑に利用可能となるように環境整備を図ります。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報提供を継続していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
保育所待機児童数 (厚生労働省基準)	年度末の保育所等入所待機児童数	15 人	0 人

主要事業

- 保育所等運営支援事業
- 児童クラブ運営事業
- 保育サービス支援事業
- 多様な子育て支援事業



## (2) 子育ての不安と負担の軽減

子育て家庭に対する各種支援事業を連携して行い、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を行えるよう支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減が更に図られ、安心して子育てができる環境を整えます。また、子育て世代のニーズに沿った効果的な情報発信の方法を検討し、効果的、効率的に情報発信を行います。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
子育て総合支援センター利用者数	年間延べ利用者数	17,061 人	18,000 人

### 主要事業

- 子育て世代応援事業
- 乳幼児・子ども医療費等助成事業
- 子育て総合支援センター事業
- 児童手当支給事業

## (3) 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等への支援を図ります。特に、身近な場所における安心・安全な子どもの居場所づくりの整備を行い、児童の健全育成に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
ファミリーサポートセンター※ 利用延べ件数	年間利用延べ件数	619 件	620 件

### 主要事業

- 児童館管理運営事業
- 子育て地域活動支援事業

#### (4) 配慮が必要な子どもと家庭の支援

様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関のネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援サービスや体制に関する情報発信を効果的、効率的に行います。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
家庭児童相談件数	—	88件	103件

##### 主要事業

- 家庭児童相談事業
- ひとり親家庭支援事業
- 未就学児療育事業

#### (5) 母子保健サービスの充実

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、子育て世代に対する支援の強化に繋がるよう、AI<sup>\*</sup>やICT<sup>\*</sup>等の活用も進めていきます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
妊婦健診受診率 (14回中1回目)	受診者数(1回目)÷健診 対象者数×100	(令和2年度) 99.4%	100%
乳幼児健診受診率	受診者数÷健診対象者数 ×100	(平成30年度) 99.6%	100%

##### 主要事業

- 母子保健事業

#### 関連する個別計画

- 第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）

基本施策

2

# 高齢者福祉の充実

2029年のあるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

現状と課題

- 令和2年度末の高齢化率<sup>\*</sup>は34%を超えており依然高い水準であることから、高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。
- 今後しばらくは後期高齢者が増加し、要介護者や認知症の人が増加する見込みであることから、介護予防の取組や、認知症の人が社会参加できる環境づくりへの取組の充実が必要です。
- 高齢化の進展により介護需要が増加する中、介護保険サービスの円滑かつ持続的な運営のための取組を充実させる必要があります。
- 介護予防の取組や介護サービス現場、介護保険事務におけるICT<sup>\*</sup>活用が十分ではありません。

4年間の目標

- 高齢者が生きがいを感じることができる活動の場の拡充
- 行政及び地域による見守り・生活支援体制の拡充
- 介護予防、重度化防止の取組の拡充
- 認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
- 介護給付<sup>\*</sup>適正化及び介護サービスの適正な運営の確保
- 介護分野におけるICT<sup>\*</sup>活用の推進（介護予防・介護サービス現場・事務効率化等）

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	45.0点	49.0点

# 基 本 事 業

## (1) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境づくりを進めます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
介護支援ボランティア登録者数	年度末の登録者数	197人	250人

### 主要事業

- 高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- 高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業

## (2) 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
安心相談ナースホン※利用者数	年度末の利用者数	338人	441人
第二層協議体※設置箇所数	年度末の設置箇所数	7か所	11か所

### 主要事業

- 生活支援サービスの体制整備事業
- 高齢者の居住、生活環境の整備事業
- 高齢者の権利擁護推進事業

### (3) 介護予防の推進

地域において介護予防活動を行う高齢者が増え、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防の普及啓発や取組支援を行うとともに、閉じこもりやフレイル状態<sup>※</sup>にある高齢者の早期発見・支援を行います。また、ICT<sup>※</sup>の活用による業務の効率化や多職種間の情報連携により介護予防・重度化防止への取組を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
住民運営通いの場 <sup>※</sup> の設置箇所	設置数	88 か所	121 か所
介護予防応援隊 <sup>※</sup> 養成者数	延べ養成者数	126 人	230 人

#### 主要事業

■ 高齢者の介護予防事業

■ 総合事業の体制推進事業

### (4) 認知症施策の推進

認知症は誰もがなりうることを踏まえ、認知症への理解を促進し、認知症の人やその家族の視点を大切にしながら、認知症になっても希望を持ってその人らしく暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、認知症施策の推進に当たっては、医療機関や介護サービス事業所を始め関係機関と連携しながら取組を進めていきます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	延べ受講者数	8,623 人	13,620 人
見守りネットさんようおのだ <sup>※</sup> 登録者数	年度末の登録者数	1,157 人	1,660 人

#### 主要事業

■ 認知症施策推進事業

### (5) 介護（予防）サービスの充実

要支援・要介護者に対して、自立支援や重度化防止に取り組むとともに、質の高い介護サービス（在宅サービス・地域密着型サービス<sup>\*</sup>・施設サービス<sup>\*</sup>）を提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような支援の提供に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
介護サービス事業所に対する 実地指導の年間実施件数	実地指導件数	33 事業所	33 事業所

主要事業

- 介護保険給付事業
- 地域密着型サービス事業

### (6) 介護保険の円滑な運営

高齢化の進展により介護需要の増加が見込まれる中、持続可能な介護保険制度とするため、保険料が適切に納付されるよう収納に取り組むとともに、過不足ないサービスが提供されるようサービス内容の点検を行い、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
介護保険料現年度分収納率	$\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$	99.6%	99%を維持
ケアプラン <sup>*</sup> 及び介護サービス提供の適正化件数	点検・指導件数	426 件	430 件

主要事業

- 介護給付・介護サービス適正化事業
- 介護保険管理事業

### 関連する個別計画

- 第8期山陽小野田市高齢者福祉計画（いきいきプラン2 1）（令和3年度～令和5年度）

## 基本施策

### 3

# 障がい者福祉の充実

#### 2029年のあるべき姿

障がいの種別や程度に応じた適切なサービスが提供され、地域生活支援拠点※を中心とした支援体制が整備されています。また、障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっています。

#### 現状と課題

- 障がいがある子どもやその家族が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。
- 障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。また、障がい者の家族が高齢化しており、介護力が低下しています。親亡き後を見据えた支援が必要です。
- 障がい者に対する理解が進んでいません。また、障がい者が地域で生活する際に、様々なハードルがあります。

#### 4年間の目標

- 障がい福祉サービスの充実
- 地域生活支援の充実
- 障がい者が社会参加しやすい環境づくり
- 障がいや障がい者についての正しい理解の促進
- 地域共生社会の実現を目指したまちづくり

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
暮らしの中で、障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	46.6点	48.3点



## 基本事業

### (1) 障がい福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域のなかでの自立生活が送られるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援、保健・医療の提供量の確保を図り、支援体制の充実を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
就労定着率	就労移行支援等を利用し一般就労に移行した障がい者の割合	50.0%	55.0%

#### 主要事業

■障がい福祉サービス事業

■障がい者の地域生活支援事業

### (2) 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障がい者の地域での自立生活を支援するため、障がい者へのコミュニケーション手段の確保、外出支援、バリアフリー化の推進、障がいや障がい者への理解の促進など、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
あいサポーターの人数	障がいのある方が住みやすい地域社会を実現するための運動を推進する人数	1,358人	1,500人
手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数	意思疎通支援事業の円滑な推進を図るため、手話奉仕員を養成する講座を修了した人数	13人	25人

#### 主要事業

■障がい者の社会参加促進事業

### 関連する個別計画

- 第4次山陽小野田市障がい者計画（平成30年度～令和5年度）
- 第6期山陽小野田市障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）
- 第2期山陽小野田市障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）

基本施策

4

# 地域福祉の推進

2029年のあるべき姿

「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

- 社会福祉協議会や事業者等の関係機関と連携して地域福祉の体制や人材づくりに取り組まなければなりません。住民の高齢化や核家族化、また、個人の価値観の多様化等によって地域を支える人材が不足しています。
- 福祉サービスを必要とする人、福祉サービスに対するニーズ、さらに、制度の枠にはまらない福祉サービスの提供者及び内容について、十分に把握できていません。

4年間の目標

- 「地域づくり」としての観点を持った福祉活動を、住民自身が主体的に取り組めるような体制の構築
- 相談・支援を行う民生委員・児童委員を始めとする地域福祉の担い手の確保

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	52.9 点	60.0 点

# 基本事業

## (1) 地域福祉推進体制の整備・充実

地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うとともに、参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
福祉活動ボランティア団体登録数	社会福祉協議会への登録数	61 団体	80 団体
福祉活動ボランティア団体登録人数	社会福祉協議会への登録数	5,480 人	6,000 人

### 主要事業

- 社会福祉協議会支援事業
- 社会福祉法人指導監査事業
- 地域福祉推進事業
- 災害援護事業

## (2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動を行うとともに、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
民生委員・児童委員の訪問等の活動回数	延べ訪問回数	23,874 回	28,000 回

### 主要事業

- 民生委員・児童委員活動支援事業

## 関連する個別計画

- 第二次山陽小野田市地域福祉計画（令和4年度～令和7年度）

基本施策

5

# 社会保障の安定

## 2029年のあるべき姿

生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県との協調により安定的に運営されています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命<sup>\*</sup>の延伸にも貢献しています。

## 現状と課題

- 国民健康保険は、財政運営が平成30年度から県単位化されていますが、被保険者の高齢化や医療費の増大など、引き続き健全な財政運営を図る必要があります。
- 後期高齢者医療制度については、山口県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切な運営を実施することが求められています。
- 生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要がありますが、現状においてその仕組みが十分ではありません。

## 4年間の目標

- 保険料の収納率向上
- 特定健康診査<sup>\*</sup>を始めとする保健事業の充実
- 窓口業務等の円滑な実施
- 生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実のための体制の強化

## 目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費	年間医療費÷被保険者数	(令和元年度) 493,000円	554,000円以下
生活保護から自立した世帯数	死亡・転出世帯を除いた世帯数	(令和2年度) 13世帯	18世帯

# 基本事業

## (1) 国民健康保険の安定運営

財政運営の主体である山口県と連携し、保険料の収納率向上や医療費の適正化を図るとともに、効果的な保健事業の充実を図ることにより、国民健康保険の安定的な運営に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
国民健康保険料現年度分 収納率	収入済額÷調定額×100	(令和2年度) 95.8%	95%以上
特定健康診査※受診率	健診受診者数÷健診対象 者数×100	(令和元年度) 38.2%	60.0%

### 主要事業

- 国民健康保険管理事業
- 国民健康保険給付事業
- 国民健康保険保健事業
- 国民健康保険特定健診事業

## (2) 後期高齢者医療制度の円滑な実施

山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する等、効率的・効果的な保健事業に取り組みます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
後期高齢者医療保険料現 年度分収納率	収入済額÷調定額×100	99.4%	99.7%

### 主要事業

- 後期高齢者医療事業

### (3) 低所得者福祉の充実

生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行いながら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
就労支援事業を利用した就職者数	延べ人数	12人	29人

#### 主要事業

■ 行旅困窮者等対策事業

■ 生活困窮者支援事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）

第1章

子育て・福祉・医療・健康

〈希望をもち健やかに暮らせるまち〉



## 基本施策

### 6

# 健康づくりの推進

#### 2029年のあるべき姿

市民と共にスマイルエイジング\*の実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

#### 現状と課題

- 自ら健康づくりに取り組むという傾向が少ないため、市民や関係団体が主体的に取り組む意識を高め、協働して取り組む土壌づくりが必要です。また健康づくりに繋がる機会の充実が求められます。
- 近年増加傾向にある自殺やひきこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。
- 青壮年期層の健康意識が低いため、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、感染状況に応じた対策を行っていく必要があります。
- がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることから、がん検診等各種健診の受診促進が求められています。

#### 4年間の目標

- 市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジング\*の推進
- 健康づくりの機会の充実
- 生活習慣病予防対策の充実
- 自殺対策の強化
- ひきこもり支援体制の強化
- 職域や教育部門との連携強化
- 感染症対策の充実強化
- がん検診受診率の向上

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
運動、食事、健診など、健康づくりを実践している市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	98.7%	99.0%

基本事業

(1) 地域ぐるみの健康づくりの充実

健康寿命<sup>\*</sup>の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
生活習慣病三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)の死亡率	三大疾病の死亡者数÷人口×10万	(令和元年度) 713.0人	677.4人
自殺死亡率	自殺者数÷人口×10万	(令和2年度) 14.4人	10.1人

主要事業

- 健康づくり事業
- 自殺対策事業
- 成人保健事業(地域づくり)
- ひきこもり対策事業

## (2) 地域保健サービスの充実

市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	7.9%	13.0%

### 主要事業

■ 成人保健事業(保健サービス)

■ 予防接種事業

### 関連する個別計画

- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）
- 第2次山陽小野田市食育推進計画（令和元年度～令和5年度）



スマイルエイジングパーク（江汐公園）健康遊具

基本施策

7

# 地域医療体制の充実

## 2029年のあるべき姿

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、広域的な地域医療体制が構築されているとともに、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制が構築されています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供しています。

## 現状と課題

- 医師の高齢化等により医療機関が減少する傾向にあることから、十分な医療体制が組みにくくなることが予想されます。
- 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症による市民生活への影響は甚大であることから、その蔓延防止対策が必要です。
- 市民病院では、収支改善策を継続的に実施しているものの、経常収支の黒字化が実現できていないため、更なる経営改革が必要です。

## 4年間の目標

- 広域医療圏<sup>※</sup>等における連携強化による医療体制の維持・充実
- 新たな感染症等に対する医療体制の維持・充実
- 市民病院における経常収支の黒字化

## 目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
地域の医療に安心感を持っている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	(令和3年度) 56.8点	60.0点
市民病院における経常収支比率 <sup>※</sup>	決算数値	(令和2年度) 99.1%	100%

# 基本事業

## (1) 医療体制の維持・充実

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう広域的な地域医療体制の構築を図ります。また、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制を構築していきます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
二次救急医療(輪番制)体制※協力医療機関数	保健医療圏※域における協力医療機関の数	9 か所	10 か所

### 主要事業

■ 救急医療体制充実事業

■ 地域医療推進事業

## (2) 市民病院の健全経営

令和3年度に設置した「経営改革委員会」において、収支改善策をそれぞれ該当となる部門が実行に向けて検討するとともに、これらを実行することで着実に収益を伸ばし、医療サービスを持続的に提供できるようにします。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
病床稼働率	$\frac{\text{稼働病床数}}{\text{総病床数}} \times 100$	76.5%	90.0%
1カ月当たり新規入院患者数	—	305 人	380 人

### 主要事業

■ 市民病院運営事業

■ 市民病院整備事業

## 関連する個別計画

- 山陽小野田市病院事業改革プラン



ベビスマフェスタ



スマイルキッズ定期講座



## 第2章

# 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

### 基本施策

8	消防・救急体制の充実 .....	82
9	防災体制の充実 .....	84
10	防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進 .....	88
11	地域づくりの推進 .....	92
12	人権尊重のまちづくり .....	96
13	自然環境の保全・循環型社会の形成 .....	100
14	国際交流・地域間交流の推進 .....	106
15	シティセールス・移住定住の推進 .....	108



基本施策

8

# 消防・救急体制の充実

## 2029年のあるべき姿

消防・救急体制の整備が進み、火災を始め災害による被害の軽減と緊急時における救命効果の向上が図られています。

## 現状と課題

- 交通事故や防火対象物、危険物施設への対応が必要になるなど、消防に対するニーズが複雑多様化しています。また総務省消防庁のデータでは2035年まで救急需要は増加傾向にあることから、今後も市民の負託に応えるために消防・救急体制の充実が必要です。
- 市内には水利不便地域があることから、消防水利等の設置が必要です。また維持管理の徹底も重要な課題です。
- 人口減少に伴い、消防団員数も減少傾向にあります。災害時に地域防災の中心となる消防団員数の確保が必要です。また消防団員の資質向上のため訓練を重ねることが重要です。

## 4年間の目標

- 車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- 運用救命士（実際に救急出動する救急救命士）の確保
- 消火栓・防火水槽の充足率の向上
- 消防団員の確保と機能強化
- 消防団員の訓練実施

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
消防団員数	統計(暦年)	404人	485人

# 基 本 事 業

## (1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
消火栓・防火水槽の充足率	現有個所÷基準個所数× 100	95.9%	96.2%

### 主要 事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 防災拠点の整備事業
- 消防水利施設の整備事業

## (2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練実施等資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
消防団協力事業所	—	15 事業所	19 事業所

### 主要 事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

# 防災体制の充実

2029年のあるべき姿

地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなっています。また、国土強靱化\*による市域保全の充実が図られ、市民生活の安全・安心を確保しています。

現状と課題

- 防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- 地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

4年間の目標

- 防災情報の入手手段の多重化
- 地域防災力の向上
- 排水機の適正管理
- 排水施設の整備

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	79.0%	100%

# 基本事業

## (1) 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動がとれるよう防災情報を確実に伝達できる仕組みを構築します。さらに、避難所の円滑な運営事業に取り組み、防災対策等の充実に図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
防災ラジオ配布台数	—	1,667 件	1,800 件

主要事業

- 防災体制整備事業
- 避難所の運営事業

## (2) 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的実施の支援により地域防災力の向上を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
防災士有資格者数	—	145 人	160 人

主要事業

- 地域防災力向上事業

### (3) 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

#### 主要事業

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ■ 海岸防災事業     | ■ 海岸保全対策整備事業       |
| ■ 雨水排水施設管理事業 | ■ 雨水排水対策事業         |
| ■ 浸水対策事業     | ■ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) |

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市地域防災計画（令和2年度～）



有帆地区防災訓練





## 基本施策

### 10

# 防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進

#### 2029年のあるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、管理不適切空家等<sup>\*</sup>の減少や利活用可能な空き家の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

#### 現状と課題

- 本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。事故の多くは交通ルールの遵守違反によるものであり、市民一人一人の交通安全に対する意識の啓発が重要となっています。
- 通学路として整備が必要な道路が多くあります。
- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- 少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の利活用を促進するとともに総合的な視点に立った空家等対策を展開する必要があります。
- 生活や価値観の多様化、社会変化のスピード化に伴い、商品やサービスに関する情報があふれ、また高齢化の進行により市民の消費行動をめぐる安全確保の必要性が増大しています。

#### 4年間の目標

- 交通安全教育による市民意識の啓発
- 交通事故の抑止
- 通学路安全対策等の道路の交通安全環境向上
- 地域防犯環境の整備
- 空家等の適正管理の推進
- 特定空家等への対応
- 空家等の利活用の推進
- 消費生活相談の適切な対応・処理
- 正しい知識に基づき的確な判断ができるような消費生活情報の提供

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	64.5 点	65.0 点

基本事業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方の下、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
交通事故死者数	市内における交通事故年間死者数(暦年)	1 人/年	0 人/年
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数(暦年)	120 件/年	100 件以下/年

主要事業

■ 交通安全活動事業

## (2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数	合同点検を継続的に実施する回数	2回/年	2回/年

### 主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全環境整備事業
- 街路灯整備事業
- 通学路の安全対策推進事業
- 通学路安全対策事業

## (3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
刑法犯認知件数	市内における刑法犯の年間認知件数(暦年)	(令和2年度) 180件/年	150件以下/年
防犯カメラ設置補助件数	—	(令和3年度) 1台/年	20台/年

### 主要事業

- 地域防犯対策推進事業
- 防犯対策整備事業

#### (4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に適正管理と利活用の推進に取り組みます。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
管理不適切空家等*と判断した空家等の改善率	改善件数÷相談件数×100	(令和2年度) 7.6%	50.0%
空き家バンク*登録戸数(累計)	空き家バンク*に登録されている空き家の戸数の累計	(令和3年度) 11戸	30戸

##### 主要事業

■ 空家等適正管理推進事業

■ 空家等利活用事業

#### (5) 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体等との連携を強化します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
うそ電話詐欺発生件数	市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数(暦年)	(令和2年度) 1件/年	0件/年
消費者教育講座の実施回数	—	(令和元年度) 9回/年	10回以上/年

##### 主要事業

■ 消費者保護事業

■ 地方消費者行政活性化事業

#### 関連する個別計画

- 第11次山陽小野田市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市空家等対策計画（平成30年度～令和4年度）

## 基本施策

### 11

# 地域づくりの推進

#### 2029年のあるべき姿

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成された「地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）」において、主体的に作られた「地域経営の指針」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を継続的に行われているとともに地域の特性を活かした新たな価値を創出しています。

#### 現状と課題

- 地縁型コミュニティは、人口減少や少子高齢化等の影響により、団体の高齢化や小規模化が進行しています。持続的に地域の生活や暮らしを守るため「融合型コミュニティ<sup>\*</sup>」の仕組みづくりを進める必要があります。
- 地域の課題は複雑化、多様化しており、市（行政）だけでは対応できない課題が生じています。公共的なサービスを提供するNPO<sup>\*</sup>法人や市民活動団体の団体間の連携と裾野の拡大が必要です。
- 地域の拠点は行政の縦割り等により単一的な目的で設置されています。多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むため、多機能化した活動の拠点が必要です。
- 中山間地域は少子高齢化の進行による集落機能の低下、後継者不足による農山漁村の活力低下により衰退が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

#### 4年間の目標

- 協創によるまちづくりの構築
- 地域運営組織<sup>\*</sup>（RMO）の形成の推進
- 市民活動支援センターの機能充実
- 単機能型施設から多機能型施設への進化
- 地域おこし協力隊<sup>\*</sup>、集落支援員<sup>\*</sup>の活用
- 交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- 地域産業の活性化

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
地域活動や地域イベントに参加している市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	64.5%	65.0%

## 基本事業

## (1) 持続可能な地域づくりの推進

人口減少や少子高齢化の影響による「つながり」の希薄化により、地域団体の担い手不足が進行している中、多様な主体が参画し多様な視点でかつ自由な発想での地域課題解決に向けた取組を持続的に実践できる体制づくりの形成を推進します。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
地域運営組織※形成数	地域運営組織※(RMO)の形成数	0 組織	11 組織

## 主要事業

■ 地域運営組織推進事業

## (2) 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
市民活動団体数	市民活動団体に登録した団体	36 団体	70 団体
スマイルプランナー※登録者数	スマイルプランナー※制度の登録者数	275 人・団体	500 人・団体

### 主要事業

- 地域イベント・行事支援事業
- ふるさとづくり推進事業
- 自治会組織活性化事業
- 市民活動支援事業

## (3) 地域の拠点づくりの推進

公民館を多機能型施設としての地域交流センター※に移行し、多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むための地域の拠点づくりを推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
地域課題解決に向けた講座等	地域交流センター※での地域課題解決に関わる講座等の開催数	419 講座	470 講座

### 主要事業

- 地域交流センター推進事業



#### (4) 中山間地域の活性化

地域の安心・安全を確保し、人々が地域で支え合う持続可能な中山間地域を構築していくため、地域の将来像とその実現に向けた方策を示した「地域の夢プラン※」を策定し、地域が主体的に「実行→展開」と取り組むことができるよう支援を行います。また、地域の活性化に向けた人材育成や仕掛けづくりの支援を行います。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
「地域の夢プラン※」作成数	—	0 件	1 件
地域おこし協力隊※の隊員数	—	0 人	2 人

##### 主要事業

■ 中山間地域づくり推進事業

##### 関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- 山陽小野田市中山間地域づくり指針（令和4年度～令和7年度）

基本施策

12

# 人権尊重のまちづくり

2029年のあるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識、経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりのイノベーションが生み出され始めています。

現状と課題

- 人権の尊重は、全ての人に関わる重要な課題です。市民一人一人が生まれながらもつ権利について学び、自らのこととして考え、感じる想いを具現化できるような活動へと繋ぐことが必要です。
- 女性を始めとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、持続的な社会の構築及びイノベーションの創出に必要です。
- 配偶者、パートナーからの暴力など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権侵害への迅速な対応が求められています。

4年間の目標

- 人権教育・啓発の推進
- 市民の人権意識の涵養
- 男女共同参画の推進
- 人権擁護活動の推進
- DV\*相談員の設置による相談・擁護体制の強化

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	59.1点	60.0点

## 基 本 事 業

### (1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
人権啓発活動事業の参加者数	各種啓発活動事業の参加者数	15,725 人	17,000 人

#### 主要事業

■人権啓発等推進事業

### (2) 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力(DV※)など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
DV※相談件数	—	42 件	60 件

#### 主要事業

■人権擁護活動推進事業

■人権相談事業

### (3) 男女共同参画社会<sup>※</sup>の推進

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
男女共同参画事業参加者数	男女共同参画プランアンケート	80人	100人

主要  
事業



■ 男女共同参画事業

#### 関連する個別計画

- 第3次さんようおのだ男女共同参画プラン（平成31年度～令和4年度）



ヒューマンフェスタさんようおのだ

基本施策

13

# 自然環境の保全・循環型社会の形成

## 2029年のあるべき姿

温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リフューズ）、修理（リペア））や環境保全活動が進められています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。

## 現状と課題

- ごみの量は年々増大しています。環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、市民生活の構造を、「ごみの排出を抑制し、再生利用を促進するもの」に転換していくことが必要です。
- 産業型公害や都市生活型公害等の環境問題の多様化・複雑化に加え、世界共通の課題といえる温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出削減においても、市民一人一人の課題認識と解決に向けた取組が必要です。
- 市民が安心して暮らすためには公衆衛生の向上と生活環境の改善・維持が重要であり、市内の環境美化や伝染病予防など積極的かつ継続的な取組が必要です。
- 一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化した浄化センターの今後の整備が必要です。
- 本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

## 4年間の目標

- ごみ処理に必要な費用の周知
- 飲食店を中心とした事業所の食品ロス<sup>\*</sup>事業の協力要請
- 資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- 環境展など環境保全に向けた周知活動の充実
- 市内事業所の環境保全に伴う監視強化と取組の要請

- 本市の環境状況の把握と市民への周知
- 市公用・公共用施設における温室効果ガス\*排出削減のための取組の推進
- 地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- 尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- 狂犬病予防など伝染病予防の取組の継続・充実
- 環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営
- 浄化センター将来整備の方向性の決定及び事業着手
- 最終処分場の残余量測量及び将来の方向性検討
- 森林・里山の自然環境の保全

目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
市民1人1日当たりごみ排出量	ごみ排出量÷住民 基本台帳人口	(令和元年度) 988.0g/日	986.0g/日
節電やごみの減量など、地球環境に 配慮した生活をしている市民の割合	総合計画策定に係 る市民アンケート	(令和3年度) 59.2点	61.3点

基本事業

(1) リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ゴミの再利用化・再資源化を始めとする循環型社会\*の形成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
ごみリサイクル率	1年間のリサイクル量÷1年 間のごみ発生量	21.2%	22.5%

主要事業

■リサイクル推進事業

## (2) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、「山陽小野田市率先実行計画」に基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
地球温暖化対策普及啓発活動回数	—	(令和2年度) 12回/年	12回/年
環境展参加者数	環境展に来場した延べ人数	(令和元年度) 1,200人	1,300人
温室効果ガス※排出量	対象施設として、本庁、出先機関(公営競技事務所を除く)、市民病院、水道局及び山口東京理科大学	(令和元年度) 26,289t-CO2	19,161t-CO2

### 主要事業

■地球温暖化対策事業

■環境展開催事業

## (3) 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
大気・水質・騒音等定期調査箇所数	—	222か所	222か所

### 主要事業

■環境・公害監視事業



#### (4) 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
アダプトプログラム※参加団体数	市民と市が協働で行う街の美化に参加する団体数	29 団体	35 団体

##### 主要事業

- 環境美化・生活衛生向上事業
- 犬、猫保護等関連事業
- 廃棄物処理事業
- 埋火葬関連事業

#### (5) 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、持続可能な整備の方向性を見出し、整備に向けて着手します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
ごみ焼却量	焼却炉に搬入する燃やせるごみ	21,468t	20,582t
し尿等の処理量	浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥	29,055t	25,485t

##### 主要事業

- 一般廃棄物(し尿等)処理事業
- 一般廃棄物(ごみ)処理事業

## (6) 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
菩提寺山市民の森の管理・ 保全面積	菩提寺山市民の森の全体 面積	30ha	30ha

### 主要 事業

■生活環境保全林整備事業

### 関連する個別計画

- 第4次山陽小野田市率先実行計画（令和3年度～令和7年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）



## 基本施策

### 14

# 国際交流・地域間交流の推進

#### 2029年のあるべき姿

社会のグローバル化\*が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築に繋がりは始めています。

#### 現状と課題

- 外国人は本市において増加傾向にあり、日本語能力が十分でないこと等から、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じています。外国人を地域の一員として受け入れる多文化共生\*社会の構築が必要です。
- グローバル化\*が進む現代社会において、本市の将来を担う青少年は国際的な視野を持って世界の多様な文化や価値観を踏まえ、柔軟に新しい取組を考え実行できる能力の醸成が必要です。

#### 4年間の目標

- 市民レベルでの国際交流の促進
- 多文化共生\*の推進
- 日本語教室開設への支援
- 外国人相談体制の充実
- 市民レベルでの国際交流の促進
- 国際感覚豊かな人材の育成
- 姉妹都市との交流促進

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
国際交流や多文化共生*事業の満足度の割合	教室、講座等受講後のアンケート	92.3%	95.0%

## 基 本 事 業

### (1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
国際交流推進事業参加者数	国際交流推進事業の参加者数	194 人	200 人

#### 主要事業

■ 国際交流推進事業

### (2) 多文化共生<sup>\*</sup>の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生<sup>\*</sup>社会の構築を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
多文化共生 <sup>*</sup> 事業参加者数	日本語教室等の参加者数	111 人	150 人

#### 主要事業

■ 多文化共生推進事業

基本施策

15

シティセールス・移住定住の推進

2029年のあるべき姿

本市の魅力を生内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を見直し市民も増えています。また、UJ1ターン\*を含む市外からの移住者が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

現状と課題

- 「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- シティセールス\*に取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- 移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる転入奨励施策が不足しています。
- 本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組みが不足しています。
- 移住相談にきめ細かく対応できる相談員の配置がありません。

4年間の目標

- 本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- 職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- 移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- お試し暮らしの仕組みづくり・実施
- 移住相談を受け止める相談員の配置

目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	(令和3年度) 77.0%	80.0%
人口の社会動態数	転入者数-転出者数 (山口県人口移動統計調査)	(令和2年度) △334人/年 (市推計値)	△50人/年

## 基本事業

### (1) シティセールス※の推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
市公式ホームページ、SNS※ (facebook・Twitter・YouTube) のビュー数(年間)	—	1,799,406 ビュー	1,991,000 ビュー

#### 主要事業

■シティセールス推進事業

### (2) 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策を検討し、実施します。また、お試し暮らしの仕組みづくりや移住相談を受け止める相談員の配置を行い、移住・定住の促進を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
移住相談件数	—	20 件	50 件
UJターン※者数(転入奨励金※交付制度を利用して転入した世帯員数)	—	218 人	300 人

#### 主要事業

■転入奨励金事業

■UJターン支援事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市シティセールス推進指針（平成 30 年度～）



シティセールスガイドブック (So-Smile)



スマイルハロウィンさんようおのだ



## 第3章

# 都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

### 基本施策

16	住環境の確保.....	112
17	公園・緑地の整備・保全.....	114
18	水道の安定供給と下水道の充実.....	116
19	道路・交通網及び港湾施設の充実.....	120
20	適正な土地利用の推進.....	124



基本施策

16

# 住環境の確保

2029年のあるべき姿

住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、安全に、安心して住み続けられる居住環境が保たれています。

現状と課題

- 地震はいつ、どこで起こるか分かりません。いざ大きな地震が発生すれば、人命や財産が損なわれることも想定されます。一方で、現行基準を満たさない建築物が存在しています。
- 市営住宅の老朽化が進み、維持管理に必要な経費が増大する一方、設備の更新もはかどっていません。また、居住者の高齢化も進み、居住水準が十分でない施設があります。

4年間の目標

- 民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進
- 市営住宅の長寿命化に向けた予防保全\*的な修繕、耐久性を高めるための工事の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
木造住宅の耐震化率	建築基準法現行基準に適合している木造住宅の割合	81.7%	88.0%

## 基 本 事 業

### (1) 住宅整備の支援

「山陽小野田市耐震改修促進計画」等に基づき、民間建築物の耐震化を促進するために、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙等を活用し制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業者に対する説明会を開催します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
耐震化促進件数	民間木造住宅の耐震診断件数	17 件	20 件
	民間木造住宅の改修件数	1 件	1 件

#### 主要事業

■ 住宅・建築物耐震化促進事業

### (2) 市営住宅の適正管理

市営住宅について、日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。また、事業量の平準化、予防保全<sup>\*</sup>的な修繕によるライフサイクルコスト<sup>\*</sup>の縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
改修棟数	延べ改修棟数	10 棟	20 棟

#### 主要事業

■ 市営住宅維持管理事業  
■ 市営住宅長寿命化事業  
■ 市営住宅解体・建替え事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- 山陽小野田市耐震改修促進計画（令和元年度～）
- 山陽小野田市国土強靱化計画（令和3年度～令和7年度）

基本施策

17

# 公園・緑地の整備・保全

2029年のあるべき姿

都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や公園の整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ることにより、都市に潤いがあります。

現状と課題

- 身近に行くことができる公園のない地区があるため、公園の整備が必要です。
- 公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大することが予想されます。
- 緑化に関する興味や意識が薄れつつあるため、緑が減っていくことが予想されます。

4年間の目標

- 身近に行くことができる公園の整備
- 公園施設の長寿命化を含めた計画的な施設更新
- 緑化啓発イベントや緑化活動の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	51.3 点	60.0 点

## 基本事業

### (1) 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
街区公園数	面積 0.25ha 程度の身近な公園数	(令和3年度) 48 か所	49 か所
江汐公園利用者数	—	(平成30年度) 162,361 人/年	167,000 人/年

#### 主要事業

- 都市公園維持管理事業
- 都市公園開設事業
- 都市公園施設整備事業

### (2) 緑化の推進と保全

緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
緑化推進協議会会員数	—	個人 13,600 人 事業所 128 件	個人 14,300 人 事業所 140 件

#### 主要事業

- 緑地保全事業
- 街路樹管理事業
- 都市緑化推進事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市緑の基本計画（平成 27 年度～令和 7 年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

基本施策

# 水道の安定供給と 下水道の充実

## 18

### 2029年のあるべき姿

水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併浄化槽<sup>\*</sup>の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

### 現状と課題

- 水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要です。
- 水道施設の老朽化により、漏水事故が発生しています。
- 人口減少、節水機器の普及、産業構造の変化等により使用水量がかなり減少しており、料金収入が減少しています。
- 下水道施設の老朽化に伴い、改築更新時期が集中します。
- 汚水処理の概成を求められていますが、公共下水道の整備だけでは達成が困難です。

### 4年間の目標

- 水質検査機器の運用の計画的な実施
- 水道施設の更新事業の計画的な実施
- 広域化の検討
- 水道料金の改定の検討
- 経費の削減と事務の効率化
- 下水道施設の更新事業の計画的な実施
- 公共下水道以外での汚水処理人口普及率の向上

### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
有収率	年間有収水量 <sup>*</sup> /年間配水量 ×100	86.3%	87.0%
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、 合併浄化槽 <sup>*</sup> の普及状況調査	82.3%	85.0%

# 基本事業

## (1) 安全で安心な水の供給

安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
水質基準不適合率	水質基準不適合回数÷全検査回数×100	0.0%	0.0%

### 主要事業

■ 浄水施設管理事業

## (2) 災害に強い強<sup>じん</sup>靱な水道の構築

災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる水道施設の構築を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
水道管路耐震化率	耐震管÷管路の総延長×100	21.9%	26.0%

### 主要事業

■ 水道関連施設整備事業

### (3) 水道事業運営の持続

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林<sup>かん</sup>\*の育成による水道水源の保全を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
給水収益に対する企業 債残高*	企業債残高÷給水収益×100	372.6%	372.6%

#### 主要 事業

■ 市民サービス向上事業

■ 水資源環境保全事業

### (4) 下水道の整備と管理

ストックマネジメント計画\*に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定に無い機器が故障する可能性があるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
下水道施設改築 更新率	ストックマネジメント計画*により改築予定 140か所の内、改築済箇所割合	2.1%	16.4%

#### 主要 事業

■ 公共下水道整備事業

■ 下水道維持整備事業



## (5) 合併浄化槽※の整備

国から令和8年度までに公共下水道の整備進捗率95%以上を達成することを求められていますが、これを達成するためには下水道全体区域の見直し（縮小）をする必要があります。汚水処理の概成を達成するためには、公共下水道の整備だけでは困難なため、合併浄化槽※の整備を促進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽※の普及状況調査	82.3%	85.0%

### 主要事業

■ 浄化槽整備推進事業

### 関連する個別計画

- 第二次山陽小野田市水道事業等総合計画（平成30年度～令和11年度）
- 山陽小野田市公共下水道事業計画（平成30年度～令和5年度）
- 山陽小野田市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）
- 山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）
- 山陽小野田市汚水処理施設整備構想（平成28年度～令和22年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）

基本施策

19

# 道路・交通網及び 港湾施設の充実

## 2029年のあるべき姿

広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

## 現状と課題

- 道路や橋梁りょうの多くが老朽化しているため、維持管理及び今後の更新に多額の費用負担が生じます。また、市道には未改良の道路があり、整備を進めていく必要があります。
- 利用者の減少により、公共交通機関の維持が困難になっています。
- 駅前等の交通接点には駐車場や駐輪場が少ないため、自家用車や自転車から公共交通機関への乗り換えの利便性が低く、公共交通機関の利用者数向上が困難です。
- 広域道路網の整備を推進していく必要があります。
- 港湾施設の老朽化が進んでおり、利用者から改修等を求められています。

## 4年間の目標

- 道路及び橋梁りょうの長寿命化の推進
- 道路及び橋梁りょうの維持管理・更新費用の平準化
- 橋梁りょう長寿命化に係る専門職員の育成
- 道路改良事業の推進
- 市民のニーズを踏まえた利便性の高いバス路線への再編
- JR・バスの利用促進
- 駅前広場の適正な維持管理
- 公共交通機関に接続する駐車場や駐輪場の維持管理
- 広域道路網整備に係る関係機関への要望
- 港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施

目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
市道改良率	市道実延長における道路改良済延長の率	(令和3年度) 58.6%	60.5%
公共交通利用者数	JR・バス・タクシー・デマンド型交通※等の利用者数	(令和元年度) 2,598,078 人/年	2,600,000 人/年

基本事業

(1) 道路網の整備

道路の利便性や交通安全環境を高めるために必要な道路改良を行います。また、個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位や補修費用の平準化を図り、計画的な道路施設の維持管理を行います。さらに、橋梁等の重要構造物に係る維持管理を適切に行えるように専門職員の育成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
橋梁補修数	延べ補修橋梁数(橋梁点検で緊急措置の判定があった橋梁)	1 橋	3 橋

主要事業

■ 道路新設改良事業

■ 橋梁修繕保全事業

## (2) 持続可能な地域公共交通網の形成

地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
バス利用者数	市内を運行する路線バス、コミュニティバス※の利用者数	792,735 人/年	795,000 人/年
JR利用者数	市内 JR 各駅の利用者数	1,331,490 人/年	1,332,000 人/年

### 主要事業

■ 地域交通推進事業

## (3) 駐車場・駐輪場の整備

JR 駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
厚狭駅南口駐車場の稼働率	日平均利用台数÷駐車枠数(190 台)×100	37.4%	48.4%

### 主要事業

■ 厚狭駅南口駐車場整備事業

■ 駐輪場整備事業

#### (4) 広域交通網の整備

広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに、適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備を推進します。

主要  
事業

■ 県道整備事業

#### (5) 港湾施設の整備

利用促進重点港湾としての役割を果たすため、施設の機能強化や長寿命化を港湾管理者と連携して推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
小野田港の貨物取扱量	年間の輸出入等の総量	3,616,410t	4,000,000t

主要  
事業

■ 港湾施設整備事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市橋梁<sup>りょう</sup>長寿命化修繕計画（平成 25 年度～）
- 山陽小野田市地域公共交通網形成計画（平成 28 年度～令和 4 年度）
- 厚狭駅南口駐車場事業経営戦略（令和 3 年度～令和 12 年度）

基本施策

20

# 適正な土地利用の推進

2029年のあるべき姿

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域<sup>\*</sup>等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 人口減少、高齢化が進む中、空洞化等の影響により市街地の効率性が損なわれています。
- JR小野田駅周辺、JR厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。
- 市街化が進んでいるにも関わらず住居表示が実施されていない地区があり、住所が分かりづらい事態が生じています。

4年間の目標

- 様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- 人口誘導支援策などの推進による居住・定住人口の増加
- 市街化が進んでいる地区の住居表示の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
用途地域 <sup>*</sup> 内の居住人口	—	48,289人	48,000人
住居表示実施地区数	実施地区数	66地区	68地区

# 基本事業

## (1) 適正な土地利用の推進

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域<sup>※</sup>等に則し、適正な土地利用を行います。

主要事業

- 都市計画基本方針策定事業
- 開発・建築指導事業
- 都市計画見直し事業
- 景観形成啓発事業

## (2) 市街地の整備

厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
厚狭駅南部地区の居住・定住人口	—	471 人	606 人

主要事業

- コンパクトなまちづくりモデル事業

### (3) 住居表示区域の拡大

市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の拡大に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
住居表示実施区域	延べ実施区域	741ha	746ha

#### 主要事業

■ 住居表示整備事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市都市計画マスタープラン（令和2年度～令和11年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- 厚狭駅南部地区まちづくり基本計画（平成29年度～令和9年度）



厚狭駅南部地区



## 第4章

### 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

#### 基本施策

21	多様な働く場の確保 .....	128
22	企業立地の推進 .....	132
23	商工業の振興 .....	136
24	農林水産業の推進 .....	138
25	観光・交流の振興 .....	142



基本施策

21

# 多様な働く場の確保

2029年のあるべき姿

国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援を推進することにより、若者などの地元定着が進む状況となっています。

現状と課題

- 宇部管内の有効求人倍率は高い水準を維持していますが、業種や職種によっては、求人と求職のミスマッチが生じている状況となっています。
- 職業能力開発の拠点となる雇用能力開発支援センター及び勤労者福祉の拠点となる労働会館は、かなりの築年数が経過し老朽化が著しい状況となっています。
- 勤労者に対する共済制度や融資制度など勤労者への支援は、加入者、利用者が減少している状況となっています。

4年間の目標

- ハローワーク、商工会議所と連携した雇用、就業支援の推進
- 施設の改修、廃止、転用等の検討
- 事業者、勤労者への支援制度のPRの強化

目標指標

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
有効求人倍率(年度平均)	宇部公共職業安定所管内	1.48倍	1.50倍

# 基 本 事 業

## (1) 就業対策の充実

地域職業相談室による求職相談や、市就職説明会を開催し、就業に向けた支援を行うとともに、国・県と連携を図りながら若者、女性、高齢者、障がい者などの就業支援や雇用のミスマッチの解消を推進します。また、市長による企業訪問を始め、定期的に市内企業に対して雇用の創出について依頼を行います。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
市就職説明会・面接会への参加者数	市内事業者限定で実施する説明会等への参加者数	44 人/年	100 人/年
市内事業所訪問数	—	162 社/年	200 社/年

### 主要事業

■ 就業対策推進事業

■ 雇用創出事業

## (2) 職業能力の開発向上

時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センター等による就業希望者・就業者の職業能力の開発支援を行います。また、施設の適正な管理・運営に努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
雇用能力開発支援センターの年間利用者数	雇用能力開発支援センターで実施されている職業能力講習等の年間受講者数	16,402 人	17,000 人

### 主要事業

■ 職業能力開発事業

### (3) 勤労者福祉の推進

中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
中小企業退職金共済制度 に加入している事業主	—	67 社	75 社
勤労福祉共済会加入者数	—	512 人	532 人

#### 主要 事業

■ 勤労者福祉推進事業



就職フェア



## 基本施策

### 22

# 企業立地の推進

#### 2029年のあるべき姿

小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現し、更なる企業誘致を図るため、未利用地の発掘、新たな団地の造成、サテライトオフィス\*等の設置など、受け皿の方向性を定めた上で誘致活動を継続するとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大を支援している状況となっています。また、市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。

#### 現状と課題

- 小野田・楠企業団地には未分譲地があるため、早期の完売を実現する必要があります。また、分譲終了後は、新たに市外からの企業を誘致する用地等がない状況となります。
- 企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加し、適正な管理が困難になっています。
- 近年、企業が事業所等の集約化、拠点化を進める動きが加速しており、本市においても企業の市外への流出を防ぐ必要があります。
- 市内企業と山口東京理科大学が、新商品開発など幅広く連携できるような環境を整備していく必要があります。

#### 4年間の目標

- 小野田・楠企業団地の分譲促進
- 新たな企業誘致の方向性の検討
- 施設の更新を見据えた効率的な管理計画の策定及び計画に沿った適正な管理の実施
- 市内企業のニーズ調査の実施及び優遇制度の見直し
- 産学官連携推進協議会の取組の強化
- 企業と大学のマッチングの場の提供

## 目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
企業の立地件数	市内への企業誘致件数(市内企業、市外企業)	(令和2年度) 2件/年	2件/年
製造品出荷額 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	(平成30年度) 7,996.6億円	8,000億円

## 基本事業

## (1) 企業誘致の推進

優れた立地環境や工場設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進めるとともに既存企業の増設など事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、新たに市外からの企業を誘致する受け皿の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
小野田・楠企業団地分譲率	$\frac{\text{分譲済面積}}{\text{事業用地面積}} \times 100$	(令和3年度) 74.6%	100%
工場設置奨励条例奨励金 交付件数	—	(令和2年度) 11件/年	11件/年

## 主要事業

■ 企業誘致推進事業

## (2) 産学官連携の推進

地元企業、山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
企業の山口東京理科大学への技術相談件数	技術説明会・研究室公開の実施等による問合せ件数・相談件数	58 件/年	60 件/年

### 主要事業



■ 産学公連携推進事業

■ 新産業創出支援事業

## (3) 立地基盤の整備

企業誘致を継続的に推進するため、企業団地のインフラ整備、企業団地内施設の適正な維持管理を実施することで、企業が成長できる環境を整備します。

### 主要事業



■ 立地基盤整備事業





小野田・楠企業団地

## 基本施策

### 23

# 商工業の振興

#### 2029年のあるべき姿

JR 駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境になっています。さらに、起業しやすい環境を整備することにより創業を志す方が集まる状況になっています。

#### 現状と課題

- 事業所の減少などにより駅前商店街などのにぎわいが、年々なくなってきています。
- 経済環境や社会環境の変化等、中小企業を取り巻く経営環境は常に変わるため、中小企業者が継続して事業活動できる環境を整備する必要があります。

#### 4年間の目標

- 商業振興、駅前商店街などの活性化に関する施策の推進
- 創業支援の促進
- 中小企業の発展と継続を支援する施策の検討・実施

#### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
市内事業所数	法人市民税均等割課税事業所数	1,286 社	1,290 社
駅前商店街の営業店舗数 (商店街現況調査)	商店街現況調査	122 店舗	125 店舗

## 基 本 事 業

### (1) 商業振興支援の充実

購買力の市外流出に対応し、商業集積を促進します。あわせて、商圈の拡大を図ります。商業・商店街の振興を図るため、創業の支援、空き店舗等の有効活用、各種イベントの支援等を図ります。また、JR駅周辺等の既存商店街を中心ににぎわいの創出に努めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
創業件数	創業支援等事業計画に基づく 創業支援事業を受ける者	18 件/年	25 件/年

#### 主要 事業

■ 既存商店街振興事業

■ 商業振興支援事業

### (2) 中小企業支援の充実

中小企業振興基本条例に基づき、創業や既存企業に対する経営体質の改善等に関する相談や制度融資などによる支援を行い、中小企業の振興を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
中小企業振興資金等融資実績 額	—	16,614 万円/年	17,000 万円/年
中小企業相談所における相談・ 指導件数	—	2,787 件/年	2,800 件/年

#### 主要 事業

■ 中小企業経営支援事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市創業支援等事業計画（平成 28 年度～令和 4 年度）

基本施策

24

# 農林水産業の推進

2029年のあるべき姿

農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されています。農業では、担い手支援などにより後継者の育成が進み、地産地消の推進や6次産業化\*の進展と相まって、生産性の向上が図られています。林業では、市内の森林について適切な維持管理が行われ、水産業では、漁港整備や種苗の放流による資源の回復等を通じて漁業活動が維持されるなど、農山漁村の有する多面的機能が発揮されるとともに、農林水産業の持続的発展が図られています。

現状と課題

- 従事者の高齢化の進行や担い手不足が原因となり、農林水産業を維持していくことが困難です。
- 農林水産関連施設が老朽化しており、効率的な事業環境が損なわれています。
- 消費者ニーズが多様化する中で、需要に応える产品及び製品の開発が必要です。

4年間の目標

- 担い手の確保・育成
- 経営基盤の強化
- 施設の計画的な整備
- 従事者の環境づくり
- 需要に応える生産力の強化
- 6次産業化\*・農商工連携による付加価値商品の開発

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
認定農業者数 (法人を含む)	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者数	56人	60人
市有林の整備面積	—	3.64ha/年	3.64ha/年
漁業経営体数	港勢調査による4漁協(小野田、高泊、厚狭、埴生)の経営体数	49人	49人

## 基 本 事 業

### (1) 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

農業においては担い手の育成・確保に向け就業者支援に取り組むとともに、畜産業の振興に努めます。また、水産業においては担い手の育成・確保に向け中核的漁業者（師匠漁師）<sup>\*</sup>の育成に取り組みます。そのほか支援事業の充実など経営基盤の強化を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
認定新規就農者数	農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画を作成し、市の認定を受けた新規農業者数	6人	6人
新規漁業就業者数	市内漁協4支店への調査	0人	2人

#### 主要事業

- 農業生産者支援事業
- 畜産支援事業
- 新規就業者支援事業
- 農地利用最適化事業

### (2) 生産基盤の整備

農業においてはため池、農道、水路などの農業基盤整備や農地の集積・集約化を推進します。林業においては林道や作業道の整備や多面的な機能を発揮するため森林の適正な管理に努めるとともに有害鳥獣対策を推進します。水産業においては安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため漁港施設の整備を行います。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
圃場整備等の基盤整備進捗率(事業費ベース)	王喜東(埴生)地区、郡・川東地区	23.2%	76.0%
漁港施設の整備事業箇所数	漁港施設内の工事実施箇所数	2か所	4か所

#### 主要事業

- 農業基盤整備事業
- 有害鳥獣対策事業
- 土地改良事業
- 林業基盤整備事業
- 農地集積・集約化対策事業
- 漁港整備事業

### (3) 需要に応える生産力の強化

スマート農業<sup>※</sup>の取組など先端技術を導入し、省力化、効率化による作付拡大や生産性の向上など生産力の強化を図ります。また、地産地消を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
作物作付面積	水稻生産実施計画書による集計	834ha	834ha

#### 主要事業

- 地産地消推進事業
- 魚食普及推進事業

### (4) 地域ブランドの推進

農林水産事業者を始めとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
加工品の開発数(累計)	6次産業化 <sup>※</sup> ・農商工連携による新商品開発数	0個	8個

#### 主要事業

- 農産物ブランド化推進事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（令和2年度～）
- 山陽小野田市農業振興地域整備計画（令和3年度～）
- 山陽小野田市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）
- 山陽小野田市個別施設計画（4漁港）



寝太郎かぼちゃ出荷式

基本施策

25

# 観光・交流の振興

2029年のあるべき姿

観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

現状と課題

- 観光旅行者の市内周遊が低調な状況です。
- 観光客数は伸びていますが、観光消費額が高くない状況です。

4年間の目標

- 魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施
- 観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化
- 名産品等の購買額上昇

目標指標

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
本市への観光客数	—	1,160,215 人/年	1,200,000 人/年



## 基 本 事 業

### (1) 観光・交流資源の整備・充実

既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
他団体と連携したツアーの実施回数	産業観光バスツアー・県央連携PTでのツアー実施合計回数	(令和元年度) 10回/年	10回/年
山陽小野田名産品※認定数	山陽小野田の名産品として認定された商品数	(令和2年度) 35品目	40品目

#### 主要事業

- 観光交流資源整備事業
- 山陽小野田名産品活用推進事業
- 広域観光振興事業

### (2) 情報発信・誘客体制の強化・充実

観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらい、観光客数の増加を図ります。また、観光客受入体制を充実させ、観光客へのホスピタリティ向上を推進します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
山陽小野田観光協会のホームページ・SNS※(facebook・Instagram)のビュー数	—	160,199ビュー	195,000ビュー
おもてなしサポーター※登録者数	—	54人	100人

#### 主要事業

- 観光振興事業
- 観光推進組織支援事業
- 外国人観光客誘致事業
- 観光振興推進体制強化事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市観光振興プラン（令和元年度～）



竜王山



花の海

## 第5章

# 教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

### 基本施策

26	学校教育の推進 .....	146
27	社会教育の推進 .....	150
28	次世代の学校・地域創生の推進 .....	152
29	山口東京理科大学の教育環境の整備・充実 ..	154
30	芸術文化によるまちづくりの推進 .....	156
31	スポーツによるまちづくりの推進 .....	160



## 基本施策

### 26

# 学校教育の推進

#### 2029年のあるべき姿

急激に変化する時代の中で子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協創しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校体制が整えられています。また、山口東京理科大学を始め地域の教育資源を活用することで学校教育の質が向上しています。

#### 現状と課題

- 子どもたち一人一人の元気と笑顔があふれる学校を協創していくためには、児童生徒が安心安全に学べる環境づくりを更に充実していく必要があります。
- 子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、主体的対話的で深い学びのある授業への改善を一層推進していく必要があります。
- 郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現するためには、地域にある教育資源の活用や教材化、学校間の連携を更に進めていく必要があります。
- 教育活動を効率的、効果的に進めるために施設・設備等の整備を進めていく必要があります。

#### 4年間の目標

- 児童生徒への不登校支援の強化
- 児童生徒が楽しく安心して生活できる学校・学級づくり
- 児童生徒の満足度が高い授業の実施
- 地域の教育資源の開発と教材化
- 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学との連携の推進
- 学校、幼稚園における教育環境の整備

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
学校は楽しいと回答する児童生徒の割合	各学校の学校評価アンケート	69.1%	85.0%
授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合	各学校の学校評価アンケート	61.6%	85.0%

## 基本事業

## (1) 心に寄り添う学校づくりの推進

子どもたちが安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを推進します。また、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人一人を大切にした相談体制の構築と関係機関との連携を進めます。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
不登校児童生徒 <sup>※</sup> 数の割合	不登校児童生徒 <sup>※</sup> 数÷全児童生徒数×100	2.1%	1.8%

## 主要事業

■いじめ・不登校対策推進事業

■児童生徒の安全対策推進事業

## (2) 教育環境の向上

子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるように、学習に係る教育環境を整えます。また、障害のある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行います。幼稚園及び学校の施設・設備の改築・更新、計画的な老朽化・長寿命化対策等を行い、安心・安全な学校づくりに努めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
週に3回以上クラウド※を利用した家庭学習を行う児童生徒の割合	学校教育課が実施するアンケート	0.0%	100%

### 主要事業

- 学校教育振興事業
- 学校ICT環境整備事業
- 特別支援教育支援事業
- 教職員の資質向上事業
- 学校施設整備事業

## (3) 指導内容・方法の工夫

子どもの豊かな学びを実現するために、体験的な学習やICT※を活用した授業、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めていきます。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより教員の資質・能力の向上に取り組みます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合	学校教育課が実施するアンケート	53.5%	80.0%

### 主要事業

- 生活改善・学力向上事業
- 子ども市民教育推進事業
- 特色ある学習指導・生徒指導推進事業

#### (4) 学校間連携教育の推進

小学校と中学校の9年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校が連携した地域連携カリキュラムを策定するとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を進め、教育の質の向上を図ります。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
小中学校が連携した学校・地域連携カリキュラムを策定している中学校数	中学校単位で連携したカリキュラムの策定状況	1校	6校

##### 主要事業

■ 小中一貫・連携教育推進事業

■ 幼保・小連携事業

#### 関連する個別計画

- 山陽小野田市学校施設整備計画（令和3年度～令和17年度）



1人1台端末を使用した授業



基本施策

27

# 社会教育の推進

## 2029年のあるべき姿

持続可能な地域社会の構築をめざし、一人一人が地域課題を自ら発見し解決していくことができるように、継続的かつ効果的な学びの場を提供しています。また、学習成果の活用や還元の機会をコーディネートし、地域における人づくり・地域づくりを推進しています。また、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりのため、青少年育成センターの活動を継続しています。

## 現状と課題

- 社会教育団体の高齢化とそれによる組織衰退化がみられます。
- 地域課題を自ら認識し、自ら解決しようとする人材や組織の発掘育成が進んでいません。
- これからのまちづくりに必要な、学びをベースとした地域社会の持続的発展という意識が、市職員に不足しています。
- 地域の活動拠点となる社会教育施設の老朽化が進んでいます。
- 青少年に関する問題が複雑・多様化し、不登校や SNS\*トラブルなどの問題が潜在化しています。青少年に対する継続的な支援が必要です。

## 4年間の目標

- 社会教育団体の後継者育成支援
- 市職員の社会教育における資質向上
- 社会教育における学びの深化
- 地域のつながりづくり
- 社会教育施設の整備
- 補導活動の継続
- ヤングテレホン\*の継続、相談員の資質向上

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
地域課題(必要課題)に対応した講座の受講者数	生涯学習主催講座(津布田会館を含む)	8,752人	9,400人



## 基本事業

### (1) 社会教育活動の推進

多様な地域課題や市民ニーズに対応した学びの場を提供し、学びの成果を地域に還元するための仕組みを創出します。また、地域人材のまちづくりに対する意識の醸成やつながりづくりのための研修機会を確保します。図書館では幼児から大人まで全ての市民があらゆる機会を通じて読書活動ができる環境づくりに取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
生涯学習主催講座の参加人数	津布田会館を含む	(令和元年度) 16,961 人	18,200 人
図書館貸出冊数	中央・厚狭図書館、分館、 電子書籍を含む	(平成30年度) 390,964 冊	394,000 冊

#### 主要事業

- 社会教育推進事業
- 社会教育主事資格取得事業
- 読書活動推進事業

### (2) 青少年健全育成活動の推進

補導活動や相談活動を始めとする青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、関係機関との緊密な連携を図るとともに、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
不良行為少年の補導人数	山陽小野田警察署まとめ	53 人	47 人

#### 主要事業

- 青少年健全育成推進事業
- 青少年育成センター事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市子ども読書活動推進計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

基本施策

# 次世代の

## 28

# 学校・地域創生の推進

### 2029年のあるべき姿

学校、家庭、地域の連携協力が十分に機能することにより、社会全体の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。

### 現状と課題

- 地域人材の高齢化による学校支援ボランティアの減少、放課後子ども教室※コーディネーターや安全管理員の不足は深刻な課題となりつつあります。
- 地域学校協働活動を推進するに当たって、地域協育ネット※コーディネーターや学校教員の負担が大きくなっています。
- 地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりに関する知識や情報が不足しています。また、そのため、地域課題の洗い出しが不十分です。

### 4年間の目標

- 持続可能な事業運営のための人材確保の取組
- 事業推進手法の改善
- コーディネーター同士の横のつながり（連携）
- 地域協育ネット※コーディネーターや学校教員の資質向上のための効果的な研修

### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
地域学校協働活動に参加する地域住民の数	—	55,587人	67,000人

# 基本事業

## (1) 学校・家庭・地域の連携の推進

学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。また、人材確保及び資質向上のための研修機会を積極的に提供します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
「あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか」の肯定率	コミュニティ・スクール※ 意識調査アンケート	61.4%	67.5%

### 主要事業

■ コミュニティ・スクール推進事業

■ 家庭教育支援事業

■ 地域学校協働活動推進事業



地域と生徒によるグループディスカッション

基本施策

# 山口東京理科大学の教育環境 の整備・充実

## 29

### 2029年のあるべき姿

山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知（地）の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。

### 現状と課題

- 教育施設等の整備が遅れている状況です。教育環境及び学生生活の充実を図るため、施設の整備を進める必要があります。

### 4年間の目標

- 運動場の整備
- テニスコートの整備
- 駐車場の整備

### 目標指標

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
学生生活総合満足度(とても満足+まあ満足と回答した割合)	大学生生活意識調査(毎年、大学が実施)	84.8%	87.5%以上

## 基本事業

### (1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

教育環境及び学生生活の充実を図るため、運営費交付金を山口東京理科大学に交付します。また、大学と連携して運動場、テニスコート、駐車場を整備します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
運動場の整備	未整備の施設の完成	着手	完成
テニスコート及び駐車場の整備	未整備の施設及び新たな施設の完成	着手	完成

#### 主要事業

- 公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業
- 山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業



山口東京理科大学での衛生薬学実習

## 基本施策

### 30

# 芸術文化によるまちづくりの推進

#### 2029年のあるべき姿

本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化交流拠点の在り方を踏まえた館運営・事業展開を行い、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護にも力を入れ、文化財のより効果的な活用に努め、市民へ広く周知することによる郷土愛の醸成が図られています。

#### 現状と課題

- 山陽小野田市文化会館は開設から27年が経過し、老朽化しています。市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等、文化施設の在り方を踏まえながら、館運営や老朽化対策を行う必要があります。
- 「ガラス」や「かるた」によるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。
- 文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しています。市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。
- 本市には多くの国指定などの文化財がありますが、保存状態が悪いものや、市民の認知度が低いものがあります。
- 文化財を適切に収蔵し、また有効に活用するための施設が著しく老朽化しています。

#### 4年間の目標

- 文化施設の適切な整備・運営
- 芸術文化推進の体制整備
- 「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進
- 市民ニーズを踏まえた文化事業の推進
- 地域、学校と連携した文化財の保護・活用
- 文化財の収蔵場所の確保及び活用のための適切な施設整備

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	46.7 点	55.0 点
市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	54.1 点	60.0 点

## 基本事業

## (1) 芸術文化を育む環境づくり

芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、市の文化施設を計画的に整備するとともに、様々な文化事業を提供できる館運営の手法について検討します。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成29年度)	中期目標値 (令和7年度)
文化施設(文化会館・市民館)利用者数	—	87,867 人	90,000 人

## 主要事業

■ 文化会館維持整備事業

■ 市民館維持整備事業



## (2) 芸術文化活動の推進

市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」や「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上に繋がる事業を展開します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
市内のかるた競技団体数 (部活を含む)	—	(令和2年度) 4 団体	7 団体
ガラス体験者数	—	(令和元年度) 5,281 人	5,500 人

### 主要事業

- 文化によるまちづくり推進事業
- 芸術文化活動支援育成事業
- ガラス文化推進事業
- 世代別市民文化度育成事業

## (3) 文化財の保護・活用

地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組みます。また市民の郷土愛の醸成を図るため、ふるさと文化遺産<sup>\*</sup>の登録や地域・学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数	—	(令和2年度) 300 人	1,000 人
歴史民俗資料館企画展来場者数	—	(令和元年度) 2,943 人	3,500 人

### 主要事業

- 文化財保護活用事業
- 文化財保存展示事業(歴史民俗資料館)
- 文化財保存整備事業

## 関連する個別計画

- 山陽小野田市文化振興ビジョン (平成 24 年度～令和 3 年度)





ガラス制作体験



初心者向け かるた競技

基本施策

31

# スポーツによるまちづくりの推進

## 2029年のあるべき姿

本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行っています。また、ウォーキングやジョギング、さらにはレクリエーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング※」を定着させ、体力維持及び向上に繋げています。また、レノファ山口を始めとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。

## 現状と課題

- 市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になります。
- 本市ではスマイルエイジング※の取組を推進しており、更に健康増進に繋がる運動を促す必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブ※は市内で2か所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており新たなスポーツクラブの設立に繋がっていません。
- レノファ山口やパラサイクリング※のトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいますが、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。

## 4年間の目標

- 体育施設の適切な管理、計画的な改修実施
- 体育施設の統廃合の検討
- 多様な運動方法の促進
- 多様な運動機会の提案
- 担い手の育成・支援
- レノファ山口、パラサイクリング※などのトップアスリートとの交流の強化及びPR促進

## 目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
週1回以上スポーツ(ウォーキング等の軽運動含む)を行う割合	総合計画策定に係る市民アンケート	52.3%	60.0%

## 基本事業

### (1) スポーツに取り組む環境づくり

市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたり、スポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状において、施設の統廃合についても検討を行います。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
体育施設利用者数	—	173,937 人	250,000 人

#### 主要事業

■ 体育施設維持整備事業

■ 学校・民間体育施設開放・活用事業

### (2) スポーツ活動の推進

本市ではスマイルエイジング<sup>※</sup>に取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>等の活動を活性化させ、連携を図りながら、スポーツ活動を推進します。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出します。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
総合型地域スポーツクラブ <sup>※</sup> 設立数	—	(令和2年度) 2 クラブ	4 クラブ
トップアスリート等との交流人数	—	(令和元年度) 893 人	950 人

#### 主要事業

■ スポーツによるまちづくり推進事業

■ 生涯スポーツ推進事業

### 関連する個別計画

- スポーツによるまちづくり推進計画（平成 28 年度～令和 7 年度）



パラサイクリングナショナルチームと小学生との交流



レノファ山口と幼稚園児との交流

## 第6章

# 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

### 基本施策

32	効率的で効果的な行政運営.....	164
33	健全な財政運営.....	170
34	市政への市民参画の推進.....	172



## 基本施策

## 32

## 効率的で効果的な行政運営

## 2029年のあるべき姿

将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供するため、公共施設の最適化による維持管理コストの効率化が図られています。また、職員数の適正管理の下、効果的な組織づくりが行われているとともに、行政手続のオンライン化などによる市民の利便性向上と、業務の効率化が図られています。さらに、広域連携によりスケールメリットを活かした事業展開が図られることで、効率的に市民サービスが提供されています。

## 現状と課題

- 公共施設の老朽化により、維持管理費用及び更新費用が増加しており、その負担の軽減が必要です。
- 市民ニーズの多様化や地方分権の進展、人口減少に対応するため、効率的で効果的な行政運営が求められています。
- 人口減少が進む中、県央の7市町において連携中枢都市圏\*を組織し、持続可能な地域づくりを推進していますが、観光分野における取組が主となっており、日常的な行政サービスへの貢献が不足しています。

## 4年間の目標

- 公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- 民間活力の活用
- 職員数の適正管理
- 効果的な組織づくり
- 職員研修の充実等、更なる資質向上
- デジタルを活用した行政サービスの向上及び業務の効率化
- 行政サービスの向上を見据えた広域連携事業の充実

## 目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
行政手続きが便利になったと思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	(令和3年度) 54.0 点	59.8 点
経常収支比率※	毎年経常的に出ていく一般財源 ÷ 毎年経常的に入ってくる一般財源 × 100	(令和2年度) 95.6%	財政計画に記載された数値

## 基本事業

## (1) 公共施設の最適化

行政サービスを持続的に提供できるよう、中長期的視点を持って公共施設の再編による最適化に取り組みます。また、公共施設の老朽化に対し、計画的な維持管理・更新を進めるとともに、官民連携※手法の採用を検討するなど、財政負担の軽減、平準化を図ります。

## 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
個別施設計画に基づき最適化を検討する施設の割合	公共施設の最適化に向け検討する施設の割合	8.0%	25.0%

## 主要事業

■ 公共施設再編検討事業



## (2) 官民連携<sup>※</sup>の推進

指定管理者制度<sup>※</sup>など既存制度の運用について不断の改善を図るとともに、民間の知識・技術・ノウハウを活用するなど多様な主体と連携することにより効果的な取組となる事業については、全庁的に官民連携<sup>※</sup>手法の活用検討を推進します。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
官民連携 <sup>※</sup> 手法による事業数	官民連携 <sup>※</sup> 手法により新たに取組むこととなった事業の件数	0件	3件

### 主要事業

■ PPP(官民連携)による公的不動産の利活用事業

## (3) 適正な組織体制の確立

多様な市民ニーズや権限移譲、新たな行政課題に対して安定した行政サービスを提供するため、効果的な組織づくり及び「山陽小野田市定員管理計画」に基づく適正な人員配置等を進めます。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
定員管理計画の推進	定員管理計画に沿った職員数の管理	728人	715人

### 主要事業

■ 組織体制適正化事業



#### (4) 職員の資質の向上

多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人一人の能力を向上させる必要があることから、人材育成基本計画に基づく職員研修を実施します。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
研修参加人数	研修専門機関及び庁内での 研修参加人数	332 人	350 人

##### 主要 事業

■ 職員研修事業

#### (5) デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化

マイナンバーカードやデジタル技術を活用しながら、「どこでも・いつでも手続きが可能な窓口」の実現など、行政サービスの質の向上を図ります。また、AI<sup>\*</sup>やRPA<sup>\*</sup>などのデジタル技術を活用して、行政運営の効率化を図ります。

##### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
RPA <sup>*</sup> ・AI-OCR <sup>*</sup> を活用した業務数	RPA <sup>*</sup> ・AI-OCR <sup>*</sup> を活用し、業務の効率化に取り組む業務数	4 件	14 件
マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化業務数	マイナンバーカードを活用し、オンライン化する行政手続の業務数	0 件	27 件

##### 主要 事業

■ スマート自治体推進事業  
 ■ スマートシティ推進事業  
 ■ 社会保障・税番号制度対応事業  
 ■ 窓口サービス向上事業  
 ■ 行政手続のオンライン化推進事業

## (6) 広域連携の推進

人口が減少していく中、行政サービスの水準を維持していくため、スケールメリットを活かした効率的な事業展開が可能となるよう、県央連携都市圏域※における7市町での活動等を通じて、複数の自治体が連携・共同して事業に取り組む体制の推進を図ります。

### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
県央連携都市圏域※における連携した事業実施分野数(プロジェクトチーム数)	複数市町が連携して取り組む事業分野のプロジェクトチーム数	8 分野	10 分野

### 主要事業

■ 広域圏連携事務事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 17 年度）
- 山陽小野田市公共施設等個別施設計画（令和 3 年度～令和 17 年度）
- 山陽小野田市定員管理計画（令和 2 年度～令和 6 年度）
- 山陽小野田市人材育成基本方針（令和元年度～）
- 行政改革プラン（令和元年度～令和 4 年度）



マイナンバーカード作成支援

基本施策

33

# 健全な財政運営

## 2029年のあるべき姿

市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。

## 現状と課題

- 自主財源のうち市税は全体の8割程度を占めています。本市の市税徴収率は県下でも高い水準にあり、引き続きこれを維持・向上させていくことが重要です。その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要です。
- 近年、財政の硬直化が進む中、単年度の実質的な収支を示す実質単年度収支<sup>\*</sup>が悪化しています。中長期的な視点から、収支の均衡が保たれた、安定した財政運営を行うためには、歳入規模に見合った、歳出構造への転換が求められます。

## 4年間の目標

- 徴収率の維持・向上
- その他自主財源の確保・拡大
- 納税（納入）者の利便性の向上
- 計画期間における実質単年度収支<sup>\*</sup>の均衡
- 行政評価<sup>\*</sup>をもとにした事業の選択と集中

## 目標指標

指標	説明	現状値 (平成29年度～ 令和2年度)	中期目標値 (令和4年度～ 令和7年度)
計画期間中の実質単年度収支 <sup>*</sup> 平均額(4か年)	単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額	60,003千円	0千円以上

## 基本事業

### (1) 自主財源の確保

市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金<sup>※</sup>の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
市税徴収率(現年課税分)	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	(令和元年度) 99.6%	99.6%
サポート寄附金(ふるさと納税) <sup>※</sup>	サポート寄附金 <sup>※</sup> の年間実績額	(令和2年度) 164,686 千円	300,000 千円

#### 主要事業

- 各種賦課事業
- サポート寄附金促進事業
- 収納対策事業
- 広告掲載推進事業

### (2) 財政の安定的運営

単年度収支の均衡を保つとともに、地方債債務などの適切な把握や目的基金の活用などにより、安定的に一定水準の行政サービスを提供し続けることができる持続可能な財政運営を目指します。また、限りある財源を効果的に配分できるよう、実施計画や行政評価<sup>※</sup>に基づいた、長期的視点による計画的な事業実施や事業の「集中と選択」を図ります。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
実質公債費比率 <sup>※</sup>	$(\text{地方債の元利償還金(準元利償還金を含む)} - (\text{地方債に係る基準財政需要額} + \text{元利償還金に充当される特定財源})) \div (\text{標準財政規模} - \text{地方債に係る基準財政需要額}) \times 100$	7.9%	財政計画に記載された数値
将来負担比率 <sup>※</sup>	$(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})) \div (\text{標準財政規模} - \text{地方債に係る基準財政需要額}) \times 100$	58.6%	財政計画に記載された数値

#### 主要事業

- 財政管理運営事業
- 実施計画策定・行政評価実施事業

### 関連する個別計画

- 山陽小野田市財政計画（平成 30 年度～令和 11 年度）

基本施策

34

# 市政への市民参画の推進

2029年のあるべき姿

行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

現状と課題

- 情報発信ツールとして広報紙、ホームページ、ラジオ、フェイスブック、YouTube、ツイッターを活用しており、情報伝達スピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要です。
- まちづくり懇談会などを通じて、市民の意見を広く聴く必要があります。

4年間の目標

- 情報発信ツールの特性を活かした発信
- 情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上
- 市民の意見を聴く機会の充実

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	52.1点	55.0点
市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	38.7点	50.0点

## 基 本 事 業

### (1) 市政情報の発信

広報紙、ホームページ、ラジオ、フェイスブックなどの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。

#### 【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
市公式ホームページ、SNS※(facebook・Twitter・YouTube)のビュー数(年間)	—	1,799,406 ビュー	1,991,000 ビュー
出前講座の受講者理解度	—	79.0%	85.0%

#### 主要事業

■ 市政情報発信事業

■ フェイスブック運営事業

### (2) 市民参画の機会づくり

市民と行政がともにまちづくりを進めていけるよう、政策の企画段階から市民が参加できる機会づくりを進めるとともに広聴機能の充実に努めます。

#### 主要事業

■ 市民意見公募(パブリックコメント)制度活用事業

■ 広聴機能事業





## 第4編

---

# まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 1 総合戦略の概要

## (1) まち・ひと・しごと創生法と総合戦略

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保することにより、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目指して、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しています。

法律では、国は、まち・ひと・しごと創生の基本理念にのっとり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが義務付けられており、また、都道府県及び市町村については、それぞれの区域の実情に応じたまち・ひと・しごとの創生に関する施策について、総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされています。

## (2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

人口減少が全国的な課題となる中、本市も例にもれず、昭和60年のおよそ7万人をピークに人口は減少に転じており、自然減と社会減の双方が進行していくなど、将来における地域経済の縮小やまちの活力低下が懸念される状況が続いています。

こうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、本市では、平成28年3月に「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少といった大きな課題への対策として、魅力ある住み良い「まち」づくりを進め、新しい「ひと」の流れをつくるとともに、安心して働くための「しごと」を確保できるよう、様々な施策の実施を通じて地方創生に取り組んできたところ です。

第1期総合戦略は、令和3年度末までを対象期間とするものですが、人口減少への対策は、引き続き市として取り組むべき課題である点、また、新型コロナウイルス感染症を契機として、都市部から地方へと、新しい人の流れが加速していく可能性が示されるようになった点等を勘案し、第2期となる総合戦略を策定することといたしました。総合戦略は、その理念及び施策が総合計画に包含されたものであり、また、人口減少への対策といった目的についても、総合計画とその方向性を同じくする点に鑑み、第2期総合戦略については、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画と一本化した形で策定することといたします。

また、総合戦略は、総合計画に示す市全体の取組の中から人口減少対策に関連する部分に着目し、その施策を戦略的に実施していくための指針となるものであることから、総合戦略における重要業績評価指標（KPI）については、中期基本計画

の目標指標及び評価指標に準じることとします。

なお、今回の策定に当たっては、国の第2期総合戦略の策定趣旨を踏まえ、本市の第1期総合戦略からの継続路線とするとともに、中期基本計画における課題認識を踏まえた基本目標を定め、これに対する数値目標を設定します。

◇国における「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な方向性  
 ・第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層の充実・強化

### (3) 第2期総合戦略の基本的な考え方

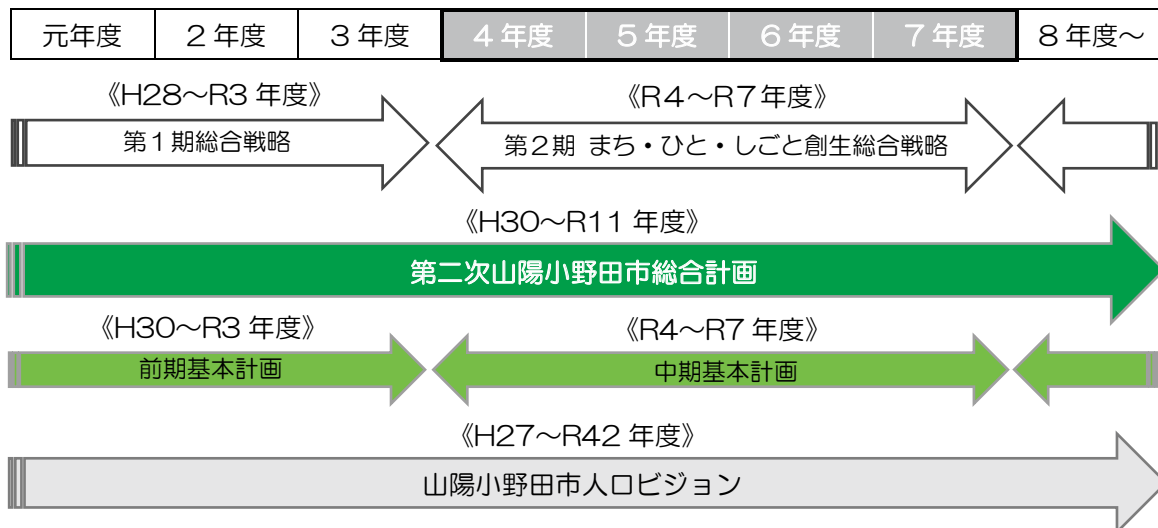
#### ①総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるもので、本市における人口減少の抑制、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生を目指し策定します。

#### ②総合戦略の対象期間

対象となる期間は、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画に合わせて、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

【総合計画との関係性】



なお、総合戦略は、本市における人口の現状と今後の推計を示した、「人口ビジョン」に設定する将来展望の実現を図るといった一面を持つ計画でもあります。人口ビジョンについては、令和2年3月に改訂を行ったところであり、今後、国勢調査における確定結果の公表や、人口の将来見込に関し大幅な変動要因が生じた際など、必要に応じて適宜改訂を行うこととします。

## 2 総合戦略の基本目標

第1期総合戦略や第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画及び、山陽小野田市人口ビジョン等を踏まえ、第2期山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標について、次のとおり設定します。

### 【基本目標】

基本目標1：定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

基本目標2：「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

基本目標4：持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

この基本目標は、本市における地方創生の取組の方向性を示すとともに、基本目標ごとに具体的な数値で目標指標を設定することにより、その進捗を年単位で客観的に確認しながら、効果的に施策を展開していくために設定するものです。

基本目標の達成に向け、各取組の方向性を踏まえ、関連諸施策を推進していくこととします。

### ＜基本目標1＞

#### 定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

本市が培ってきた工業都市としての歴史や技術とともに、人的資源や自然資源など様々な地域資源の活用や、企業進出、地域産業の振興等による雇用の創出を通じて、定住に結びつく就業環境を整えます。

#### （取組の方向性）

##### ①雇用を生み出す産業力の強化

- ・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致
- ・市内企業における投資の拡大促進
- ・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化

##### ②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援

- ・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援
- ・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援
- ・地域産業を支える人材の確保・育成

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
有効求人倍率（宇部公共職業安定所管内）	1.15 倍	1.48 倍	1.50 倍

<基本目標 2>

「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

山口東京理科大学の立地を活かした、市内の小・中・高・大による「包括教育連携」の取組や、ICT※技術の活用などを通じた学びの充実、また、地域の資源を本市の魅力として市の内外にPRし、まちの価値向上により移住・定住に繋がる人の流れをつくります。

（取組の方向性）

①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進

- ・進学等により本市から転出した若い世代の還流
- ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進
- ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進
- ・若者の希望を実現する就業支援の推進
- ・「小・中・高・大」による教育連携の推進
- ・個別最適な学びや協働的な学びの充実

②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興

- ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用
- ・名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進
- ・効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上
- ・観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実
- ・周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
18～39歳の社会動態数 (住民基本台帳)	—	△301 人/年	0 人/年

### 〈基本目標3〉

#### 結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

若い世代が希望をもって市内に住み、結婚から出産、子育てまで、安心して暮らしていくことができるよう総合的な支援を行うとともに、子育て環境や教育環境の良さを生かして定住意欲の向上を図り、まちへの愛着を醸成していきます。

#### （取組の方向性）

##### ①安心して子育てできる総合的な環境整備

- ・子育て支援の推進
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実

##### ②次世代につなぐ教育環境の充実

- ・山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成
- ・学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進
- ・子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実

#### ◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
期間合計特殊出生率(※)	1.53	1.32	1.50

※ 期間合計特殊出生率 ※

ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。

## ＜基本目標４＞

### 持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

本市が取り組んできた住みよさづくりと、地域コミュニティの活力やまとまりの良さを、今まで以上に向上していくとともに、デジタル技術の活用等を通じて、安心して暮らしていくための生活環境の向上を図り、将来にわたって持続可能な、にぎわいと活力ある支え合いの地域社会を構築します。

#### （取組の方向性）

- ①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
  - ・文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成
  - ・官民連携\*の取組の推進による「まち」の賑わいの創出
  - ・暮らしと交流を支える公共交通の維持
- ②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり
  - ・地域運営組織\*の形成等を通じた、持続可能な地域づくりの推進
  - ・「協創によるまちづくり」の担い手の育成
  - ・医療機関と行政の連携による医療体制の充実
  - ・住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築
  - ・スマイルエイジング\*に向けた取組の推進
  - ・デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらすスマートシティの構築
  - ・災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進
- ③広域連携による経済・生活圏の形成
  - ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進

#### ◆目標指標

目標指標	実績値 (平成27年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合 (アンケート調査結果)	73.40%	77.00%	80.00%



### 3 具体的な施策展開

第2期総合戦略は、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画と一本化していることから、総合戦略の具体的な施策については、中期基本計画において示しています。総合戦略における各取組の方向性に関連する中期基本計画の基本施策及び基本事業は次のとおりです。

(基本目標1) 定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

第2期総合戦略 取組の方向性	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
①雇用を生み出す産業力の強化  ・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致 ・市内企業における投資の拡大促進 ・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化	22 企業立地の推進	1 企業誘致の推進
		2 産学官連携の推進
		3 立地基盤の整備
②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援  ・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援 ・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援 ・地域産業を支える人材の確保・育成	21 多様な働く場の確保	1 就業対策の充実
	23 商工業の振興	2 職業能力の開発向上
		1 商業振興支援の充実
	24 農林水産業の推進	2 中小企業支援の充実
		1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化
		2 生産基盤の整備
		3 需要に応える生産力の強化
4 地域ブランドの推進		



(基本目標2)「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により  
新しい人の流れをつくる

第2期総合戦略 取組の方向性	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進  ・進学等により本市から転出した若い世代の還流 ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進 ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進 ・若者の希望を実現する就業支援の推進 ・「小・中・高・大」による教育連携の推進 ・個別最適な学びや協働的な学びの充実	21 多様な働く場の確保	1 就業対策の充実  2 職業能力の開発向上
	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進 2 移住・定住の推進
	22 企業立地の推進	2 産学官連携の推進
	26 学校教育の推進	3 指導内容・方法の工夫 4 学校間連携教育の充実
	29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実
	②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興  ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用 ・名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進 ・効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上 ・観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実 ・周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上	15 シティセールス・移住定住の推進
23 商工業の振興		1 商業振興支援の充実
24 農林水産業の推進		4 地域ブランドの推進
25 観光・交流の振興		1 観光・交流資源の整備・充実
		2 情報発信・誘客体制の強化・充実

(基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

第2期総合戦略 取組の方向性	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
①安心して子育てできる総合的な環境整備  ・子育て支援の推進 ・仕事と子育ての両立支援 ・妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実	1 子育て支援の充実	1 働く子育て家庭の支援
		2 子育ての不安と負担の軽減
		3 地域社会での子育て支援
		4 配慮が必要な子どもと家庭の支援
		5 母子保健サービスの充実
②次世代につなぐ教育環境の充実  ・山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成 ・学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進 ・子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実	26 学校教育の推進	1 心に寄り添う学校づくりの推進
		2 教育環境の向上
		3 指導内容・方法の工夫
		4 学校間連携教育の充実
	27 社会教育の推進	2 青少年健全育成活動の推進
	28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進

(基本目標4) 持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

第2期総合戦略	中期基本計画		
	基本施策	基本事業	
<p>①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成</li> <li>官民連携*の取組の推進による「まち」の賑わいの創出</li> <li>暮らしと交流を支える公共交通の維持</li> </ul>	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進	
	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成	
	30 芸術文化によるまちづくりの推進	1 芸術文化を育む環境づくり	
		2 芸術文化活動の推進	
	31 スポーツによるまちづくりの推進	3 文化財の保護・活用	
32 効率的で効果的な行政運営	1 スポーツに取り組む環境づくり		
<p>②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織*の形成等を通じた、持続可能な地域づくりの推進</li> <li>「協創によるまちづくり」の担い手の育成</li> <li>医療機関と行政の連携による医療体制の充実</li> <li>住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築</li> <li>スマイルエイジング*に向けた取組の推進</li> <li>デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらすスマートシティの構築</li> <li>災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進</li> </ul>	2 高齢者福祉の充実	2 官民連携の推進	
		3 障がい者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
			2 高齢になっても住みよい地域づくり
			3 介護予防の推進
			4 認知症施策の推進
	5 介護（予防）サービスの充実		
	4 地域福祉の推進	1 障がい福祉サービスの充実	
		2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり	
	6 健康づくりの推進	1 地域福祉推進体制の整備・充実	
		2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進	
	7 地域医療体制の充実	1 地域ぐるみの健康づくりの充実	
		2 地域保健サービスの充実	
	8 消防・救急体制の充実	1 医療体制の維持・充実	
	2 消防団活動の推進		

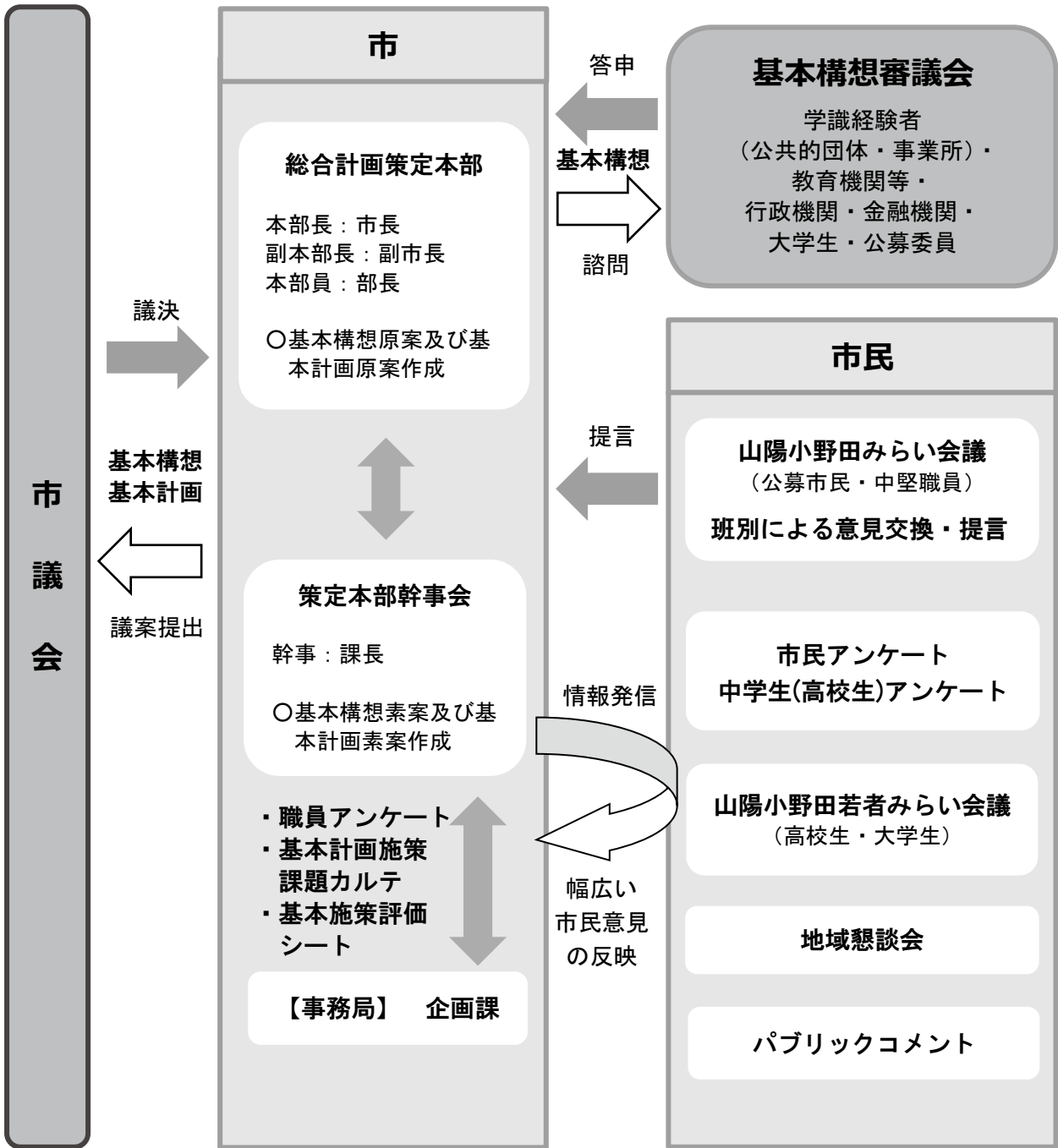
	9 防災体制の充実	1 防災体制等の充実
		2 地域防災力の向上
		3 市域の保全
	10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	1 交通安全思想の普及
		2 交通安全環境の整備
		3 地域防犯対策の推進
		4 空家等対策の推進
		5 消費生活の安全確保
	11 地域づくりの推進	1 持続可能な地域づくりの推進
		2 市民活動の支援
	3 地域の拠点づくりの推進	
	4 中山間地域の活性化	
12 人権尊重のまちづくり	3 男女共同参画社会の推進	
13 自然環境の保全・循環型社会の形成	1 リサイクルの推進	
	2 地球温暖化対策の推進	
14 国際交流・地域間交流の推進	1 国際交流・地域間交流の推進	
	2 多文化共生の推進	
17 公園・緑地の整備・保全	1 都市公園の整備と管理	
	2 緑化の推進と保全	
27 社会教育の推進	1 社会教育活動の推進	
28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進	
32 効率的で効果的な行政運営	1 公共施設の最適化	
	5 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化	
③広域連携による経済・生活圏の形成  ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進	32 効率的で効果的な行政運営	6 広域連携の推進

# 資料編

---

# 1 策定体制・策定経過

## (1) 策定体制



## (2) 策定経過

## ●基本構想及び前期基本計画策定時

時期	内容	備考
2月～ 3月	市民アンケート調査の実施	市民 3,500 人、市内中学2年生 564 人
	職員アンケート調査の実施	市職員(消防組合を除く。)751 人
5月	総合計画に関する基本方針を策定	
	第1回総合計画策定本部会議	策定の基本方針の説明・決定
	市議会議員全員協議会	策定の基本方針の説明
7月	山陽小野田若者みらい会議委員募集	
8月	第2回総合計画策定本部会議	策定本部体制の説明 基本構想審議会の委員構成の説明 計画策定支援業務受託業者選定審査会の結果報告 「山陽小野田みらい会議」、「山陽小野田若者みらい会議」の進捗状況の報告
10月	第3回総合計画策定本部会議	山陽小野田みらい会議委員の報告 施策課題カルテの報告
	第4回総合計画策定本部会議	第二次総合計画の構成の説明 策定スケジュールの説明
11月	第1回山陽小野田みらい会議	テーマ「山陽小野田市の「いいところ」、「もっと良くしたいところ」
	第1回山陽小野田若者みらい会議	テーマ「山陽小野田市のいいところを考えよう」、「未来日記を描こう」、「未来日記を実現するためにはどのようなことが必要か考えよう」
	第2回山陽小野田みらい会議	テーマ「まちづくりの取組について考えよう」
	第3回山陽小野田みらい会議	テーマ「まちづくりの取組について考えよう」
12月	第4回山陽小野田みらい会議	提言の整理
	地域懇談会(小野田地区)	テーマ「山陽小野田市のいいところについて話し合う」、「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
	第5回総合計画策定本部会議	施策体系の協議
	第6回総合計画策定本部会議	施策課題カルテの協議 施策体系の協議
	地域懇談会(山陽地区)	テーマ「山陽小野田市のいいところについて話し合う」、「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
	第1回基本構想審議会	(諮問)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について 総合計画についての説明 策定の基本方針についての説明
	第2回山陽小野田若者みらい会議	テーマ「実現するためのアイデアをさらに深めよう」、「自分たちができることを考えよう」
	第4回山陽小野田みらい会議	提言
1月	第5回山陽小野田みらい会議	提言
	第7回総合計画策定本部会議	施策体系の協議
2月	第2回基本構想審議会	策定に向けた取組の説明 基本理念と将来都市像の説明・審議 施策課題カルテの説明

時期	内容	備考	
平成 29 年	第 8 回総合計画策定本部会議(中止)		
	第 9 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 基本構想の素案の協議	
	第 3 回基本構想審議会	基本理念及び将来都市像の検討 基本理念の審議 将来都市像の審議	
	5月	第 10 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 基本構想の素案の協議
	6月	第 11 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 土地利用構想の協議
		第 12 回総合計画策定本部会議	施策体系の協議 土地利用構想の協議 将来都市像の協議
		第 13 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
		第 4 回基本構想審議会	基本構想の序論案の審議 基本理念及び将来都市像の素案の審議
		第 14 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
	7月	第 15 回総合計画策定本部会議	将来都市像の協議 重点プロジェクトの協議
		第 16 回総合計画策定本部会議	土地利用構想の協議 重点プロジェクトの協議
		第 5 回基本構想審議会	基本理念及び将来都市像の審議 基本目標の審議 将来の都市構造の審議
	8月	第 17 回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 基本計画の協議
		市議会総務文教常任委員会	総合計画策定の経緯等の説明
		第 6 回基本構想審議会	答申書の協議・決定 (答申)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について
		第 18 回総合計画策定本部会議	基本構想審議会の答申内容の確認 重点プロジェクト素案の決定 基本構想、基本計画の素案の決定
	9月～ 10月	市民意見公募(パブリックコメント)の実施	第二次総合計画素案 パブリックコメントの意見の検討
		パブリックコメント結果の公表	広報紙、市ホームページ
		平成 29 年第 3 回(10 月)市議会臨時会	(提出)基本構想、基本計画
		総合計画審査特別委員会の設置	
10月～ 12月	総合計画審査特別委員会分科会	基本構想分科会、総務文教分科会、民生福祉分科会、 産業建設分科会	
12月	平成 29 年第 4 回(12 月)市議会定例会	(議決)基本構想、基本計画	

※山陽小野田みらい会議、山陽小野田若者みらい会議、地域懇談会の内容につきましては、資料編 200 ページから 205 ページまでを御覧ください。



## ●基本構想改訂及び中期基本計画策定時

時期	内容	備考	
令和2年	8月	第1回総合計画策定本部会議 基本方針の協議 策定スケジュールの説明	
	11月	第2回総合計画策定本部会議 SDGsの協議	
令和3年	3月	第3回総合計画策定本部会議 基本構想の改訂項目の協議 協創・SDGs・総合戦略のあり方の協議 中期基本計画における施策体系・構成の協議 前期基本計画の検証	
	7月	市民アンケート調査の実施	市民3,000人、市内高校2年生463人
		第4回総合計画策定本部会議	基本構想改訂の協議 重点プロジェクトの協議
		第5回総合計画策定本部会議	基本構想改訂の協議
	8月	第1回基本構想審議会	(諮問)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について 総合計画の説明 基本構想改訂の協議
		第6回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 総合戦略体系の協議
		第7回総合計画策定本部会議	重点プロジェクトの協議 総合戦略体系の協議 中期基本計画の協議
		第2回基本構想審議会	基本構想改訂の協議 中期基本計画案の説明 重点プロジェクト案の説明
	9月	第3回基本構想審議会	答申書の協議・決定 (答申)第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について
		第8回総合計画策定本部会議	基本構想審議会の答申内容の確認 基本構想改訂素案の決定 重点プロジェクト素案の決定 中期基本計画素案の決定
	9月～10月	市民意見公募(パブリックコメント)の実施	基本構想改訂素案・中期基本計画素案 パブリックコメントの意見の検討
		パブリックコメント結果の公表	広報紙、市ホームページ
		令和3年第1回(10月)市議会臨時会	(提出)基本構想改訂、中期基本計画策定
		総合計画審査特別委員会の設置	
	10月～12月	総合計画審査特別委員会分科会	基本構想分科会、総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会
12月	令和3年第4回(12月)市議会定例会	(議決)基本構想改訂、中期基本計画策定	

## 2 基本構想審議会

### (1) 基本構想審議会規則

山陽小野田市基本構想審議会規則

平成17年山陽小野田市規則第235号

(趣旨)

第1条 この規則は、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第30号）第3条の規定に基づき、山陽小野田市基本構想審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 審議会の委員は、40人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選出された市民
- (3) 関係機関の職員
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、前項の規定により市長が委嘱した日から諮問された事項に対する答申を終了した日までとする。

3 委員に欠員が生じたときは、遅滞なく委員を選任するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、学識経験者その他の関係者の意見を聴き、助言及び説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第17号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日規則第18号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日規則第14号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日規則第19号）抄  
（施行期日）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## （２）基本構想審議会委員名簿

### ●基本構想策定時

	氏名	所属等
学識経験者（公共的団体）		
	吉川 邦男	山陽小野田市自治会連合会
	石川 宜信	山陽小野田市ふるさとづくり協議会
	小松 文子	山陽小野田市女性団体連絡協議会
	篠原 明子	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会
	長谷川 久子	山陽小野田市民生児童委員協議会
	瀬口 哲義	山陽小野田市文化協会
	平中 政明	山陽小野田市体育協会
	恒松 恵子	山陽小野田観光協会
	平野 強	連合山口中部地域協議会山陽小野田地区会議
	藤村 嘉彦	一般社団法人小野田医師会
	民谷 正彰	一般社団法人厚狭郡医師会
	岡野 洋三	一般社団法人小野田歯科医師会
	中原 斎香利	厚狭歯科医師会
	渡邊 和行	山陽小野田市私立幼稚園連盟
	加藤 善雄	山陽小野田市保育協会
	平田 武	山陽小野田市老人クラブ連合会

学識経験者（事業所）		
会長（～第3回）	藤田 敏彦	小野田商工会議所（～第3回）
	原 雅典	小野田商工会議所青年部
会長（第4回～）	田中 剛男	山陽商工会議所
副会長（～第3回）	伊場 勇	山陽商工会議所青年部
	岡山 怜二	一般社団法人小野田青年会議所
	山根 健	山口宇部農業協同組合
	西村 広司	山口県漁業協同組合
学識経験者（事業所）		
副会長（第4回～）	江田 方志	若新株式会社
	原 孝造	有限会社原印刷所
教育機関等		
	森田 廣	山口東京理科大学
	松原 秀樹	サビエル高等学校
	田中 由紀子	山陽小野田市小・中学校PTA連合会
	吉田 由美子	山陽小野田市子ども・子育て協議会
	玉田 文吾	西日本工業大学
行政機関		
	中村 孝史	山口県宇部県民局
	江本 祥三	宇部・山陽小野田消防組合（～第3回）
	山本 晃	宇部・山陽小野田消防組合（第4回～）
金融機関		
	松原 一雄	株式会社山口銀行
	稲田 匠美	山口県信用組合（～第4回）
	内山 哲男	山口県信用組合（第5回～）
報道機関		
	竹本 満夫	株式会社宇部日報社
市民		
	塩田 賢二	公募委員
	古谷 義彦	公募委員

## ●基本構想改訂時

	氏名	所属等
学識経験者（公共的団体）		
	岡本 志俊	山陽小野田市自治会連合会
	大本 章男	山陽小野田市ふるさとづくり協議会
	半矢 幸子	山陽小野田市女性団体連絡協議会
	中村 聡	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会
	中村 尚子	山陽小野田市民生児童委員協議会
	永山 純一郎	山陽小野田観光協会
	高橋 慶多	連合山口西部地域協議会山陽小野田地区会議
	伯野 卓	山陽小野田医師会
	水野 勝文	山陽小野田市保育協会
学識経験者（事業所）		
副会長	江田 方志	小野田商工会議所
	田中 剛男	山陽商工会議所
	木林 智信	一般社団法人小野田青年会議所
	竹森 靖	山口県農業協同組合 宇部統括本部
教育機関等		
会長	池北 雅彦	山口東京理科大学
	井上 洋希	山陽小野田市小・中学校PTA連合会
	末永 育恵	教育委員
金融機関		
	藤本 典彦	株式会社山口銀行
	引藤 裕之	山口県信用組合
報道機関		
	倉重 勤	株式会社宇部日報社
大学生		
	阿野 泰誠	山口東京理科大学学生
	田中 ひな子	山口東京理科大学学生
市民		
	塩田 賢二	公募委員
	中川 正治	公募委員

### (3) 諮問・答申

●基本構想策定時

① 諮問

山 企 第 B 2 1 0 4 - 1 2 号  
平成 2 8 年(2016 年)1 2 月 2 1 日

山陽小野田市基本構想審議会会長 様

山陽小野田市長 白 井 博 文

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について（諮問）

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第30号）第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## ② 答申

平成29年8月23日

山陽小野田市長 藤田剛二様

山陽小野田市基本構想審議会  
会長 田中剛男

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について（答申）

平成28年12月21日付け山企第B2104-12号で諮問のあった第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の案について、当審議会において審議を重ねました。

審議に当たっては、これまでの第一次総合計画期間における取組の進捗状況や課題を踏まえた上で、この基本構想がこれから12年間における山陽小野田市のまちづくりの指針となるものとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に慎重に審議し、検討してまいりました。

当審議会は、基本構想素案として示された「山陽小野田市の将来像」における「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」をおおむね妥当なものとして認め、これに審議内容を整理し、修正を加えて別添のとおり答申します。

市長におかれましては、この答申を尊重して第二次山陽小野田市総合計画を策定されるとともに、下記の意見を十分配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

## 記

- 1 第一次総合計画期間における取組の進捗状況や課題を十分に踏まえた上で、更なる住みよさの向上に努められたい。
- 2 山陽小野田市立山口東京理科大学、ガラス文化、サッカーなど本市の特色を活かした活力あるまちづくりに努められたい。
- 3 人口減少の抑制に向けて、子育てしやすく、女性に優しく、女性が活躍できるまちづくりなどに努められたい。また、今後は人口減少社会を前提とした上で、持続可能なまちを将来にわたって継承していくことができるよう、企業の生産性の向上を図る施策についても検討されたい。
- 4 定住・移住の推進に向けて、本市の持つ魅力の積極的な発信に努められたい。
- 5 将来都市像として、山陽小野田市をイメージする色について検討され、市のPR等に活用されたい。
- 6 「計画の実現に向けて」については、審議会の意見を踏まえた上で、市において表現の再検討を行われたい。

## ●基本構想改訂時

## ① 諮問

山 企 第 5 9 9 号  
令 和 3 年 ( 2 0 2 1 年 ) 8 月 6 日

山陽小野田市基本構想審議会会長 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について（諮問）  
第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について、山陽小野田  
市執行機関の附属機関に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第30号）  
第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## ② 答申

令和3年(2021年)9月9日

山陽小野田市長 藤 田 剛 二 様

山陽小野田市基本構想審議会  
会長 池 北 雅 彦

第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について（答申）  
令和3年8月6日付け山企第599号で諮問のあった第二次山陽小野田市総  
合計画に係る基本構想の改訂案について、第二次山陽小野田市総合計画策定後  
に表面化した課題を踏まえた上で、この基本構想が山陽小野田市のまちづくり  
の指針となるものとの認識に立ち、委員それぞれの立場や経験を基に慎重に審  
議し、検討してまいりました。

当審議会は、基本構想の改訂案として示された「山陽小野田市の将来像」な  
どの改訂内容をおおむね妥当なものとして認めます。ただし、別添のとおり一部の  
修正を加えて答申しますので、この答申を尊重して基本構想を改訂されること  
を要望します。



また、本審議会において、下記の附帯意見に示す意見があったことから、この点について十分配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

#### 記

##### 【附帯意見】

- 1 基本計画の推進に当たって、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応されたい。
- 2 基本構想において新たに示された「協創によるまちづくり」の推進に当たって、地域運営組織の導入等の新たな地域の仕組みづくりは、地域の諸課題を解決するために不可欠な取組である。市民や地域と協力しながら積極的に推進されたい。
- 3 人口減少を抑制していくためにも、子育て世代から選ばれるまちづくりが求められる。保育環境の充実だけでなく、より質の高い保育を行うなど、子育てしやすいまちづくりに努められたい。
- 4 デジタル技術を活用しながら子どもから大人までの学びの充実に努められたい。
- 5 市民に住んでよかったと感じてもらえるよう、さらに、市外に対しては、本市に住んでみたい、あるいは訪れてみたいと感じてもらえるよう、アフターコロナを見据えながら、本市の持つ魅力の積極的かつ分かりやすい発信に努められたい。
- 6 基本計画においては、目標指標と評価指標の関係が明確になるように設定するとともに、4年後に的確に評価できる指標を設定するように努められたい。

## 3 市民会議

### (1) 山陽小野田みらい会議

本会議では、今後 12 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、市民の皆様と一緒に市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」など全体として意見交換をしたのちに、基本目標ごとに方向性やまちづくりを進める上でのアイデアを出し合い、共有しました。

まちづくりみらい会議の内容を、次期計画策定に向けての提言書として取りまとめました。

#### 1 委員の構成

平成 28 年 1 月 1 日時点において満 18 歳以上 75 歳未満の市民 2,000 人を無作為に抽出し、参加希望者から委員を決定しました。

#### 2 実施日・場所

	日時	場所	参加者数
第 1 回	平成 28 年 11 月 2 日 (水) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	22 人
第 2 回	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	21 人
第 3 回	平成 28 年 11 月 24 日 (木) 18:30~20:30	厚狭公民館	16 人
第 4 回	平成 28 年 12 月 6 日 (火) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	19 人
第 5 回	平成 29 年 1 月 25 日 (水) 18:30~20:30	山陽小野田市役所	16 人

#### 3 実施方法

市の魅力や課題、施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ 法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

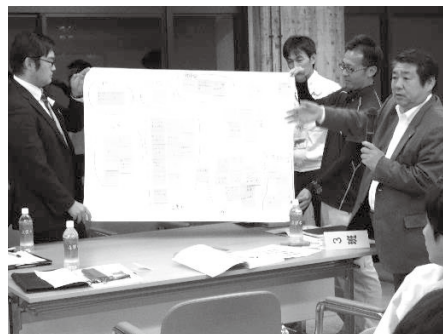
## 4 実施内容

第1回	山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」
第2回 第3回	まちづくりの取組について考えよう 基本目標 1 子育て・福祉・医療・健康 基本目標 2 市民生活・地域づくり・環境・防災 基本目標 3 都市基盤整備 基本目標 4 産業振興 基本目標 5 教育・文化・スポーツ 基本目標 6 行財政運営
第4回	提言の整理
第5回	提言



## 5 ワークショップの意見概要

- ・子育て支援としては、低所得者家庭・子どもの貧困への対策などが必要という意見が挙がっています。
- ・防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。
- ・交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるといった意見があります。
- ・観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見がありました。また、本市の魅力的な自然景観等についてもPRが必要という意見が出ています。
- ・大学があるという特長を生かし産学官連携を進めるとともに、質の高い学校教育を確保していくことが意見に挙げられています。また、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制をつくる必要という意見もあります。
- ・市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい・わかりづらいという意見が挙がっており、市民の声や意見を取り入れた市民参加型の広報の作成や、地域活動の紹介などを積極的に行っていくことが望まれています。



## 6 山陽小野田みらい会議名簿

小田 鉄也	橋本 利枝子
棟久 光江	岩本 峰彦
大村 敬子	竹田 啓司
榎本 俊哉	植田 亜紀子
田中 義男	伊場 勇
松島 千恵子	宮本 明広
家入 克己	藤村 茂樹
近藤 征子	

### (2) 山陽小野田若者みらい会議

本会議では、今後 12 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、高校生と大学生の皆様にご集まっていただき、市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「10 年後どんなまちになったらいいか」などを話し合い、共有しました。

#### 1 委員の構成

16 歳以上 22 歳以下で山陽小野田市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学している人から公募しました。

#### 2 実施日・場所

	日時	場所	参加者数
第 1 回	平成 28 年 11 月 13 日 (日) 9:30~11:30	山口東京理科大学	7 人
第 2 回	平成 28 年 12 月 26 日 (月) 9:30~11:30	山口東京理科大学	6 人

#### 3 実施方法

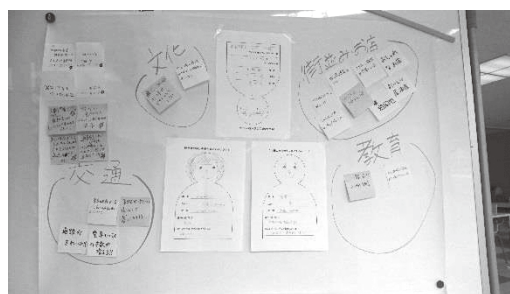
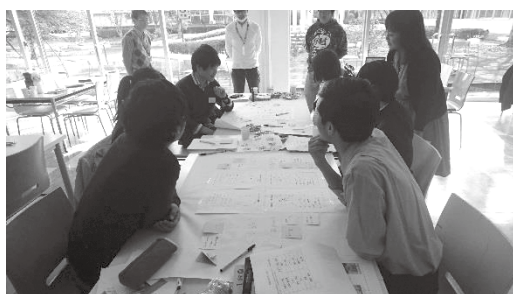
市の魅力や施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ 法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

## 4 実施内容

第1回	第二次総合計画の概要説明、山陽小野田若者みらい会議趣旨説明
	グループワーク① ・テーマ:「山陽小野田市のいいところを考えよう」
	グループワーク② ・テーマ:「未来日記を描こう」
	グループワーク③ ・テーマ:「未来日記を実現するためにはどのようなことが必要かを考えよう」
	グループ発表
第2回	前回会議のおさらい
	グループワーク① ・テーマ:「実現するためのアイデアをさらに深めよう」
	グループワーク② ・テーマ:「自分たちにできることを考えよう」
	グループ発表

## 5 ワークショップの意見概要

- ・高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見が挙がりました。
- ・美しい自然環境を観光・レジャーに活用するアイデアが出されました。
- ・産業振興として、インターンシップの機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されました。
- ・文化振興として、本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。



## 6 山陽小野田若者みらい会議名簿

中尾 濟	河平 花純
近藤 元勝	岐津 信考
畠中 彩佳	鹿島 大人
吉村 奈津	熊谷 尚紀
重岡 真由	深川 耕太

## (3) 地域懇談会

本会議では、計画を策定するに当たり、市民の皆様が「住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と感じるまちを目指すため、小野田地区と厚狭地区の2か所で皆様と一緒に市政を考える機会として開催しました。

会議では山陽小野田市の「いいところ」「もっと良くしたいところ」などを話し合い、共有しました。

## 1 委員の構成

市民（自由参加）

## 2 実施日・場所

日時	場所	参加者数
平成28年12月12日（月） 18:30~20:30	山陽小野田市民館	20人
平成28年12月19日（木） 18:30~20:30	厚狭公民館	12人

## 3 実施方法

市の魅力や課題、施策ごとの方向性の検討に当たっては、KJ法（主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法）で実施しました。

## 4 実施内容

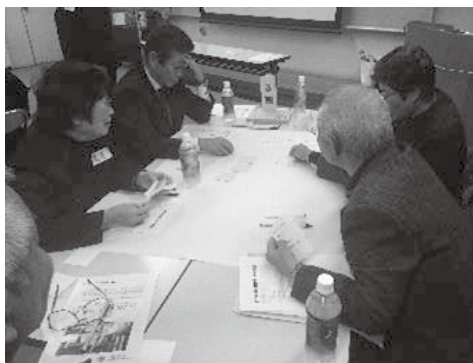
1	第二次総合計画の概要説明、地域懇談会趣旨説明
2	グループワーク① ・テーマ：「山陽小野田市のいいところについて話し合う」
3	グループワーク② ・テーマ：「山陽小野田市のもっと良くしたいところについて話し合う」
4	グループ発表



## 5 ワークショップの意見概要

- ・福祉分野では病院や介護施設が多いことが挙げられており、医療機関は充実していると感じている人が多くなっています。一方で保育園の少なさや救急搬送が市外であるなどの意見もあり、保育サービスの充実や広域的な医療体制の整備が求められています。
- ・地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているものの、過疎化を不安に感じているという意見が挙がりました。
- ・自然環境では、美しい夕日がみられるスポットや公園等の緑化環境のよさを市の魅力として挙げています。
- ・交通関係では、生活交通が不便、道路の渋滞の解消という意見が挙がっており、生活交通の充実や広域交通体系の整備が求められています。
- ・産業振興では、本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙げられている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見があります。
- ・教育分野では、大学があることや全ての学校に図書館司書が配置されているという意見が挙がっています。一方で学童保育が充実していないことや児童館が少ないことも挙げられており、充実が求められています。

### ■小野田地区地域懇談会



### ■厚狭地区地域懇談会



策定に向けて御協力いただきました多くの市民の皆様、本当にありがとうございました。

## 4 用語の解説

	ページ	用語	解説
あ	167	RPA	Robotic Process Automation の略。今まで人が行ってきたデータ取り込みや入力などの定型業務をロボットに行わせるもの。
	58、61、62 64、148、179	ICT	Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
	91	空き家バンク	空き家所有者に空き家を登録してもらい、その情報を全国の空き家・空き地の情報を集めたサイト等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。
	103	アダプトプログラム	市民と行政が協働ですすめる新しいまちの美化活動のこと。市民が公共の場の清掃等の美化活動を行い、行政がこれを支援するもので、本市では「きれいにするっちゃ山陽小野田」という名のアダプトプログラムが行われている。
	63	安心相談ナースホン	急病などの緊急時や日常の相談を受けるセンターに 24 時間 365 日つながる機器。
い	78、79	医療圏	医療法において、病院等の病床の整備を図るにあたり、県が医療計画のなかで設定する地域的単位のこと。病床の整備を図るべき地域的単位(二次医療圏)、特殊な医療を提供する病床の整備を図るべき地域的単位(三次医療圏)を定めることとしている。本市を含む二次医療圏は、宇部市・美祢市とともに設定され、三次医療圏は山口県単位で設定されている。
	32	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度。
	10、35	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
え	61、167	AI	人工知能(Artificial Intelligence の略)。人工的に作られた人間のような知能。AIを活用することにより、大量のデータからパターンを抽出し、分類や予測、さらには文字や顔認識、会話の分析などが行え、職員の業務効率化や住民サービスの向上の実現に寄与することが期待される。
	167	AI-OCR	光学文字認識機能(Optical Character Recognition の略)。手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化するもの。AI(人工知能)搭載により従来のOCRより識字率が格段に向上している。AI-OCRでデータ化した情報をRPAにより自動入力することにより業務の効率化が期待される。
	109、143 150、173	SNS	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
	8、92	NPO	非営利活動法人(Non Profit Organization の略)。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。
	52	LABV	Local Asset Backed Vehicle の略。自治体が公有地を現物出資、民間事業者が土地価格に相当する資金を出資して作った事業体が、公共施設と民間収益施設を複合的に整備する官民連携手法の一つ。PFI の対象が特定の公共施設に限られるのに対し、LABV は複数の公有地に商業施設やオフィスビルなどの民間収益施設も組み合わせた開発やマネジメントまで行う。
お	143	おもてなしサポーター	観光事業者や市民の方で、おもてなしサポーター研修会を受講して登録を受けた人。観光客へのおもてなしを向上するとともに、市の観光資源に愛着を持ってもらうことを目的としている。
	100、101 102	温室効果ガス	大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称で、太陽から放出される熱を地球に閉じ込めて地表を温める働きがあり、地球温暖化に影響を及ぼしている。



	ページ	用語	解説
か	62	介護給付	介護保険で要介護状態と認定された被保険者に提供される介護サービス、介護に関わる費用の支給のこと。
	64	介護予防応援隊	市が実施する介護予防事業等のサポートができるボランティア。
	12	合併算定替	交付税の算定において、合併後も旧団体が存在するとして計算した旧団体の数値を合算すること。合併後の市町村で算定するよりも、合併算定替による方が交付税額が大きくなる。
	116、119	合併浄化槽	し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂等から出る排水)を併せて処理する浄化槽。
	52、165 166、181 185	官民連携(PPP)	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。民間委託や指定管理者制度なども含まれる。
	88、91	管理不適切空家等	空家等対策の推進に関する特別措置法第3条の規定による適切な管理がされておらず、特定空家等になるおそれのある空家等。
き	118	給水収益に対する企業債残高	企業債残高が経営に与える影響からみた財政状況の安全を表す指標。
	170、171	行政評価	行政の施策・事務事業に対し、その成果や課題を評価し、その結果をもとに、それらを適切かつ効率的に改善して、予算査定などに反映させる仕組み。
く	148	クラウド	インターネット上のサーバ、アプリケーション、サービスなどを共有化して、サービス提供事業者が、利用者に容易に利用可能とするモデル。利用者は最低限の環境(パソコン等の端末、インターネット接続環境など)を用意することで、さまざまなサービスを利用できるようになる。
	106	グローバル化	政治・経済、文化など様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えた、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態。
け	65	ケアプラン	要支援、要介護の認定を受けた者を対象として、心身状況やおかれている環境、本人や家族の希望を取り入れながら、利用しようとする介護保険サービスの種類や内容、担当者、その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画書。
	78、165	経常収支比率	人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、市税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。一般的には 80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。
	168	県央連携都市圏域	連携中枢都市圏を参照。
	25、53、70 75	健康寿命	集団の健康状態を表す健康指標の一つ。日常生活に制限のない期間、日常生活動作が自立している期間の平均。
こ	11	公共的民間団体	市と連携及び協働して各分野で公共的に活動する団体。
	8、62	高齢化率	総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合。
	84	国土強靱化	災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするもの。
	153	コミュニティ・スクール	学校運営、学校支援、地域貢献の観点から協議を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校とともにある地域づくり」を進めることを目的に、地域住民、保護者等から構成される学校運営協議会を設置した学校を指す通称。
	122	コミュニティバス	道路運送法に規定された乗合バス的一种。地方自治体や地域が主体となり、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進、中心市街地の活性化を目的に運行される。

	ページ	用語	解説
さ	132	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
	171	サポート寄附金(ふるさと納税)	自治体に対して寄附をすると、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度。
	143	山陽小野田名産品	山陽小野田名産品推進協議会が認定する商品等。
し	65	施設サービス	介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護医療院サービスのこと。
	171	実質公債費比率	一般会計が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合。
	170	実質単年度収支	単年度収支に黒字要素となる基金(貯金)積み立て額等に加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を差し引いたもの。単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていることになる。
	166	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用することで、市民サービスの向上とともに、経費の削減等を図ることを目的とし、民間事業者や団体に、公の施設の管理を委ねるもの。
	34、40、49 108、109	シティセールス	自治体がまちの特色や魅力などを市内外に宣伝し、売り込むことにより、人や企業に関心を持ってもらい、知名度やイメージを上げていくこと。
	64	住民運営通いの場	介護予防のために、百歳体操等を、住民が主体となって身近な場所で継続して運営する「通いの場」。
	92	集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有した人材を自治体が「集落支援員」として委嘱し、支援員は、定期的な巡回、話し合いへの参加、再生に向けた新たな活動へのサポート等を自治体と協働して推進する制度のこと。
	40、100 101	循環型社会	限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会。
	171	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。
	100	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
	17	人口動態	人口の増減の原因となる、出生・死亡、転入・転出の状況を表すもの。
	す	118	水源涵養林
118		ストックマネジメント計画	下水道ストックを適正に管理するため、全ての施設を対象として、その状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するための計画。
140		スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。
25、53、74 160、161 181、185		スマイルエイジング	笑顔(スマイル)の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく(エイジング)ことで、「健康寿命の延伸」を目指す本市の取組。
51、94		スマイルプランナー	様々な分野で活躍している本市のファンや「これから何かやってみたいな」と考えている新しいファンの人たち、そして市とが、思いや情報を共有し、連携することができる制度に登録された人。
そ	160 161	総合型地域スポーツクラブ	誰もが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的、主体的に運営するスポーツクラブ。

	ページ	用語	解説
た	10、11、 18、31	第1次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、農業、林業、漁業などの産業。
	10 18	第3次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業。
	10、11、 18、31	第2次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、鉱業、建設業、製造業などの産業。
	63	第二層協議体	住民が主体となり、地域に必要な生活支援サービス等の創出に向けた取組を推進する組織。
	106、107	多文化共生	国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	98	男女共同参画社会	男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。
ち	40、50、92 93、181 185	地域運営組織	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、主体的に作られる地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
	92、95	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
	152	地域協育ネット	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むことをめざし、学校・家庭・地域が連携し、学校支援、放課後子ども教室、家庭教育支援等の支援活動を効率的、組織的に推進するため、おおむね中学校区を単位とした住民参画による教育支援体制。
	94	地域交流センター	本市においては、教育委員会所管であった「公民館」は、令和4年度から市長部局に移管され、これまでの生涯学習に加え、地域福祉や地区住民の交流の場、地域団体の活動拠点として位置付け、名称も「地域交流センター」に改められた。
	66	地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時に相談、対応ができる体制。
	95	地域の夢プラン	中山間地域で生活する住民が自ら作成する、手づくりの“地域の将来計画”のこと。これには、地域の夢、地域の課題や解決方策、将来目標、役割分担等が定められる。
	65	地域密着型サービス	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるよう創設された介護保険制度上のサービス類型。市町村が事業者の指定や指導・監督を行う。
	8	地方制度調査会	内閣総理大臣の諮問に応じて、地方制度に関する重要事項を調査審議し、助言する内閣府の附属機関。
	139	中核的漁業者(師匠漁師)	漁業技術研修を実施する熟練した漁業者。
て	96、97	DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振られる暴力。身体的、精神的、性的、経済的、社会的な暴力がある。
	8、12、35 53	デジタル化	民間又は行政主導で進む社会基盤へのICT技術の導入による、アナログ的な生活様式からの転換。

	ページ	用語	解説
て	121	デマンド型交通	利用者の移動要望(電話予約等)に応じて、運行経路や時間を調整して効率的な運行計画を立て、柔軟な輸送を可能とする、バスやタクシーなどを利用した乗合型の交通システム。
と	70、71	特定健康診査	糖尿病や高血圧、脂質異常などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として導入された健康診査。
	19	特化係数	1.0を超える産業は全国水準と比較して、その産業に特化しているとみることができる。
に	79	二次救急医療体制	二次救急は、夜間や休日などの救急医療体制(初期救急の一次救急から救命救急の三次救急まで三段階)のうち、緊急な治療や入院の必要な重症患者を対象とした医療体制で、二次医療圏の中で輪番制で受け入れ体制を整えている。
は	52、160	パラサイクリング	国際自転車競技連合(UCI)の規定する競技規則の下で行われる障がい者の自転車競技のこと。選手は障がいの種類と使用する自転車により4つのクラスに分けられ、更に障がいの程度により分類される。なお、参加する選手の障がいの種類は大まかに四肢障がい(切断、機能障がい)、脳性麻痺、視覚障がい、下半身不随がある。
ふ	60	ファミリーサポートセンター	子育てを「援助してほしい」「応援したい」という人がそれぞれ会員となり、地域で会員相互が援助し合う仕組み。
	147	不登校児童生徒	連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒(病気又は経済的理由による欠席を除く)。
	158	ふるさと文化遺産	世代を超えて受け継がれ大切にされている地域の文化的財産を再発見し、歴史や風土に根ざしたストーリー性のある概念として一定の価値付けをし登録する本市独自の取組。
	64	フレイル状態	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
ほ	152	放課後子ども教室	小学生を対象に、小学校の体育館や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て行う、学習やスポーツ・文化活動等の取組。
み	64	見守りネットさんようおのだ	認知症等の人が行方不明になった場合に早期に発見するためのメール配信システム。
や	150	ヤングテレホン	家族関係、学校・友だち関係、いじめや不登校など、様々な悩みを持つ青少年やその家族等の支援のための電話相談窓口。
ゆ	92	融合型コミュニティ	自治会などに代表される地域を基盤としたつながりである「地縁型コミュニティ」と、NPOや市民活動団体に代表される課題(テーマ)を基盤としたつながりである「志援型コミュニティ」を融合したもので、一定の地域を対象に、防災、福祉といった課題(テーマ)に基づいた活動を行う。
	42、108 109	UJIターン	Uターンは地方出身者が他の地域に移住した後、再び出身地へ戻ること。Jターンは地方出身者が大規模な都市へ移住した後、出身地の間の他の地域に移ること、又は出身地の近くの地域に移ること。Iターンは大規模な都市で生まれ育った者が地方へ移ること、又は地方出身者が出身地以外の地域に移ること。
	116	有収水量	料金徴収の対象となった水量。
よ	124、125	用途地域	都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて制限を行う制度。
	112、113	予防保全	定期的な点検や劣化調査に基づいて計画的な 保全を行い、施設を安全な状態で長く使うための維持管理方法。

	ページ	用語	解説
ら	113	ライフサイクルコスト	施設的设计費や建設費用だけでなく、維持管理、修繕、改修、解体処分に至るまでに必要な経費をトータルで考えたもの。
	34	ライフライン	主にエネルギー、水供給施設、交通施設、情報施設などの日常生活に必須となる設備、施設。
り	10	リーマンショック	国際的な金融危機の引き金となった平成 20 年のリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落を指す。
れ	164、168	連携中枢都市圏(県中央連携都市圏域)	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、連携中枢都市圏構想の趣旨の下、相互に連携や補完を図り、圏域全体の将来にわたる発展と、個性と活力に満ちた圏域の形成を目指していくことを目的として、地方自治法に基づく連携協約を締結して形成したもの。
ろ	3	ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業について見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
	10、138 140	6次産業化	農林水産事業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。

## 第二次山陽小野田市総合計画（基本構想・中期基本計画）

---

発行年月：令和4年（2022年）3月

発行：山陽小野田市

編集：山陽小野田市企画部企画課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：(0836) 82-1130 FAX：(0836) 83-2604



